

様式1 (開催概要)

平成22年度 「第1回足立区多文化共生推進会議」 議事要旨

会議名	平成22年度 第1回足立区多文化共生推進会議		
開催年月日	平成22年7月14日(水)		
開催場所	南館8階 特別応接室		
開催時間	午前10時00分開会～午後12時00分開会		
出欠状況	委員現在数	14名	
	出席委員数	13名	
	欠席委員数	1名	
出席委員 (敬称略)	華文治	宮崎 黎子	鈴木 キャロリン
	山川 クリシュマ	宋 洙一	金 春子
	木村 茂	吉田 忠司	茅門 裕之
	石橋 禮治	清水 良満	丸山 亮 区民部長
	鈴木 伝一区民課長		
事務局	区民部 区民課 多文化共生係 出席職員 大島 鈴木 大滝 高柳 柳 平松		
会議次第	<p>1 主催者あいさつ (近藤やよい区長)</p> <p>2 委嘱状 交付</p> <p>3 ①2009年度(平成21年度)足立区多文化共生推進会議の報告について(資料2)</p> <p>②2009年度(平成21年度)足立区多文化共生推進計画に基づく施策の事業実施状況報告について(資料3)</p> <p>③その他・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人登録者数(資料4-1、資料4-2) 区ホームページ(携帯版)の自動翻訳サービス開始(資料5) 		
議事要旨	<p>～ 区長挨拶 ～</p> <p>～ 委嘱状 交付 ～</p> <p>～ 委員長・副委員長 選出 ～</p> <p>委員長・</p> <p>おはようございます。不慣れな所もありますが、皆様のご協力 ですすめていただきたいと思います。</p> <p>はじめに定足数の確認をする。本日は1名の委員が欠席だが、会議の成立に必要な定足数は満たしているため、このまま議事を進行する。</p> <p>会議録を作成するので、録音している。ご了承 いただきたい。発言は大きな声でよろしく願います。本日の案件は別紙のとおり。会議終了の予定は12時のため、円滑な議事進行にご協力 いただきたい。</p> <p>事務局・</p> <p>それでは議事について。事前に送付している資料にしたがって報告する。</p> <p>①2009年度(平成21年度)足立区多文化共生推進会議の報告について(資料2)は前回の第3回の要旨である。今年度からの委員もいるので、資料2</p>		

かくにんねが さくねん きじないよう おも たぶんかきょうせいすいしんけいかく
を確認願いたい。昨年の議事内容としては、主に多文化共生推進計画の
ちゅうかんねん みなお おこな けいかく みなお まえ じつたいちようさ
中間年で見直しを行った。計画の見直しの前に実態調査やアンケートを
ざいじゅうがいこくじん いちばんこま ことば けつか
を行い、在住外国人が一番困っているのは言葉という結果がでたので、そ
れにあわせて見直しし、重点施策とした。計画の改訂に協力いただき
かんしや
感謝する。

いいん
委員

ぎじようし なか いちらん と み
議事要旨の中で、エスニックメディア一覧について、都のHPをみれば見
つかるといふ内容であったが、見つからなかった。あとで教えてほしい。

じむきよく
事務局

りようかい
了解した。

じむきよく
事務局

ぎじ しりよう み さくねんどけいかく みなお さくてい
議事の②は資料3を見ていただきたい。昨年度計画を見直して策定したも
のをもとに、2009年の実施状況・評価を作った。評価期間は2009年4月から
ねん がつ ねん がつ ねん がつ
2010年3月まで。58施策のうち50施策が評価の対象。工程が新規・準備・
けんとう しさく ひようかたいしやうがい
検討の8施策は評価対象外である。

しりよう さくねんど ちがい ひようか わく なか すうち じっしりつ
資料3-2について、昨年度と違い評価の枠の中に数値として実施率を
い じっしじようきやう じっしりつ すうちか ひようか
入れた。実施状況を実施率として、数値化し、これをもとに評価している。
ひようかほうほう しりよう いま ぶぶん おお
評価方法は資料3-1のとおり。今まではあいまいな部分が多かったが、よ
ぐたいてき ひようか おも まる しさくじっしりつ いじよう
り具体的に評価できるようになったと思う。○は施策実施率70%以上のもの
の、△は50%以上70%未満、×は50%未満のもの。－は評価
さんかく いじよう みまん ぼつ みまん ひようか
対象外。この実施率によって事業実施の進行管理をしていきたい。

3-2の太字部分は当初の計画と若干変わっているところ。各事業は
とうじ じようきやう さいしん ないよう ついか へんこう
当時の状況とかわたりするので、最新の内容を追加・変更している。ご
りようしやう ひようかたいしやうがい らいねんどうけいかく じっしねんど
了承いただきたい。評価対象外のものは、来年度以降計画の実施年度に
じゅんじひようか
順次評価いただく。

p3の5番の「ホームページ外国語版の推進」については、さくねん がつ
ぼん じどう ほんやく えいご ちゅうごくご かんこくご じっし ほんねんど がつ
パソコン版の自動翻訳を英語・中国語・韓国語で実施した。本年度も6月か
ら、携帯サイトの自動翻訳は英語・中国語で実施している。

p4の8番の「サインのユニバーサル化」については、く しせつ こうしんじき
ぼん たげんごか こんねんど さの かいしゅうこうじ と
にあわせてサインを多言語化したい。今年度の佐野センターの改修工事で取
り組むので紹介した。

p5の11番の「児童・生徒の日本語学習支援をするボランティアの養成
こうざ じっし ひようか ねん しえん こうざ おこな
講座の実施」について、評価は×とした。2007・2008年は支援講座を行っ
たが、ボランティアのその後の活動場所の確保ができなかった。ボランティ
アの支援講座受講後の活動場所を確保してから行いたいということで、
さくねんど しえん こうざ ちゅうし
昨年度は支援講座を中止した。

こんねんど ようせいこうざ おこな ほうこう
今年度は、このボランティア養成講座は行いう方向である。

あら じっしりつ ひようか と く いけん いただ
新たに実施率の評価に取り組んでいるので、ご意見を頂きたい。

<p>いいん 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> この仕事は委員の仕事の最たるもので、我々はこれをしっかりチェックしなければならぬ。今までなかった事業もあるし、評価もついているのはいいと思うが、細かいので逐一聞いていきたい。 p 5 の 11 番、児童向けの日本語ボランティア支援講座、場所は確保できたのか？
<p>じむきよく 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談センターで場所が借りられるようになったので、支援講座ができるように講師の依頼をすすめている。
<p>いいん 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童を連れてきてやらせる形になるのか？
<p>じむきよく 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童向けの指導者を養成する講座を開設する。
<p>いいん 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> それは講座を開催できる場所が確保できたという意味か？
<p>じむきよく 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に活動できる場がないと講座開催の効果は少なくなってしまう。今年度は活動場所が確保できるので講座も実施したい。講座終了後、ボランティア活動の実施まで結びつけて、児童を多く呼びたい。土曜日を予定しているが、日本語を学ぶ児童が集まる場として通ってもらえればと期待している。日本語ボランティアには協力 をよろしくお願ひしたい。
<p>いいん 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要するに現在 17 ある日本語ボランティアグループの他に、1 つ児童向けのボランティアグループを増やすということか？
<p>じむきよく 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> まだ確定していないが、教育相談センターで土曜日部屋を貸してくれるという話がある。
<p>いいん 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 私も確認したい。2007・8年には養成講座は開催したのか？今回は教育相談センターに場所が確保できて、一つできればよいという話 だと思うが、児童に対して週 1 回では少くないか？例えば、既存の日本語ボランティアに振り分けたり、適応指導に対するフォローとして学校に指導員として入っていくという考 え方もあると思うが？
<p>じむきよく 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ゆくゆくはそれもいいと思うが、今回の講座は、ボランティア活動の拡大の第一歩として開催したい。以前も児童の安全のため、夜の開催はよくないとか、ボランティア活動は学校のほうがよいが、学校の後でさらに勉強 では、児童の参加が少なくなってしまうなど、意見があった。目的にふさわしい講師をよんで、まずはボランティアの養成に力 を入れたい。我々も土曜日だけでは足りないと思う。今後のボランティア活動を想定し、講座開催は土曜日となった。
<p>いいん 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今、日本語ボランティアグループでは小・中学生 は受け入れているのか？我々の所 は、以前小・中学生 がたくさん来ていたが、九州 の殺人

事件以来、子どもたちはこないよという話になった。危険を回避しなければならぬので、ボランティアさんにもどこまで責任を負わせていいのかという心配もある。現在のうちのボランティアグループでは受け入れられなくて申し訳ないが、子ども向けの需要はあると思う。

事務局

教育相談センターは駅に近く、人通りが多いので安全性は高いと思われる。実施に際しては、安全性も確保していきたい。

委員

昨日、学校教育部に質問したが、子ども向けは本当に必要があると思う。言葉がわからなければ授業にならない。1対1は無理だが、とりだし授業的にやったらどうかと意見したら、安全面で否定的な回答だった。ただ、他区ではやっているところもあるので、やり方だと思う。この会議でも大きな宿題である。

委員長

子ども向けの日本語学習支援の必要性はあるが、地域・場所・予算などのバランスを考えて進める必要がある。また、学校でも指導しているので、協働でやって進めていかないといけない。

他には？

私はp7の21の「外国人の参加可能な防災訓練の実施」が大事だと思う。町会などの避難訓練などは特に大事である。足立区でも火災のニュースがたまにある。団地に住んでいる外国人は多いので、そういう所でも消防署と協働でやってほしい。

委員

「一部実施」とは？

事務局

訓練は実施しているが、全ての配布文書が翻訳されているわけではない。また、学校・町会での訓練は、回覧板を見ることが出来ない外国人には伝わりにくい。町内会の看板で訓練の案内を見たりするだろうが、全部が伝わっているとはいきれない。

委員

昨年話題に出ていた。積極的に「何月何日に訓練をやります」という呼びかけを各日本語ボランティアグループにするといいか？

事務局

現在、日本語ボランティア代表者会議で避難所運営訓練の日時を紹介し、日本語を学んでいる外国人に案内をお願いしている。最新情報を日本語ボランティアに伝え、情報提供しているが、全ての人にきわたっているかわからない。なお、訓練日はHPの自動翻訳で紹介している。

委員

p2の2の「在住外国人向け配布物や文書などの多言語化の推進(重)」は「検討」から「検討準備」になっている。他にもあるようだが、これは後退したということか？

事務局

実施にむけての準備ととらえていただきたい。

いいんちよう
委員長

ほか
他には？

いいん
委員

p 2の4の「多言語化した行政情報の所在をホームページで案内」という件だが、この会議に来る前に少しやってみたが、とてもよくできている。韓国語・中国語・英語しかやっていないとはいえ、あれでも充分完璧ではないのか？もっとさらに何かやるのか？

あとp 3の5の「ホームページ外国語版の推進」の中のトップページの見出しの切り替えとは？

じむきよく
事務局

どんな情報が多言語化されているかHPでわかって、「避難所マップがあるな」などとわかって担当部署で入手できるようにしていきたい。

また、p 3については、HPのトップページに画像の埋め込み文字が翻訳されないので、そこもわかるように作成できればと思っている。

いいん
委員

あれだけHPが親切だったら効果は充分ではないか？それ以上すすめることもないのではないか？

じむきよく
事務局

もう少し使いやすいようにしたい。見出しがわかるように改良したいと思っている。

いいんちよう
委員長

では次の③について。

じむきよく
事務局

資料4-1については、机上に配布した最新版に差し替えていただきたい。足立区の外国人比率は3.5%で横ばい。人数も横ばい。マンションが建ち、日本人も若干増えつつある。

資料4-2は都の資料である。1月1日現在のものと4月1日のものがある。4月1日現在、足立区で一番多い外国人は、韓国・朝鮮の方で8,739人、中国が次でその次がフィリピンの方。特にアジア圏の人が9割。足立区は新宿、江戸川に次いで3番目に外国人が多い。以上資料4-1の紹介。

あと、資料5の区HP携帯版の自動翻訳サービスについて。現在は英語・中国語のみ。申し訳ないが、韓国語はシステム上表記ができない。できるようになれば導入にむけて検討する。自動翻訳なので、残念ながら翻訳精度は100%ではない。特に固有名詞・人物名は弱い。また、直訳でわかりづらいかもしれないので、今後改善されればと思う。

翻訳は不完全だが、利点としてはリアルタイムで災害情報などが見られるようになることがある。マスコミなどでも結構とりあげられた。携帯の自動翻訳サービスの導入としては、他の自治体と比べ、足立区は実施が早いほうである。

いいんちよう
委員長

これについて質問は？

<p>いいん 委員</p>	<p>べっけん み わす こ かいぎ こんかいほじ 別件かもしれないが、なにで見たか忘れたが、「子ども会議」は今回初めてか？</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>きょねん かいさい 去年開催した。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>しゅっせき こ あれは出席 は子どもだけなのか？</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>とお きょねん しょうがくせい つ そ ぼうちょう その通り。去年は小学生 には付き添いがきたが、傍聴 はやっていない。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>はんえい これは反映されているか？</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>ばん こ かいぎ きさい p 1 1 の 4 6 番に、子ども会議について記載されている。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>ないよう きじ 内容はどのようなものだったのか？記事などはでたのか？</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>かいさい ようす けいさい けいさいじゆん した よ 開催の様子はHPに掲載した。掲載順 が下のほうになっていて読みづら い面があった。HPの探し方が不便なので、所管が改善を検討中 である。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>だいぶぶん がいこくじん たい じぎょう おお まち がいこくじん おお ちいき 大部分は外国人に対しての事業が多いが、街に外国人が多くなって、地域 への、特に子どもへの啓発は重要 と思う。p 9 の 3 「多文化共生の地域づ くり」があまり活発ではないようだが？こちらに力 を入れてもらいたいと も思う。</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>たぶんか きょうせい ちいき かた し じゅうよう おも 多文化共生 では、「地域の方に知っていただく」ことが重要 であると思 う。「国際理解教育」で、各小中学校 をボランティアに講師として協力 いただき、実施できている。あとは「国際まつり」の交流 などで実施して いる。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>ぐたいき がいこくじん ふ たいりつ 具体的にはおまかせするが、いやおうなしに外国人が増えるので、対立の 構図にならないようにしないといけない。</p>
<p>いいんちょう 委員長</p>	<p>おも しんいん ひとこと はつげん そのようにしてきたいと思う。それでは新委員にそれぞれ一言ずつ発言を お願いする。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>ことし さんか ねが ちいき つく 今年から参加するのでよろしくお願ひしたい。地域のネットワーク作りは たいせつ げんざいざいにちじよせい つく なか ははおや ふく 大切。現在在日女性のネットワーク作りをしている。その中には母親も含ま れ、生活・教育 に密に関わる問題をどうやって解決するかが仕事。この会議 さんか あだちく じぎょう に参加して、足立区がいろいろな事業をやっているのはとてもうれしい。ま た、地域がサポートしてくれるのもありがたいが、我々はサービスの受け手 ちいき われわれ う て としてのみならず、もっと地域の人と区民として関わっていくようにしてい きたいと思っている。特に、母親の子育てをしながらの仲間作りをどうする か、今我々の宿題。足立区のサポートにどのようなものがあるのか、今後 いゝろいゝろ知りたひ。</p>

<p>いいん 委員</p>	<p>今年から参加するのでよろしくお願ひしたい。p 6 の 20 番「小学校外国語活動アドバイザーを小学校へ派遣」とある。来年度から外国語活動アドバイザーが週一回入る。外国語活動は、教師も慣れていないので弱いところで、アドバイザーがきてくれて助かっている。ただ、週一回なので、各クラスに入ってもらうのが難しい。今は時間割をかえたりして対応しているが、時間割が細かく難しい。教育委員会と相談中だが、できたらもっと週二回などきていただけるとうれし。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>p 5 の 13 番の「ボランティアによる医療機関への通訳サービスの実施」は×なのか？</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>実施していないわけではないが、実施率は 25% で評価結果は×である。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>我々からみるとやっているのでは×ではないと思う。</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>我々としてはさらにアップしたいという思いがあり、×で厳しくつけた。ただ、現実的には医療通訳は難しく、ボランティアにまかせるのであれば、課題は多い。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>たとえば、予防注射で医者に行くという人が、医者と話が伝わらずに困っている。予防接種するのに、親のサインがないとできない。わからないまま注射されると問題。もっとも力を入れてほしい。半分以上の人が困っている。わからないから医者にいかない、それでいいのかなと思う。</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>外国人同士での情報交換などで頑張ってもわからないところがあるのが問題。ボランティアによる医療通訳を実施している自治体があるが、誤訳の問題があり、責任を誰がとるのが難しい。他の自治体は自己責任でやっているところがある。</p>
<p>がいこくじん そうだんいん 外国人相談員</p>	<p>医療通訳は今ではできない。ただ、手紙なら衛生部と協力して、毎年使う同じものは翻訳していきたい。</p>
<p>がいこくじん そうだんいん 外国人相談員</p>	<p>今、×がついているのは、「今後やらない」という意味ではなく、ちょっと難しく遅れているという意味。それなので、行政側も予防注射の紙の翻訳とか、通訳以外のところでもすすめていきたいと思う。</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>今回の子ども手帳なども、多文化共生係の外国人相談員が翻訳した。案内の多言語化は進めている。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>今の問題だが、2011・2012 年も「検討一部実施」だが。今後ますます進まないのか？医療に関するものはボランティアで済むとは思えないが、専門家などはどうか？</p>

くみん かちょう
区民課長

えいせいぎょうせい もんだい えいせいぶ つた いし
衛生行政 のほうの問題もあるので、衛生部にも伝えていきたい。医師のほうもたぶん困っている。

じむきょく
事務局

さき あんない たげんごか かくぶしょ とり く ねが
先ほどの案内の多言語化は各部署ごとに取り組みをお願いしている。
がいこくじんそうだんいん そうだん しゅたい たげんごか すすむ
外国人相談員は相談が主体である。多言語化はできるだけ進めていきたいと思う。

いいんちよう
委員長

ほか
その他には？

いいん
委員

ばん ゆうし せいど つうやく かいしゃ
p 7 の 2 番「融資制度のあっせん」についてだが、通訳がいなくて、会社でも断られることが多い。融資も言葉が通じなくて断られる。この制度について、もう少し詳しく教えてほしい。

がいこくじんそうだんいん
外国人相談員

ゆうし きぎょう さい ゆうし いいん かいしゃ たいとうく
融資については、起業の際に融資ができる。が、委員の会社の台東区なので、台東区での申請となる。足立区の融資は足立区の会社ならできる。
くみんかたぶんかきょうせいがかかり そうだんしゃ そうだん おう
区民課多文化共生係に相談者がきてくれれば相談に応じたい。

いいん
委員

ばん しんぎかい がいこくじんわく せっち さんか きかい そうせつ
p 1 0 の 4 1 番の「審議会に外国人枠の設置、参加する機会の創設」について。審議会の外国人枠について、機会をもうけてもらえればと思う。また、
ばん しまい と していけい いじ じゅうじつ ひ つづ
p 1 1 の 5 1 番の「姉妹都市提携の維持と充実」について、引き続き
ゆうこうかんけい い じ か げんざい しまい と していけい
友好関係を維持していくと書いてあるが、現在ほどこと姉妹都市提携をしているのか？

じむきょく
事務局

いま し しまい と していけい あら うご ほか
今はベルモント市と姉妹都市提携している。新たな動きはない。ただ、他の所についても、民間レベルでの交流を盛んにして友好関係を築いていきたい。

ようこう なか がいこくじんわく ところ がいこくじん はい
要綱の中に外国人枠をもうけている所はないが、外国人が入れるようにはなっている。また、人数の規制はない。現実としては外国人が入っているのは少ない。審議会の目的とか、応募の条件でそれぞれ違う。

いいん
委員

しんぎかい
審議会とは、どのようなものなのか？

いいん
委員

かい す なんかい
だいたい 5 0 くらいあって、1 回で済むものから何回かやるものもある。
やくしよ ぜんだ しよく おお がいこくじん こうぼうく はい
役所がお膳立てして、あて職が多い。外国人は公募枠がないと入ってこれないのでは？

くみん かちょう
区民課長

こうほう こうぼう
広報には公募がのっている。

いいん
委員

こうぼう すく ひろ
公募は少ない。もっと広げてほしい。

いいんちよう
委員長

ほかには？

<p>いいん 委員</p>	<p>・ 区に提案がある。都の猪瀬副知事が、日本人は国際的コミュニケーションがうまくとれないので、その件について講演を開いたら、300人以上きて立ち見がでたとのこと。その講演は、「日本人は他人と会話するとき、以心伝心の意識が強すぎる。それ以外の他者と話すときは喧嘩になる。」という内容とのこと。昔会議の参加者同士が派手な言い合いになってしまい、高名な先生が怒ってしまったことがある。東京都では、「多文化共生は、他の意見をきいて話しあうことだ。」と日本人が理解できるようにという講義だったようである。</p> <p>足立区もぜひ同じようなことをやってほしい。そうすれば区民も意識がかわる。まず職員から意識改革をやってほしい。どうか？</p>
<p>くみん かちよう 区民課長</p>	<p>・ 検討させていただきます。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>・ 自治会は、一番外国人と身近な組織。多文化共生は「地域との共生」だと思う。やはり言葉の問題が現実にある。町会・自治会で話し合おうと思っても言葉が通じないし、参加してもらえない。もっとコミュニケーションがとれればなと思う。やはり言葉の問題は大切。</p>
<p>じむきよく 事務局</p>	<p>・ 資料3-1は事務局の案だが、これでよければ多文化共生推進会議の評価ということにしたいがどうか？</p>
<p>いいんちよう 委員長</p>	<p>・ 皆さんそれでよいか？</p>
<p>くみん かちよう 区民課長</p>	<p>・ ではそれでよければ使わせていただく。</p>
<p>くみん ぶちよう 区民部長</p>	<p>・ 皆様、本日は貴重なご意見をいただき感謝する。期待が大きいことがわかった。これからも頑張ってすすめていくのでよろしく。</p>
<p>いいんちよう 委員長</p>	<p>・ それでは会議を終了する。</p>

いじよう
(以上)

様式1 (開催概要)

平成23年度 「第1回足立区多文化共生推進会議」 議事要旨

会議名	平成23年度 第1回足立区多文化共生推進会議		
開催年月日	平成23年7月15日(金)		
開催場所	中央館8階 特別会議室		
開催時間	午前10時00分開会～午後12時00分閉会		
出欠状況	委員現在数 14名 出席委員数 11名(他、代理出席1名で計12名) 欠席委員数 3名		
出席委員 (敬称略)	宮崎 黎子	関 潔沁	鈴木 キャロリン
	山川 クリシュマ	鄭 載蓉(代理出席)	金 春子
	吉田 忠司	冨門 裕之	石橋 穠治
	清水 良満	日比谷 松夫区民部長	和泉 恭正区民課長
事務局	区民部 区民課 多文化共生係 出席職員 大島 鈴木 大滝 高柳 柳 平松 竹下		
会議次第	1 主催者あいさつ(日比谷 松夫区民部長) 2 ①2010年度(平成22年度)足立区多文化共生推進会議の報告について(資料1) ②2010年度(平成22年度)足立区多文化共生推進計画に基づく施策の事業実施状況報告について(資料2) 3 その他情報連絡 ・わたしの便利帳(リブイン)外国語版の改訂について(資料3) ・在住外国人向け情報一覧のホームページ掲載について(資料4) ・外国人児童向け日本語ボランティア支援講座の実施結果について(資料5)		
議事要旨	課長	・ これより第1回の多文化共生推進会議を始める。5月から区民課長になった。よろしくお願ひしたい。暑い中お集まりいただき感謝する。今日は華いんちよう けつせき。このため、議事の進行を宮崎副委員長にお願ひしたい。また、そういん けつせき。かわりに鄭 載蓉氏に出席 いただいている。直前 にお配りした足立区多文化共生推進会議設置要綱では、第7条 で、「推進会議は、必要があると認めたとき、関係者に意見を聴き、その他の協力 を求めることができる。」となっている。このため、委員の皆様の同意があれば出席 いただき、ご意見をいただきたいが、よいか。 了承 いただいたので、お願ひする。	
	部長	・ (各国の言葉で) こんにちは。本日はたくさんの方に出席 いただき感謝する。5月から区民部長となった。よろしくお願ひする。自分は生まれは足立区 ちゅうがっこう きゅうちゅう ちょうせんちゅうがっこう で、中学校 は九 中 。そばに朝鮮 中学校 があつた。その時代は、日常的 に	

はケンカなどもあったようだ。韓国・朝鮮 のことについて興味を持ち、高校では関東大震災の時に流れた在日朝鮮人の噂 や警察命令などを調べたりした。日本も他国のことを知らないといけないと十代の頃から思ってきた。福祉事務所のケースワーカーの時も、中国 残留孤児にかかわり、自分で中国 の黒龍江省 まで行って現地を調べた。

衛生部にいた平成2・3年は、外国人がととも増えてきた時期で、中国語版の保健のパンフレットなどを作成した。平成10年には、国際交流課で日本とオーストラリアとの姉妹都市交流 の仕事を担当したが、オーストラリアにとっては、日本は第二次世界大戦で唯一攻め込んできた国なので、交流 の際にそのような経緯の説明会を開いたりもした。また、区内の外国に関連する学校、例えば四中定時制の見学会を開催した。外国にもしばしば行っている。とにかく現地を知り、お互いを知ることが大事だと思っている。多文化共生は自分の10代からのテーマであり、この課題を皆と話し合える機会が持ててうれしい。よろしく。

課長 ・ では、宮崎副委員長に議事の進行をお願いする。

副委員長 ・ 委員長の代理で議事をすすめるが、よろしく願います。はじめに定足数の確認をする。本日は3名の委員が欠席だが、1名代理出席。成立に必要な定足数は満たしているので、このまま議事を進行する。

会議録を作成するので、録音している。ご了承 いただきたい。発言は大きな声でよろしく願います。本日の案件は手元の資料のとおり。会議終了の予定は12時を目標 としている。忌憚ないご意見と円滑な議事進行を願う。

事務局 ・ それでは議事について。事前に送付している資料にしたがって報告する。この①2010年度（平成22年度）足立区多文化共生推進会議の報告について（資料1）は前回の要旨である。申し訳ないが、訂正がある。5 ページ下から10行目の漢字、「標記」を「表記」に訂正。よろしければこれでホームページに掲載する。

副委員長 ・ この件について、なにかご指摘は？ないのでこれで。ひきつづきお願いします。

事務局 ・ では次に②2010年度（平成22年度）足立区多文化共生推進計画に基づく施策の事業実施状況 について（資料2）を説明する。事務局案の資料2-1で全体を説明し、資料2-2で個別に説明する。

資料2-1 の評価対象期間は2010年4月から2011年3月まで。評価対象施策は51施策。7 施策が評価対象外。事務局の案としての実施評価。実施評価○は達成率70%以上のもので37施策。前年とくらべると1 施策増えている。△は達成率50%以上70%未満のもので、12施策で4施策増えている。達成率50%未満は×で2施策。前年は6施策だったので、減少 して状況 は良くなっている。2010年度の工程が「検討」などでまだ実施段階でない施策は評価対象外 で、これは7施策。

資料2-2の詳細を見ていただきたい。2009年度の実施と比べて変更があった施策を中心に説明する。No.2「在住外国人向け配布物や文書などの多言語化の推進(重)」。リブインの多言語版は11年度に改訂版を作成する。後ほど詳細を紹介する。全体としては△で変わりなし。No.3「在住外国人向け情報提供コーナーの設置」はひきつづき実施でかわらず。No.4「多言語化した行政情報の所在をホームページで案内」は前年度実施。後ほど説明する。No.5「ホームページ外国語版の推進」については、前年度△が100%で○。具体的にはホームページのトップページにあった日本語表記画像を翻訳し、外国語表記とした。携帯サイトも多言語化し、現在中国語と英語で自動翻訳対応している。

No.8の地域文化課が担当している部分については、佐野センターの大規模改修にあわせて、館内サイン類でユニバーサルデザインや多言語表記を実施している。No.9「日本語ボランティアグループの組織強化・交流」は中級のボランティア講座の際に実施、No.10「日本語ボランティア教室の充実」は新たに「たけのつか」のグループが増え、18グループとなり目標の17グループを上回っている。No.11「児童・生徒の日本語学習支援をするボランティアの養成講座の実施」については、10年度に児童向け日本語ボランティア支援講座を教育相談センターで実施した。後ほど説明する。P6のNo.32「地域課題・生活課題の解決方法について外国人支援に関わる地域の活動団体などとの連携・協働により地域学習事業を展開」については、地域学習センターで行った「ボランティア支援講座」、「子どもへの外国語の読み聞かせ講座」に日本語ボランティア教室のボランティアが講師として参加。50%で△となった。P7のNo.38「外国人向け地域情報の提供」については、区のホームページの自動翻訳サービスで震災関連の情報を提供いただき、瞬時に確認できた。一部実施としたい。

No.39の「(財)海外技術者研修協会(AOTS)との交流拡大」について、特に今年度はAOTSと区が共催で日本語ボランティア養成講座を開催している。P8のNo.46「子ども会議」の開催は2010年度は×となっている。応募者の人数が3名で、国籍が日本のみで中止となった。11年度以降は教育委員会と連携して、国際理解教育の実施により多文化共生の意識づくりを進めていきたい。P9のNo.52「地域の留学生との連携」については、こちらは2012年以降に東京電機大学が足立区にきてからになるかと思われる。今は区内の他の大学に留学生が少ないが、東京電機大学は100名程度の留学生がいるとのこと。以上で説明を終わる。

ふくいんちょう
副委員長

いま せつめい しつもん いけん ぎもん てん
今の説明になにか質問や意見は？疑問な点などないか？

いいん
委員

P5の21「外国人の参加可能な防災訓練の実施」について。防災について2010年度の実績と2011年度の見込みが同じ検討一部実施になっている。3.11の震災もあった。多項目あって難しいとは思いますが、皆経験しているいろいろな学んだと思うので、ピッチを早めて進めていったらどうか？

じむきょく
事務局

あだちく おも しんさいじ きたくこんなんしゃ たいおう もんだい
足立区では、主に震災時の帰宅困難者への対応などが問題となった。
しんさいとうじつ がいこくじん ことば いちぶこま ぼめん
震災当日は外国人との言葉のやりとりについて一部困った場面もあったよ
うなので、さいがいたいさくか かいぜん けんとう すす
うなので、災害対策課とどのような改善ができるか検討して進めていき
たい。

いいん
委員

こんかい しんさい ぼうさいじ たいおう にほんじん たいへん がいこくじん
今回の震災で、防災時の対応は日本人でも大変だった。まして外国人は
そうとうたいへん おも にほんご きょうしつ き ひと へ
相当大変だったと思う。日本語ボランティア教室に来ている人もとても減
った。残っている人は、日本にある程度定着性のある人。その人々が、ご
のこ にほん ていど ていちゃくせい ひと ひとびと
く一部だが、しんさいとうじつかいしゃ きたく くろう みな
く一部だが、震災当日会社から帰宅する苦労はものすごかった。皆ボラン
てィア教室でその日のことを話したが、その時の話を聞くと災害時の対応は
まだ不足していると感じる。かなり日本語ができて、地図も持っているのに
ふそく かん にほんご ちず も
帰宅に8時間くらいかかって、どこにいるかもわからなかったといっていた
きたく じかん
帰宅に8時間くらいかかって、どこにいるかもわからなかったといっていた
がいこくじん ぜんかい ぎじろく ぶぶん
外国人がいた。前回の議事録にもでていますが、インターネットの部分などは
すす にちじょうせいかつ ちようかい
進んでいるが、もっと日常生活にかかわるコミュニケーションとか町会・
じちかい ちいき ぶぶん すす がいこくじん き
自治会などの地域とのかかわりの部分が進んでいない。外国人も聞きたいの
きに聞けない、町会側も呼びかけても参加してもらえない。もっと真剣にそ
の部分を考えるべきだと思う。

じむきょく
事務局

がっ にちいこう ききかん りいしき か
おっしゃるとおり。3月11日以降、危機管理意識が変わるいいきっかけに
なつたので、ふだん せなえ がいこくじん つた
なつたので、普段からどのように備えるかを外国人に伝えられるように、
できるところからすこ すす
できるところから少しずつ進めていきたい。

いいん
委員

じっさい なが にほん す がいこくじん じょうほう
実際に長く日本に住んでいる外国人など、いろいろなところから、情報
す あ
を吸い上げてもらいたい。

ぶちよう
部長

がいこく かつ がいこく にかた がっ にち ちようかい
せっかくなので、外国の方に3月11日のことや町会とのかかわりをきき
たい。

いいん
委員

こんかい がっ にち そと
今回3月11日は外にいたが、とてもこわかった。どうしたらいいかわから
なかつた。かぞく れんらく けいたい にほん ふだん べんり
なかつた。家族と連絡をとりたいたいが、携帯が繋がらない。日本は普段は便利
だが、じしん ととき でんわ つう こま
だが、地震の時は電話も通じないし困った。また、スーパーへ行ってもの
がなくていちじゅうかん おつ しゃんはい りやうしん まいにちでんわ わたし
なくて一週間くらい落ち着かず、上海の両親も毎日電話してきた。私も
しんさいご りやうしん でんわ ぶ じ ほうこく あと
震災後すぐ両親に電話し、無事を報告したが、その後またなかなかつな
がらなくなつた。当日は夫もなかなか電話が通じなかつた。このような事
が
あつたらとくべつ たいおう かんが とく つうしん たいせつ おも
あつたら特別な対応をするよう考えたい。特に通信は大切だと思つた。

いいん
委員

じしん はじ ほうしやせん げんしりょくはつてんじょ ぼくはつ
地震は初めてですごかつた。そのあと放射線や原子力発電所の爆発などが
あつて、がいこくじん しんぱい けいかくていでん たいへん
あつて、外国人としては心配だつた。また計画停電もあり、テレビで大変だ
といつていたが言っている内容がよくわからない。自分パソコンも見る暇
がなかつた。い ないよう じぶん み ひま
がなかつた。外国人は文章もうまく読めないの、みず の
か?」などの情報 がすぐにはわからなかつた。私 も 1 か月くらい気づか
ず、あと き しんぱい
後で気づいて心配になつた。

ふくいんちょう
副委員長

じょうほう がい
情報 がなかなか入ってこなかった？

いいん
委員

わたし はパソコンを見ないので、停電や放射能などテレビで情報を取ったが、テレビは日本語。外国の人はわからない人も多い。その時はどうしたらいいか不安。

いいん
委員

わたし は3月11日は休みだった。大手町で地震があって、家に電話したら家の中のものが倒れたりして、娘が泣いて怖がっていた。早く帰ろうと思ったが、すごい事になって電車が動かなかった。3時間待っても情報がなく、タクシーも駄目だったので6時から歩いた。8時間くらい歩いた。娘がパニックになっていたのととても不安だった。電話もつながらないときがあった。外国の親にはパソコンやスカイプですぐ連絡がついたが、連絡つかない状態が一番不安。まして子どもがいるととても心配だった。私は日本人の家庭にいたので心強かったが、地震の時は情報が駅でまったくなく、対応がとれずに困った。もっと早く「電車が動かない」などの情報があつたら、もっと早く行動に移れた。

いいん
委員

自分にとっては人生最高の危機だった。韓国は地震がない。日本に生まれた人は経験があるから、留学生などよりは対応できると思う。自分は経験がなかったが、日本語学校で地震の体験授業などがあつたので、それに参加して、少し落ち着いて対処できた。当日も仕事場で地震が来たとき、落ち着いた他の人の対応を見て、それをまねして自分も落ち着いて対処できた。

でも初めて日本に来て地震のことを知らない人には、日本にきた最初の入口、日本語学校や区役所などで早い時期に地震について教わって体験する場を作ったらいと思う。やはり体で覚えるものなので、そうすれば効果的だと思う。また、町会などの関係も、民団に1年に1回会費のことで来る。今回はじめて在日の方のアドバイスをもらって、民団のハングル教室のチラシを掲示板に掲示してくれるように依頼してみた。初めて相互コミュニケーションがとれたと思う。今後もそのように交流してつきあっていきたいという気持ちはある。ただその後町会からは連絡はなかった。近所の人とは地震の話を話し合ったりして少し仲良くなった。でも町会の方がニュースが早いし、地震でいろいろな経験もしたと思う。町会でもこういう場合だし、地震について体験参加型の訓練を重視してやったらいいと思う。

いいん
委員

わたし は日本生まれの在日二世で、何度か地震は経験しているが、3月11日ほどの規模のものは初めてで恐怖を感じた。その時は、学童のボランティアで学校にいて、子どもと校庭に避難しておさまるのを待っていた。同じ校舎ではディサービスで来ている高齢者がテレビを見ていた。我々は校庭で待機していたので、情報がわからずどういう状況かわからなかった。地震がおさまってからテレビで津波を見て、改めて怖いと思った。今までは、地震はおさまったらそれでもう大丈夫と思っていたので、あんなに地震が大きな規模でくるとは想像もしていなかった。その日は親との連絡、子どもを無事

かえ いちばん おや れんらく かえ
に帰すことが一番だった。だが、親も連絡がとれないし、なかなか帰ってこられず、最後の子どもは9時に帰った。

これからこのようなことはあると思う。日本は島国で地震大国といわれているが、私には帰る場所はなく、ここで頑張っていくしかない。どうやって安全に過ごしていくのかを考えた時に、外国人も一緒に参加できる防災訓練をやってほしい。今は川ぞいが避難場所だが、川は大丈夫なのか？今までどおりでよいのか？例えば今、舎人公園は放射線が高いが、避難場所はその指定でよいのか？という不安がある。指定場所が津波でやられたケースもある。避難訓練もそうだし、避難場所に関しても、今回の地震を体験して、今から新たに検討しなおす必要がある。また、外国人も日本に来て間もない人に対してはもっと細かいケアが必要。我々は町内会に入って一緒に仲良く交流し、言葉も不自由なくやっているが、もし日本に来たばかりの人なら言葉がわからず、とても不安だと思う。足立区は川が多いし、もし外国人が参加できる防災訓練があったら我々も積極的に行くつもり。防災訓練をやっている、今までは無関心に近く横目で見ていただけだったが、いざ危機の時は自分の身を守ることになるので、今後積極的に参加していきたい。

ふくいんちょう
副委員長

とうじつ はなし こんご ていげん
当日の話 と、今後へのご提言をいただいた。

ぶちょう
部長

とうじつ でんわ にほんじん どうよう こうしゅうでんわ
当日の電話はつながらなかったが、日本人も同様だった。ただ公衆電話はわりと通じた。新潟の震災の時はメールが通じたが、今回はメールもあまり通じなかった。今は連絡には災害伝言ダイヤルを連絡に活用することがすすめられている。外国人の方にも使ってほしい。また、委員さんから計画停電の時の話があったが、日本人も非常に困った。東電は3月14日から計画停電が始まったが、直前になって区にも12日の夜10時に話が入ってきた。その夜の7時の記者会見で都内はやらないといっていたので、区も抗議したが実施されてしまった。区も対応に苦慮した。ホームページにも掲載したが、高齢者などホームページを見ない方もいる。それでホームページへの掲載だけでなく、町会 の掲示板、電柱 にもお知らせを貼ったが、日本人でさえわかりにくく、まして外国人の方にはよけいにわかりにくかったと思う。ただ、今後も掲示板などに頼らざるを得ない場面もでてくるのではないかと認識している。

ひなんくんれん ちょうかい ひなんじょうんえいかいぎ ひなんくんれん
避難訓練については、町会 では避難所運営会議、いわゆる避難訓練をやっている。だいたい学校が避難所になるので、避難したときの炊き出しや救急 など、避難所立ち上げの訓練などもやっている。その中でも、起震車体験もあるので、町会 の避難訓練にぜひ外国人も参加してほしい。ただ情報がとりにくいと思うが、まずは町会 とつきあって情報を得てほしい。町会 の掲示板も日本語でしか書いていないので情報がとりにくいが、そのようなところから情報を得ることをすすめてほしい。

いいん
委員

じょうほう え がいこくじんとうろくがかり まどぐち いりぐち
その情報を得るためには、やはり外国人登録係の窓口などの入口でその

へん し ちょうかい いり ほうほう がいこくじん ちょうかい なに
辺を知らせてほしい。町会 に入る方法もわからないが、外国人には町会 が何
をやっているかもわからない。また、事情もあると思うが、町会 からもな
かなか情報 がこない。区でも町会 の会議などがあつたら、活発に活動して
もらって情報 が流れるようにしてもらいたい。また、やはり一番は外国人
登録の窓口。そこですぐ地震の体験ができるようなしくみがあればいいと思
う。

ぶちょう
部長

がいこくじんとろうろく らいねんほうかいせい がいこくじん おとず まどぐち ちょうかいかにゆう
外国人登録も来年法改正があるが、外国人が訪 れる窓口での町会加入 の
案内が重要 だと思ふ。避難場所について、足立区は荒川河川敷を広域避難
場所に指定しているが、今回荒川河川敷が液状化現象 をおこした。指定は
東京都がするので区はタッチしにくい、今いろいろと検討しているところ
。ただ、地震では火事がこわいので、今のところは河川敷に逃げてほしい。
放射線については、今各所で数値測定しているが、舎人公園はそれほど高
い値 ではない。今区では小学校 や保育園、公園など各施設で放射線量を測
っている。年間の許容範囲におさめるため、0.25 マイクロシーベルトが区の
基準だが、今それ以上の出た場合には、すぐに対応・検討している。舎人公園
でそれ以上の数値がでた話 は聞いてない。

ふくいんちょう
副委員長

ぎちょう はな いまはなし き がいこくじん かた
ありがとう。議長が話しをしてもよいか？今話 を聞いていて、外国人の方
が感じた困難は、日本人の私 も同じく感じた。町会 を見直すという話 は
ずっとでてきているが、町会 は場所によって相当ばらつきがあるように思
われる。多くの日本人は、あまり町会 に重きをおいていない。ただ、災害の
時は大変重要 と思われるが、日常 あまり有効に機能していないような気が
する。回覧板の充実 という話 がでたが、あまり日頃は重要性 を感じられ
ない。全庁的に取り組んで、いい形 にしていければ有効と思うのだが。

いいん
委員

わたし しょうがっこう こうちょう がつ にち くやくしよ しゅつちゆう む とちゆう じしん
私は小学校 の校長 だが、3月11日は、区役所に出張 で向かう途中で地震
にあった。すぐ学校にトンボ帰りした。子どもたちは校庭で保護者がくるの
を待ったが、最後まで残った子は午後11時くらい。最後は職員 が自宅まで
自転車で送っていった。保護者も帰ってこられないので子どもは学校にい
た。だいたい3、40人が残っていた。

さいがいじ ひなんしよ く しょう ちゅうがっこう
災害時の避難所は区の小・中学校にあるが、なかなか外国の方にはわか
らないだろうと思ふ。だから外国人登録窓口などの入口で、町会 のことや
じしん ひなんじよ いち おし おも がっこう たいしんこうじ
地震のこと、避難所の位置を教えてあげたらいいと思ふ。学校は耐震工事は
100%終わっていて、食事も毛布も飲み物もある。何日か分はそろってる。
これをわかってもらいたい。そうすれば家が駄目なら学校に来られる。た
だ、たしかに運営会議を 1年1回やっているが、メンバーも高齢化したりし
て大変。3月11日当日から、私は 2日間学校で寝泊りした。3月11日には、
25家族が体育館で寝泊りしたので水と毛布を提供した。次の日に町会 に
電話をしたら、「家がガタガタで学校に行ける状態 ではなかった。」との
ことで、2日目からやっと避難所が機能した。とはいえ、近くの小中学校 に
は避難所が開設されるので、外国人の人に知ってもらいたい。言葉も大事だ

が、日本は地震があることをまずは知ってもらいたい。ぜひ町会や地震の
ことなどを区に来た時に流してほしい。これは日本人も同じ。

委員

計画停電の放送について。私も聞き取れなかった。区役所に電話したら、
「防災無線で聞き取りにくいですが、この番号に電話すれば内容がわかる。」と
言われた。我々ですらそういうことを知らない。そういった情報を回覧板に
のせるとか、こまかいことをするべきでは？そういった積み重ねをもっとや
るべきではないかと思った。

委員

町会を代表して。平成7年の阪神の震災の教訓を経て、平成9年から
小中学校などに避難所を開設しようということで、町会・自治会で
管理運営することとなった。13年間避難所の本部長をしていた。他では今ま
での避難所運営訓練だけではもったいないので、防災訓練もあわせてやって
いた。でも、自分のところでは防災訓練と運営訓練とは別ということで、分
けて行っていた。平成16年は2つやって、復興訓練までやった。参加して
くれる方は、町会・自治会以外の方もつり、場所については、帰宅困難者
のことも考え、例えば体育館で最大何人入れるかなども検討した。でも実際
には帰宅困難者が予想したよりも遠くからたくさん流れてきた。大変な人数
になった。避難所では150人ほど泊まったが、ほとんど帰宅困難者だった。
現在、420の町会・自治会があるが、370の町会・自治会が連合会に加盟
しているが、入っていない所は情報がいかない。また、日本人の加入は
60%くらい。外国人の方は入ってほしいが、言葉が通じないので誘いにく
い。それで加入者が非常に少ないのも事実。区民事務所では日本人にパンフ
レットを渡している。外国人の人にも登録の時にパンフレットをあげてもら
えるとありがたい。どこの国の人かわからないと自治会で誘うのは難し
い。回覧もやっているが、たしかにつまらないものも流れるが、
行政協力団体なので行政のものも回る。協力しているといろいろな
行事やチラシがまわる。でも、実際回っているのを見てくれる人はほとんど
いない。1か月程度で戻ってくると、素通りしている場合が多い。掲示板も
いくつがあるが、今のところ日本語のみが多い。防犯関係のお知らせは以前
5言語でもらった。重要なものは多言語で回覧をまわせるようになったら
いいと思う。また、外国の人は加入率が低いのは事実だが、外国人も誘って
町会などに入ってくれたらと思う。

副委員長

活きた話題がでたので、本音で語っていただけてありがたい。他には？

委員

施策の事業実施状況の評価について、対象外は前からあるのか？定義
は？

事務局

対象外は前年度もあった。施策の工程自体が、まだ実施にいたっていな
い段階のもの。

委員

先ほどの説明では、今年の2011年度のことも入っているようだが、2010

	<p>ねんど ひょうか 年度についての評価か？</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>ことし かん こんご ほうこうせい はなし せつめい 今年のことに関しては、今後の方向性の話として説明させていただいた。分かりづらく申し訳ない。</p>
<p>ふくいんちょう 副委員長</p>	<p>つぎ ぎ じ せつめい たの では次の議事3の説明を頼む。</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>じっしじょうきょう ひょうか ぶん りょうしやう では実施状況の評価については案のとおりでよいか？ではご了承いただいたということで次の説明を進める。</p> <p>ぎ じ しりやう かいいてい あたら く ひと わた それでは、議事3の資料3のリブインの改訂。新しく区にきた人に渡している。</p> <p>ないやう あたら がつころはいふよてい うらめん かいいてい じやうぶ 内容を新しくして、10月頃配布予定。裏面が改訂のイメージ。上部に</p> <p>わき い みだ イラスト、脇にインデックスを入れて、見出しにルビをふりわかりやすくしていきたい。今はA5サイズ。今後も携帯サイズでA5版とする。4言語で4000部作成。外国人登録係と多文化共生係で配布予定。</p> <p>つぎ しりやう く やくしよ かいこくご か ばん げんご 次に資料4について。区役所にある、外国語で書いてある配布物が一覧でわかるようにホームページに載せた。自動翻訳された画面でみることができる。</p> <p>しりやう じどうむ にほんご じっしけつか さくねん がつ どうようび 資料5は児童向けの日本語ボランティア実施結果。昨年11・12月の土曜日に4回開催した。23名のボランティア希望がいて受講した。終了後は石橋委員にご協力いただき、グループが結成された。ただ、教室活動を予定している教育相談センターが、10月は利用できないので、今スタートが延期になっている。</p> <p>さいご さいご しりやう あだちく がいこくじんじんこう と じんこう しりやう はいふ 最後に追加の資料として足立区の外国人人口と都の人口の資料を配布した。足立区では、今年は中国人の人口が一番多く、ここが昨年と違う。韓国・朝鮮の方は2位で、3位はフィリピンの方が多い。</p> <p>いじやう 以上。なにかあれば。</p>
<p>ふくいんちょう 副委員長</p>	<p>ほか ありがとう。他になにか。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>しりやう こくみんねんきん せつめい い よてい 資料の4、国民年金の説明を入れる予定は？</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>こんご たげんごか さくせい けいさい 今後多言語化したものが作成されればここに掲載される。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>しりやう がつ にちかいし めざ にち かいし 資料の5。10月15日開始を目指しているというが、15日から開始するの か？</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>せつでん えいきやう がつ しせつ しやう かつどうかいし みてい けいぞく 節電の影響で10月まで施設が使用できない。活動開始は未定。継続して活動できる場所でスタートしたい。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>ねつい ばしよ ざんねん 熱意があるのに場所がないのは残念。</p>
<p>じむきょく 事務局</p>	<p>しせつ つか かつどうばしよ うご むずか ざんねん 施設が使えない。活動場所を動かすことも難しいので残念。</p>

ふくいんちょう
副委員長

• ありがとう。ではこれで終了する。最後に部長に挨拶をお願いする。

ぶちょう
部長

• 今日はどうもありがとう。災害対応は課題が多い。ただ、影響は大きいので、できる所からやっていきたい。防災無線も苦情はさまざまで、聞けないという苦情やうるさいという苦情などがある。他の手段も使っている情報を流したい。皆様の知恵を借りたいので、今後もいろいろ教えてほしい。

ふくいんちょう
副委員長

• いろいろ訴えていって、コミュニケーションも大事にしたい。今日はありがとう。これで閉会する。

いじょう
(以上)

様式1 (開催概要)

平成23年度 「第2回足立区多文化共生推進会議」 議事要旨

会議名	平成23年度 第2回足立区多文化共生推進会議		
開催年月日	平成24年3月14日 (水)		
開催場所	中央館8階 特別会議室		
開催時間	午前10時00分開会～午後11時45分閉会		
出欠状況	委員現在数 14名 出席委員数 8名 (他、代理出席2名で計10名) 欠席委員数 4名		
出席委員 (敬称略)	華 文治	宮崎 黎子	関 潔沁
	山川 クリシュマ	鄭 載蓉 (代理出席)	金 春子
	木村 茂	尹門 裕之	石橋 禮治
	大竹 なか子 (代理出席)	日比谷 松夫区民部長	和泉 恭正区民課長
事務局	区民部 区民課 多文化共生係 出席職員 大島 鈴木 大滝 高柳 柳 平松 竹下		
会議次第	1 主催者あいさつ (日比谷 松夫区民部長) 2 議事 (資料確認 資料1～6) ①足立区多文化共生推進計画 (2010年度～2012年度) の改訂方針について 一意見交換一 (資料3) ②2012年度 (平成24年度) 足立区多文化共生実態調査について 一意見交換一 (資料4) 3 その他情報連絡 ・外国人住民の住民基本台帳制度について (資料5) ・在住外国人向け情報一覧のホームページ掲載について (資料6)		
議事要旨	課長 ・ これより第2回の足立区多文化共生推進会議を始める。本日はお忙しい中お集まりいただき感謝する。議事に入る前まで司会をつとめさせていただき、議事に入った後は委員長に司会を引き継ぎたい。よろしく願います。 本日、宋洙一委員と清水良満委員が欠席で、代りに民団から事務部長の鄭載蓉さん、東京都行政書士会から大竹なか子さんに出席いただいている。席上にお配りした足立区多文化共生推進会議設置要綱の第7条に、「推進会議は、必要があると認めるとき、関係者に意見を聴き、その他の協力を求めることができる。」となっている。このため、鄭載蓉さんと大竹なか子さんにも会議でご発言いただきたいと思うが、ご同意いただけるか。 了承いただいたので、よろしく願います。 では、最初に部長からの挨拶。		

ぶちよう
部長

おはようございます。本日はお忙しい中ご出席いただき、また、委員の任期である2年間会議にご出席いただき感謝する。先月18日にJICA地球ひろばで市民フォーラムがあった。山川さんや中国出身の方などが出席して、東日本大震災でどういう行動をして、どのような要望があったのかディスカッションを行った。その中でも、情報をどのように把握するかが課題といわれていた。まだ確定ではないが、ツイッターで情報を発信することも、区でも検討している。震災の当時も、どうやって情報を集めたかというところ、メールなどが使えず、ツイッターが利用されていた。日本の情報を海外で確認できない中、役人が私的に行ってたツイッターのおかげで情報が海外に発信されたこともあった。このようなことから、区は今後さらに情報把握には力をいれていく必要がある。

区の多文化共生推進計画は、2012年度が最終。2013年度は、実態調査を行い、足立区多文化共生推進計画を改訂する予定である。引き続きこの推進会議で議論をお願いしたい。4月からは、区民部区民課は地域のちから推進部に異動になり、課・係名も地域調整課の多文化共生係となる。場所は同じく南館3階で変わらないが、引き続きよろしく願います。

かちよう
課長

では、華委員長に議事の進行をお願いする。

いんちよう
委員長

それでは、これより議事をすすめるが、よろしく願います。はじめに定足数の確認をする。本日は4名の委員が欠席。会議の成立に必要な委員の半数以上が出席しているので、このまま会議を進行する。

つぎに、発言については、会議録を作成するので録音している。ご了承いただきたい。発言は大きな声ではっきりとよろしく願います。

本日の案件に関する資料は、事前に委員のみなさんに配られた資料と、席上に配布されている資料があり、主な議事は2つある。

会議終了は12時を目標としている。円滑な議事進行にご協力をお願いする。

まず、議事の①について事務局から説明する。

じむきよく
事務局

それでは議事について、事前に送付している資料にしたがって説明する。その前に、資料のご確認をお願いしたい。資料1は、第1回の足立区多文化共生推進会議の議事要旨。修正等ある場合は、事務局にご連絡いただきたい。資料2-1は1月1日現在の区市町村別主要10か国外国人登録人口。足立区は約23000人。1位の中国が8562人、2位が韓国・朝鮮で8367人、3位がフィリピンで3353人、4位はタイで425人。1～3位の国で、外国人登録人口の88%を占めている。2-2は、「足立区の世帯と人口」から。折れ線グラフを見ると、2009年7月をピークに横ばい。2011年3月の震災後は若干減少傾向だが、横ばいの傾向を保っているのが足立区の特徴。

つぎに、資料3-1, 3-2, 3-3を見ながら議事①「足立区多文化共生推進計画(2010年度～2012年度)の改訂方針について」をすすめた。3-1は基本計画

抜粋。足立区基本計画は、足立区基本構想の具体的計画を決定していくもの。足立区多文化共生推進計画は、基本計画の下の各個別計画の一つで各施策を詳しく決めていくもの。基本計画の期間は、現在進行中だが、平成17年度から平成28年度まで。基本構想の期間とリンクしている。資料3-2をご覧いただきたい。足立区多文化共生推進計画については、第一次は2012年で終了してしまう。緑の冊子は、前回見直しして作成したもの。次の第二次足立区多文化共生推進計画は、期間が2017年まで。基本計画は2016年までだが、推進計画は1年多く設定してある。2016年の新しい基本計画にそった多文化共生推進計画を作成するために、空白期間をなくそうという考え方。資料3-2の次ページ以降は、抜粋だが施策体系について説明。基本理念、基本施策については変更しないしていきたい。これらは外国人区民の生活のための重要な四本柱。第二次推進計画の個々の施策については、現状の進み具合や実現性などを考えながら具体的に議論して進めていきたい。

資料3-3は、他の自治体の施策の抜粋。具体的な事業が入っている。足立区で盛り込めるところは盛り込んで検討していきたい。検討組織としては、庁内連絡会議があるので、来年度は精力的に開催し、各施策を検討していく。

- いんちよう 委員長 ・ それではこの件について、なにかご意見・ご質問は？
- いん 委員 ・ 今の説明でよくわからなかったが、これからやろうとすることは、緑の冊子（足立区多文化共生推進計画）の改訂版をつくるということなのか？
- じむきよく 事務局 ・ その方向である。
- いん 委員 ・ 3-2の説明はよくわからなかったが、現在の計画は2012年まで。改訂後は2015年？2016年まで？
- じむきよく 事務局 ・ 2017年までを予定している。
- かちよう 課長 ・ 今の計画は3年。今度は5年を予定している。
- いん 委員 ・ 今日は内容について議論する場なのか？それとも今後その予定をしているということか？
- じむきよく 事務局 ・ まず、計画改訂を進めていく予定であるという説明。また、期間が適切かどうかの確認。今後の進め方などについても適切かどうかご確認いただきたい。
- かちよう 課長 ・ 中身については、これから区民課が事務局となって、庁内の意見をまとめて案を示していきたい。
- いん 委員 ・ 資料3-2のp25の3に「(仮称)多文化共生推進委員会の設置」とある

が、今開催しているこの会議が委員会なのか？それとも将来委員会を設置するという話か？

課長 ・ 前回の計画では、委員会及び条例について記載されているが、今は条例制定よりも事業の充実をめざしている。次回は計画の内容を変更していく予定。委員会との違いだが、今はこの会議で皆様と話し合いができる。今の推進会議の中身が充実すれば、委員会でもなくてもいいと思われる。その辺もまとめて見直ししていきたい。

委員 ・ 今後、この推進会議を推進委員会にしたいか？

課長 ・ 今は考えていない。

委員 ・ 一度計画があり、頓挫したことがあったと思う。今の話だと、委員会と推進会議とどう違うのか？位置づけは委員会のほうが上だと思うが。前は議会での賛成がなく、見送りになったと思うが、委員会にすることはまた見送りになるのか？

課長 ・ 前は委員会は見送られた。今も議会は変わっていない。委員会を作ることと力を注ぐことと、会議を充実させて今の施策の充実をはかることとどちらがいいのか。あまり委員会にこだわるよりも、見送って実際の検討を進めたほうが施策は充実していくと今は思っている。

委員 ・ 今年度は会議が2回しか開かれていない。中身について検討するのに、年2回では議論ができない。委員会になったら、回数が増えるしいいと思うが。

課長 ・ 会議の回数については、検討させていただきたい。2回では少ないし反映が難しいというのもわかる。

委員 ・ 会議と委員会の違いは？権限など教えていただきたい。

事務局 ・ 委員会は条例で設置する。議員も委員になる。ここが大きな違い。会議は、区長が「こういったところを議論していただきたい」といった内容を議論していただく場。これが特徴となっている。

委員 ・ 会議を委員会にしたときの効果は？

事務局 ・ テーマによって変わるが、議員がいるので多数の有権者の意見を反映することになる。また、委員会は条例で設置するので、この委員会での意見は強く受け止められる。

委員 ・ 今年2回あった会議は意見交換だった。今やっていることは、中身の検討。委員会はまだできていないが、この会議でやっていることは、実際の中身を決

めることではないか？それともこの会議は委員会を作るためのものなのか？

課長 ・ この会議は、多文化共生の施策に関して議論する場。多文化共生推進事業を推進する場。委員会を作る場ではない。

委員 ・ 我々がここで出した意見を庁内で検討して、委員会で議員が話し合うのか？

課長 ・ 委員会を作るところまでは、まだいっていない。まだ条例を制定できないので、自分たちで作ることはできない。計画の中身を会議で話してもらって、意見を盛り込み、各課の事業に反映させたい。推進計画は、多文化共生推進事業を進めるための計画なので、ここに皆さんの意見を反映させたい。これにもとづいて、足立区の各課の事業を進めていく。それにより足立区が進んでいく。委員会は手段の一つ。皆さんの意見を反映させるのに絶対必要とは思わない。

委員 ・ 他の区もこのような形か？

事務局 ・ 他区もこのような会議形式をとっているケースがあるが、様々である。

委員長 ・ この内容については、後でまた。次に②について。

事務局 ・ ②の「2012年度（平成24年度）足立区多文化共生実態調査について」。

事務局 ・ ②について。資料4-1と4-2。これは2009年に実施したもの。今年6月から、日本人、外国人区民各1000人にアンケート調査を実施し計画改訂を進めていく予定。インタビューは実施しない。内容について、震災の前後の生活状況など質問事項を足したい。区に力を入れてほしいことも質問事項に入れていきたい。前回も同じような質問はあったが、内容をよく吟味したい。聞きたい事項はいろいろあるが、アンケートの質問項目が多くなると回収率が下がる。質問数はこのくらいが限界。情報の正確さは、回収率があがれば高まるので、そのようにやりたい。今後、庁内で精力的に議論して、どういった調査を行うか検討していきたい。

委員長 ・ 質問は？
資料4-1と4-2、日本人用と外国人用は中身が違うのか？

事務局 ・ 外国人、日本人に共通な質問もあるが、聞きたい内容が若干違う。特に起業・仕事についてなど、外国人用のほうはそういった内容を足したりしている。質問をかえることで、今後の施策に反映していきたい。

委員 ・ 実態調査は6月にアンケート、回収は6月末か？結果のまとめはいつで、周知はどのようにするのか？

じむきよく
事務局

6月 上旬 発送で 5/25日のあだち広報にアンケート協力のお願いを掲載する予定。6月下旬に回収。結果の速報値は庁内連絡会の作業部会に報告し、それを参考に施策を検討する。報告書は9月ごろできあがる。多文化共生推進会議には、検討の基礎資料として速報値を出す予定である。

いいん
委員

アンケートの言葉だが、気になる文言がある。「実態調査」は区から見た言葉。区民から見ると違和感があると思う。また、「偏見」や「差別」という言葉も、「そういうことがあるんだ」という不安を与えないか？家族が別の国にいるので、そういった考え方もあるかなと思う。言葉はデリケートなので、そのあたりを検討してもらいたい。いかがか？

いいん
委員

賛成。上から目線な印象を与える。

いいん
委員

アンケートを受ける方からは気になる。

かちょう
課長

たしかに内容は実態調査だが、表現の方法として文言を検討する。

いいん
委員

内容自体は実態調査だし、受ける方もわかっているが、「実態調査」は調査する側からの言葉だと思う。アンケートを受けてくれる方に配慮をお願いしたい。

じむきよく
事務局

受け手を重視して配慮する。

いいん
委員

2000人に配布して回収率は？

じむきよく
事務局

前回日本人は40%台で外国人は30%台。他区に比べても回収率はよく、精度も高い。

いいん
委員

区内に住む外国人の在留資格で、特別永住者、永住者、日本人の配偶者の比率は高い。これから国際結婚も増える。回収率を高めるためにも、これから真剣に日本に暮らすつもりの人に聞けば、もっと回収率が高くなるのでは？日本にいる外国人は、地震があって、すぐ帰国してしまうような留学生などの短期的な滞在の人と、日本にこの先も暮らすつもりの人とにわかれる。結婚して子どもがいる人は真剣に考えているので、回収率が増えると思う。2000人を選ぶとき、選び方を考えた方がいいと思う。

じむきよく
事務局

在留資格も配慮して、回収率を上げたい。また、東京電気大学も千住にくるので、できれば留学生の意見もとりたいので、そこを考えたうえで工夫したい。

いいん
委員

今回インタビューしない理由は？前は、日本人アンケート、外国人アンケート、インタビューの三本立てだったが。

じむきょく
事務局

今回のアンケートは、計画改訂の基礎資料とするため、外国人区民と日本人区民各1000人を対象に実施する。インタビューについては実施しない。前回行ってから、まだ期間がそれほどたっていないので、今回はやらない。

いいん
委員

アンケートは、回収率が30%や40%で高い方というのはおかしくないか？50%超えないとは問題ではないか？

じむきょく
事務局

50%超えるのは、アンケートではまずない。

いいん
委員

選挙の時アンケートを受けたが、質問量が多くて大変だった。短くて大事なもののだけにすれば書きやすいのではないか？

じむきょく
事務局

正直、記入は大変だと思う。ただ、前回の回答結果とくらべて、皆の考え方や生活の変化を追跡したいので、なるべく前回のものを取り入れて作りたい。その変化を施策にとりこみたい。バランスを考えながらやっていく。

いいんちょう
委員長

では②はこれで。アンケート内容はとてもよい。足立区は外国人の人口も多い。区がどのようにうまく運営していくか。日本人も含め、この区に一生住みたいと思わせるためには、交通・デパート・大学などの街の発展が必要。住民の意見を取り入れ、1000人のアンケート結果を施策に反映させていくのはとても重要と思う。

では次の3「その他情報連絡」について。

がいこくじんとうろくかかりちょう
外国人登録係長

本日は、新しい外国人住民の住民基本台帳制度について説明をさせていただきます。資料は5の2セット。2つとも一体のもの。「新しい在留管理制度」のパンフレットは法務省入国管理局で作成。「外国人住民の住民基本台帳制度」のパンフレットは総務省住民基本台帳室で作成している。

いままでは、日本人だけが住民基本台帳にのっていたが、今回の法改正で今後は外国人も住民基本台帳に含む。法律の施行日は7/9。7/9からスタート。「在留管理制度」のパンフレットを見て欲しい。改正の概要は次のとおり。特別永住者と中長期在留者に分け、特別永住者には、特別永住者証明書を交付する。出国後2年以内なら再入国許可はいらぬ。再入国許可の有効期間は今は4年だが最長6年に延長される。証明書については、携帯義務は廃止。手続きについては、区の外国人登録係で行う。

中長期在留者は在留カードが交付される。みなし再入国許可は1年以内の再入国。在留期限の上限は、3年から5年に延長。これは7/9以降は在留資格によって期間が違うので注意が必要。今持ってる外国人登録証によっては、一定期間在留カードとみなされるので、すぐに切り替えは必要ない。あわせて昭和27年4月28日から施行された外国人登録法は廃止となり、住民基本台帳法にうつっていく。移行することで、今までは1家族でも日本人は

住民票、外国人は外国人登録原票とそれぞれの証明書が必要だったが、家族で一つの住民票ですむようになる。

5/20前に仮の住民票を作る。送って内容をみてもらって、問題がなければ7/9に住民票となる。これで手続きも便利になる。転出は今度は転出証明書が出る。証明書には国民健康保険の情報も載るので、転入時、その場で国保の加入ができる。外国人登録係は残るが、今後は区民事務所で手続きとなる。住民票も1枚で済むので手数料も減る。ただし、引越しの際、今までは外国人登録証を持って行くだけだったが、今度は転出証明書をとってから転入先に在留カードと証明書を持っていく必要がある。住民票作成対象者は「外国人の住民基本台帳制度」の表をご覧ください。特別永住者、永住者など、中・長期在留者が対象。3ヵ月以上在留する人。出生は地方入管に30日以内に在留資格の申請をしないと、60日たったら住民票から消えるので注意が必要。

区の広報は4/10号に1/2ページ掲載スペースを確保した。パンフレットは外国人登録係と区民事務所に配置してある。英語・中国語・ハンデル語がある。ぜひご利用願いたい。外国人登録法ができて約59年。廃止になる大きな変更は多文化共生社会のためとご理解いただければと思う。ありがとう。

いいんちょう
委員長

ほか
他には？

じむきよく
事務局

情報連絡。資料6の「在住外人向け情報一覧のホームページ掲載について」。HPの自動翻訳で三カ国語で見られる。区にはどのような外国人向け配布物があって、どこで手に入るかという内容。今後も最新情報にして外国人の方に知らせていきたい。来年また課名変更もあるので、変えていきたい。

いいんちょう
委員長

ほか
他になにか？

いいん
委員

追加質問。新しい在留管理制度はパンフレットがあるというが、該当する外国人に直接渡しているか？

がいこくじんとうろくかかりちょう
外国人登録係 長

窓口に来た方しか渡していないが、5月に仮住民票を送るときには、説明書を一緒に入れて送りたい。

いいん
委員

日本語ボランティアでも外国人にお知らせをしたほうがよいのか？

がいこくじんとうろくかかりちょう
外国人登録係 長

機会があれば、できるだけ。希望する団体にはパンフレットを送ることもできる。

かちょう
課長

該当者には全員に仮住民票を送るので、その時に説明を入れる。

がいこくじんとうろくかかりちょう
外国人登録係 長

パンフレットは重いので送れないが、かわりの説明文を送る。団体には要望

	<p>があればパンフレットを送るので部数を教えていただければ。</p>
いいん 委員	<p>外国人は真剣に考えてるから、皆知っている。自然に広がる。</p>
いいん 委員	<p>総務省の説明で、住民票の作成基準日が5/7と聞いているが、5/20？施行日でなく基準日。</p>
がいこくじんとうろくかかりちよう 外国人登録係長	<p>パンフレットには日にちは入っていない。5/7が基準日。</p>
いいん 委員	<p>その基準日から施行日までの変更は反映しないのか？</p>
がいこくじんとうろくかかりちよう 外国人登録係長	<p>その間は外国人登録の手続きをしてもらおう。7/6の金曜日まで。仮住民票はそのまましておく。</p>
いいん 委員	<p>7/8まで仮住民票データは動かせないが、7/9以降に本人がまた手続きに来る必要はあるか？</p>
がいこくじんとうろくかかりちよう 外国人登録係長	<p>外国人登録の手続きをもらった変更点を、7/9の住民票のデータに後で区が反映させる。本人がその後再度手続きに来る必要はない。修正はその間に外国人登録手続きで行なってもらおう。</p>
いいんちよう 委員長	<p>今まで外国人登録は漢字名だったが、アルファベットになるか？</p>
がいこくじんとうろくかかりちよう 外国人登録係長	<p>在留カード、特別永住者証明書は原則アルファベット。パスポートのアルファベットを利用。漢字をつける場合は、証明資料を持って、入国管理局で手続きすることになる。手数料がかかる。 永住者は7/9以降3年以内に入管に行って在留カードへの変更手続きすることになる。パスポートと外国人登録証、写真と漢字のわかる資料を持っていけば、漢字・アルファベット両方入ったものができる。郵送もされると聞いている。永住者でない人はビザ申請の時、在留カードとなる。すでに事前申請を受け付けているが、交付は7/9以降なのであまりおすすめしていない。カードは今後通称名は入らなくなる。できれば期限までは外国人登録証を使っていた方が便利だと思う。</p>
いいんちよう 委員長	<p>管轄が法務省から総務省に変更になるのか？</p>
がいこくじんとうろくかかりちよう 外国人登録係長	<p>出入国管理はすべて入国管理局を管理している法務省。区は総務省管轄の住民基本台帳関係を行う。</p>
いいんちよう 委員長	<p>在住外国人が海外で1年以上過ごすのは無理？</p>
がいこくじんとうろくかかりちよう 外国人登録係長	<p>1年以上海外へ行くなら、区民事務所に海外転出の届けをしていただく。ただし、再入国許可をかならずとらないといけない。みなし再入国許可で</p>

しゅつこく かた ゆうこうきかん かいがい えんちよう
出国した方は、その有効期間を海外で延長することはできないので、
さいにゆうこく あら じょうりく
再入国にならないで、新たな上陸になってしまう。

いいん
委員

いま じぶん えいじゆうしゃ さいにゆうこくしんせい ねんかん じゆう い
今、自分は永住者だが、再入国申請をすると3年間は自由に行ったりきたり
りできる。だが、みなし再入国制度だと1年間しか自由な行き来ができない
のか？

がいこくじんとうろくかかりちよう
外国人登録係長

ねんいなきよか いみ さいにゆうこくしんせい ねんかん
1年以内なら許可がいらぬという意味。再入国申請については3年間か
ら5年間に延長になった。だが、長期でいく場合は、かならず海外転出を区民
じむしょ とどけで ひつよう とどけで ぜいきん
事務所に届出は必要になる。届出をしないと、税金などがかかってくる。
じゆうみんひよう とつづ ひつよう がつ といあわ せんよう
住民票になると、そういった手続きが必要となる。4月から問合せ専用ダイ
ヤルも設置予定。4/10広報に掲載する。HPにも掲載予定。

いいんちよう
委員長

それで会議を閉会する。

ぶちよう
部長

みなさま さくねん がつ にっけい わか りぐ じよせい す
皆様ありがとうございます。昨年11月の日経ウーマンの、若い1人暮らしの女性
の住みよい街ランキングで、北千住が1位になった。下北沢などをおさえての1
位。交通の便がいい。買い物しやすい。大型店舗の他に、地元の商店会な
どもあつてのひょうか おも ひ つづ がいこくじん にほんじん す
評価だと思ふ。引き続き外国人にとつても日本人にとつても住
みやすい街をめざしたい。

いじよう
(以上)

様式1 (開催概要)

「2012年度 (平成24年度) 第1回足立区多文化共生推進会議」
議事要旨

会議名	2012年度 (平成24年度) 第1回足立区多文化共生推進会議		
開催年月日	平成24年9月5日 (水)		
開催場所	中央館8階 特別会議室		
開催時間	午前10時05分開会～午前11時40分閉会		
出欠状況	委員数 14名 出席委員数 11名 欠席委員数 3名 (代理出席1名含む) 関係者 1名		
出席委員等 (敬称略)	華 文治	宮崎 黎子	関 潔沁
	坂本 弘一	池田 ネニタ	山川 クリシュマ
	古岩井 ゆみ子		
	吉田 忠司	夢門 裕之	大竹 なか子 (代理出席)
	丸山 亮 地域のちから推進部長	和泉 恭正 地域調整課長	
	福田 一夫 戸籍住民課特別永住者担当係長 (関係者出席)		
事務局	地域のちから推進部 地域調整課 多文化共生係 出席職員 渡邊 鈴木 大滝 竹下 宇佐美 小島		
会議次第	1 主催者あいさつ (丸山 亮 地域のちから推進部長) 2 委嘱状交付 3 委員自己紹介 4 議事 ① 足立区多文化共生推進計画 (2010年度～2017年度) に基づく施策の事業実施状況について (P 3 資料1-1) (1) 施策と工程 (P 4～16 資料1-2) 5 その他情報連絡 ① 外国人登録人口について (P 17 資料2-1) (P 18 資料2-2) ② 外国人のための無料専門家相談会 (リレー相談会) の実施結果について (P 19 資料3-1) (P 20 資料3-2) ③ ワンストップ型 外国人総合相談支援センターについて (P 21 資料4) ④ 日本語ボランティア支援講座の実施結果について (P 22～23 資料5) ⑤ 24年7月9日からの外国人住民基本台帳制度について (P 24～25 資料6) ⑥ 「わたしの便利帳 (リブイン) 外国語版2011」の修正について (P 26 資料7-1) (1) 差込み原稿 日英中韓 (P 27～28 資料7-2) ⑦ 新HP上の閲覧方法および内容の修正について (1) 新HPの閲覧方法 (P 29～33 資料8-1)		

(2) 在住外国人向け情報一覧のホームページ内容の修正 (P 34~38 資料8-2)

議事要旨

課長

皆様、本日はお忙しいところ、多文化共生推進会議にご出席いただき感謝する。
私は地域調整課長の和泉。
委員長・副委員長の選出まで司会を務めさせていただき、委員長選出後、司会を引き継ぎたいと思う。よろしく願います。
主催者を代表して地域のちから推進部 丸山部長より、ご挨拶申し上げます。

部長

日頃から足立区の行政について、ご理解、ご協力をいただき感謝する。
この度は、お忙しい中、足立区多文化共生推進会議にご出席いただき、それもあわせて感謝する。さまざまな形で、多文化共生という事業をすすめているが、本日は皆様の意見をいただき、それをこれから進める事業に充分活かしていきたいと思っ
ているので、さまざまなご意見をお寄せいただきたい。よろしく願います。

課長

それではこれより、平成24・25年度の委員となる皆様に、丸山部長から委嘱状を交付する。委嘱状は順番に部長が席に伺ってお渡しするので、私がお名前を読み上げたら、自席で起立していただき、委嘱状を受け取りましたらご着席いただきたい。

(委嘱状交付)

つぎに、新しい委員長・副委員長を選出する。
どなたか、いらっしゃれば。
それでは前回に引き続き、華委員、宮崎委員に委員長・副委員長をお願いするということよろしいか。
それでは、この会議の委員長を華委員、副委員長を宮崎委員に願います。
華委員長と宮崎副委員長はお手数ですが、委員長席・副委員長席まで移動をお願いしたい。

委員長

ここからの進行を華委員長に交代する。よろしく願います。
本日は暑い中お集まりいただき感謝する。この会議の委員も新しいメンバーに入
っていただき、足立区多文化共生について一緒に知恵を絞って議論し、いい
方向に向かっていけたらと思う。よろしく願います。
なお本日は、欠席の清水委員の代理として、大竹さんにご出席いただく予定。ま
だ来ていないが後ほど出席される。また、外国人住民基本台帳制度について説明
をしていただくため、戸籍住民課特別永住者担当の福田係長に出席していただい
ていることを報告させていただく。
つぎに、発言については、会議録作成のため、皆様の発言を録音させていただ
いている。大きな声ではっきりとご発言をお願いする。

では、本日の議事に入る。次第に従って進めていく。会議終了は12時を目標にし

ているので、円滑な議事進行にご協力いただきたい。

まず、議事の1について、事務局から説明をお願いする。

事務局

それでは、議事①の多文化共生推進計画に基づく施策の事業実施状況について、ご説明させていただきます。

3 ページの資料1-1 をご覧いただきたい。評価対象期間は2011年度の一年間、今回新たに追加した【19 災害時の情報伝達手段の充実】という施策、これは11 ページに載っているが、これは新たに2012年度に追加になった。これを除く49施策を評価した。○の施策実施率70%以上が38施策、△の施策実施率50%以上70%未満が9施策、×の施策実施率50%未満が2施策であった。下のほうに書いてある部分、評価基準は、「各施策の事業実施状況」を「各施策の事業数」で割った施策実施率をパーセント表示している。便宜的ではあるが、「各施策の事業実施状況」は、実施を1、一部実施を0.5、未実施を0、としている。

では続いて、4 ページの資料1-2 をご覧いただきたい。昨年との変更点をお話させていただきますと、2012年度の既実施値の後ろに2013～2017年度まで5ヶ年の年次別工程スケジュールが加わった。

また、用語の統一を図った。昨年までは「実施・未実施・一部実施」だけでなく、「実施予定・実施準備・実施検討・一部実施予定・検討・検討準備・検討一部実施・検討実施・準備・完了」といった様々な用語が混在していたが、今回から既実績値として入力する用語は「実施・一部実施・未実施」の3つのいずれかに統一。その右隣の年次別工程スケジュールに入力する用語は「実施予定・一部実施予定・検討予定」の3つのいずれかに原則として統一している。ただし、5 ページの網掛け部分、戸籍住民課外国人登録係の事業については、2012年度は実施しているが、2013年度以降廃止となる事業なので、廃止と入れさせていただいている。

ざっと中身について説明をさせていただく。一番左にある「施策」欄に、先ほどの3 ページの資料1-1にあった○×△がパーセンテージとともに載っている。その右「個別の事業内容」欄で太字になっているのは、追加もしくは変更部分。真ん中「既実績値」欄の2011実績で太字になっているのは、前年度と比較して何らかの変更があったもの。

4～7 ページ施策【2】、多文化共生係で翻訳した文書を精査して施策【2】へ集約した。英中韓などの使用言語を明確にして表現を統一。2011年度実績値が太字なのは主に新しくサービスが始まったことによるもの。一部に未実施から実施に上がったものがある。5 ページの上の「放射線対策」、「23区の住民税」、真ん中の「保険料」、「簡易申告書」。これは従来行われていなかったものが、2011年度に新たに行われたというもので、2010年度にハイフンが入って、2011年度が実施、太字下線となっている。また、4 ページの一番下「世論調査」の部分は、担当部署が区民の声相談課から区政情報課へ変更されたため、担当部署に下線が入っている。5 ページの網掛け部分、外人登録手続案内は、既に外国人登録法が廃止となっているため、終了した事業なので、マスキングをかけている。6 ページの上から3番目「母子健康手帳」は、責任の所在を明確にするため、担当部署を衛生部から保健予防課

へ変更した。併せて使用言語を明確にした。英・中・韓だけでなく、タガログ、スペイン、ポルトガル、インドネシア、タイの各言語で対応している。6 ページの下から 5 番目「こども園」は組織改正により担当部署が保育課から子ども家庭課へ変更となった。

7 ページ施策【6】、東京都が実施している「医療情報サービスひまわり」の対応言語を明示した。ホームページと電話で対応言語が違うことが分かるように表現を変えている。

8～9 ページ施策【7】、使用言語を明確にして、各所属バラバラだった表現を統一。2011年度が太字なのは主に新しくサービスが始まったことによるもの。

11 ページ施策【19】、施策「災害時の情報伝達手段の充実」を新たに追加した。東日本大震災の経験を経て、外国人支援の課題が様々な報告書等で指摘されている。今回、特に「情報伝達」を充実させ、新設したメニューは 3 つ、防災情報の多言語化、緊急情報の発信、避難所運営への通訳支援。今回の 2011年度評価には含まれない。

11～12 ページ施策【23】の外国人雇用については、庁内調整をはかり、担当部署を地域調整課から中小起業支援課へ変更した。

12～13 ページ施策【29】については、事業を追加した。このあと情報連絡の3番で説明する「ワンストップ型 外国人総合相談支援センター」のこと。詳しくはのちほど説明させていただく。

14～15 ページの施策【40】。未実施から一部実施へ上がった。これは地域の留学生の連携。担当部署が政策課からシティープロモーション課へ変更された。以上、大きな変更についてご説明させていただいた。

かちょう課長

多文化共生推進計画については、2017年度まで計画を延長することとなった。今の計画は 2010年、2年前に改訂されたばかりであり、しばらくは施策と事業を充実させていくことで、計画を着実に進めていきたいと思う。特に、3. 11 の大震災を受けて、「防災」と「災害時情報伝達」についての中身を充実させる、そちらの方が優先だろうという考え方で取り組んでいきたいと思う。

いんちよう委員長

ご意見・ご質問のある方は手をあげてください。
では私から、3 ページの実施評価、○が 70%以上で結構進んでいる感じがする。△が 9件、その他×が 2件ある。×の【44】と【46】について、説明いただきたい。

じむきよく事務局

では、ご説明する。
【44】については、多文化共生推進条例の制定ということで、本計画を策定した時に、多文化共生を推進するための条例を制定するという目標を掲げている。この目標は現在も掲げているが、他自治体や国・県の動向を見ていると、現時点では、独立の条例を作るよりも、自治基本条例の中に多文化共生の意味合いも含め、在住外国人・日本人に関わらず、共に生きる社会を作っていくというような条例を制定しているところがほとんどで、足立区もそうなっている。目標としては掲げてはいるが、現時点では、足立区では独自の条例を制定するところまでは至っていない。東京都下の区市町村で独自の条例を制定しているところは、都も含めて一団体もな

い。

【46】は、(仮称)多文化共生センター機能の検討。これも、計画策定時に、イメージとしてはさまざまな交流ができる建物、というハード面の整備を進めるということで目標として掲げられたが、現時点では、ハードだけどうするかというより、中味のソフトをどうするか、実際にはソフト面を充実させるのが先という認識。お金をかけて施設を作るよりも、施策や事業を充実させることで、実際に外国人施策、共に生きる多文化共生の実現をはかるのが先だろうということで、まだセンターを建設するという所には至っていないので、今回×となった。

いいんちょう
委員長

わかりました。

それでは、次に情報連絡の1~4について、事務局から説明をお願いする。

じむきょく
事務局

それでは、情報連絡①の「外国人登録人口」について説明をさせていただく。17ページの資料2-1は、今年7月1日付の東京都内外国人登録数を、区市町村別に主要10カ国であらわしたものの。

網掛け部分、足立区をご覧ください。足立区は、新宿区・江戸川区に次いで3番目に外国人が多い。他自治体と比較してフィリピン国籍の方が多いのが特徴。また昨年、中国が韓国をわずかに上回り、国籍別のトップになったが、今年度も引き続き中国がトップになっている。韓国とはある程度差がついた形になっている。

18ページの資料2-2は、毎月1日付の足立区外国人人口を数値とグラフで表したものの。表の網掛け部分2か所をご覧ください。2011年4月から2012年3月にかけて外国人人口は11ヶ月連続で減り続け、実に562人もマイナスになっている。これは、おそらく東日本大震災の影響もあり、本国に帰った外国人が多かったものと思われる。しかし、2012年3月を底に、回復基調にあることが右横のグラフを見ていただいても分かる。外国人支援ネットワークなどで、都内の他自治体とも情報交換をしているが、都内の他自治体についても同様の傾向にあり、大震災前の水準に徐々に戻りつつある、という状況。

じむきょく
事務局

つづいて、情報連絡②の「外国人のための無料専門家相談会」の実施結果について説明させていただく。

平成24年7月8日(日)、午後1時から4時の間、エルソフィア3階で「外国人のための無料専門家相談会」を開催した。資料の20ページ、資料3-2に実施結果報告が載っている。こちらをごらんいただきたい。

相談会には、弁護士・行政書士・社会保険労務士・臨床心理士・進学相談員などの専門家に、区役所の教育相談員や母子生活相談員などを加えた10分野16人の専門家が従事した。また、通訳ボランティアは英語・中国語・韓国語の他にも、タガログ語、ミャンマー語、ドイツ語などあわせて11言語19人が参加した。

相談者の使用言語は6言語、国籍は8カ国。

主な相談内容については、在留資格に関するものが8件、保険・年金に関するものが4件、結婚・離婚など家族に関する問題が3件となっている。全部で8分野24件の相談があった。

全体的にみると、在留資格・家庭問題などの相談が多く、弁護士や行政書士の

稼働数が多くなっている。
また、相談者の在留資格をみると、日本人の配偶者が2名いた他、永住者が6名と、日本に定着している外国籍の方からの相談が多かった。
最後に相談会を知ったきっかけとしては、区施設においてあったチラシなどで知ったという方が4名で、今回はあだち広報よりも多言語のチラシを見て来場している方が多かったという結果になっている。以上。

じむきよく
事務局

情報連絡③「ワンストップ型 外国人総合相談支援センターについて」。21 ページの資料4 をご覧いただきたい。この4月から新宿の多文化共生プラザハイジアの11階に、英語・中国語・ポルトガル・ベンガル・インドネシア・ベトナム・ルーマニアの7言語で月曜から金曜まで相談対応を行うセンターが開設された。この事業は法務省の委託事業で、NPO法人国際活動市民中心(略称シंगा)が受託・運営している。実はこのシंगाは、多文化共生係で行っている日本語ボランティア支援講座事業を長年に渡って実施しており、足立区とも縁の深い団体。特に充実しているのは、専門家相談が1か月に1回あること。弁護士・精神科医・社保労務士・行政書士・労働相談員が毎月第2金曜日に専門家相談を行っている。多文化共生係としても、今まで年1回の専門家相談会を行うのが精一杯という状況だったため、今後このセンターを有効活用していこうと考えている。

じむきよく
事務局

次に、情報連絡④の日本語ボランティア支援講座の実施結果について報告する。22 ページの資料5 をご覧いただきたい。この講座は、外国の方に日本語を教えるボランティアを養成する講座。毎年開催している。今年は、6月4日・12日・18日・25日・7月2日・10日・23日・30日の計8回。場所は、新田地域学習センター 第2学習室で行った。

募集内容は、受講後に日本語ボランティアとして活動できる方を対象に、定員40名として募集した。応募要件は、自筆による作文「私は日本語ボランティアとしてこう活動したい」の提出。受講料は2,000円であった。

実際に参加した人数は12名であった。

講座の内容については、こちらの資料をご覧いただきたい。実際に受講した受講者からは、こちらの感想のように、大変好評をいただいた。

事業の成果については、現在受講生が中心となって、新田地域学習センターを活動拠点とする新グループの立ち上げの準備に入っている。このまま順調にいけば、11月くらいには活動を開始できると思われる。また、受講生の半数については、既存のグループにすでに加入し、ボランティア活動を開始している。

今後の課題としては、今回は空白地域に新グループを作るという主旨で新田地域学習センターで開催したが、予想以上に参加者が少なかった。今後は、空白地域を埋めるという考えから、既存グループに参加するボランティアの人材育成という方法に変えていって、なるべく今後は多くの参加者が望める、交通の利便性のよい場所での開催を検討していきたい。以上。

いいんちよう
委員長

ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いする。

委員

日本語ボランティアグループについては、今後の方針は既存グループに参加するボランティアの人材育成ということだが、空白地区はとりあえずなくなったという認識か？それともただ地域をうめるより交通の便のよい、人の集まりやすいところで開催するということか？

事務局

そのとおり。人の集まりやすいところで開催するということ。

事務局

補足させていただく。区の施設もキャパシティが限られている。どんどん新しいグループを作るだけでは、当然活動する場所が確保できないという問題がでてくる。今回試してみても、交通の便が悪いと人が集まらないことも確認できた。区としても、お金を出して人材を育成する以上、最大の効果を望みたいということがある。グループを増やすより、既存のグループの活動の中味を充実させていくためにより多くの人材を育成していきたい。

委員長

他には？では、次に情報連絡の5について、特別永住者担当係長から説明をお願いします。

特別永住者担当係長

それでは24ページ、資料6についてご説明する。
1の概要だが、7月9日に、外国人登録法が廃止となった。
適法に在留する一定の在留資格のある外国籍住民の方について、住民基本台帳に登録されることとなった。枠の中が該当する法律。平成24年7月9日から施行された。一定の在留資格を有する外国籍の方が空港・港から入国した際や入国管理局への有効期間を更新・再交付申請等を行なうことにより法務大臣より「在留カード」が発行され交付される。また、特別永住者については、区役所戸籍住民課に有効期間の更新又は再交付申請等を行なうことにより、法務大臣より「特別永住者証明書」が発行され、区役所戸籍住民課にて交付される。今までの外国人登録証明書は区長名で発行されていたものが、これからは法務大臣名で発行されることとなる。

次に、2の外国籍住民票の対象者の状況だが、外国籍住民の情報把握・管理ということで、根拠法については、これまで「外国人登録法」だったものが、7/9日以降は「住民基本台帳法」となる。身分証については、これまでの「外国人登録証明書」が7/9日以降は「在留カード」または「特別永住者証明書」にかわる。すぐにかわるのではなく、一定程度の期間、外国人登録証明書は在留カード、特別永住者証明書とみなされる。

住民票が作成される外国籍の方は、① 中長期在留者、在留カード交付対象者。3か月以下の在留期間が決定された外国人や、短期滞在・外交・公用の在留資格が決定された者以外の外国人ということになる。例えば、永住者、日本人の配偶者、永住者の配偶者、人文・知識などの在留資格。3か月以上在留資格がある人。次に、② 在留資格が特別永住者の方。③ は一時庇護許可者又は仮滞在許可者。入管法の規定で一時庇護のための上陸の許可を受けた外国人や、難民認定申請を行ない、仮にわが国に滞在することを許可された外国人。現在足立区に

は1人もいない。④は出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者。外国人となった事由が出生や日本国籍喪失である方については、その事由が生じた日から60日までの間は在留資格を有することなく在留することができる。次に、住民票が作成されない外国籍の方について、① 3カ月以下の在留期間が決定された方。②「短期滞在」の在留資格が決定された方。③ 在留期限の切れた方。④ 在留の資格がない方。出生等による経過滞在者、一時庇護許可者、仮滞在許可者は除く。今まで、外国人登録法では登録の対象になっていたが、今回の改正では、在留カードは作成されない。

3、住民票の個人情報等の表示方法について。英字氏名、通称(名)、生年月日、性別、住所、国籍・地域、在留資格、在留期間、在留期間の満了日、在留カード等の番号等が記載される。漢字氏名については、法務省告示に定める漢字で記載される。告示に定める漢字については、法務省のホームページにも登録されている。漢字氏名は、基本的には、「在留カード等」の氏名で表記される。アルファベット氏名の把握が困難な場合は漢字で表記される。なお、いままで、外国人登録されていた方は、外国人登録原票に記載された氏名で表示されている。生年月日は、西暦で表示。国籍・地域には、国籍国名以外の「台湾」「パレスチナ」の表示ができることになる。外国人住民となった日は、一律、「平成24年7月9日」と表示。住所を定めた年月日及び前住地は「空欄」。備考欄には「平成24年7月9日住民基本台帳法改正により職権記載。」と表示している。

4、7月9日以降の外国籍住民の手続きに関する窓口について。表をご覧ください。特別永住者および中長期在留者についての、住所・世帯の異動、通称名の登録・変更、住民票の写しの交付などは各区民事務所にて受付。足立区には17か所ある。特別永住者の氏名や国籍の変更、特別永住者許可申請等、特別永住者証明書の更新・申請などは戸籍住民課の特別永住者担当。本庁舎南館1階での受付となる。中長期在留者の在留資格・期間等の変更、氏名・国籍等の変更、在留カードの交付などは入国管理局で受付。

5、最後に。外国人登録で登録された印鑑登録は、引き続き継続して利用可能。住基カード・住基ネット・住民票コードについては、平成25年7月8日から適用となる。今この準備については、住民記録係にてすすめている。今持っている外国人登録証については、みなし在留カードとして引き継ぐ。永住者は2015年7月8日までに入管で切り替えをしていただくこととなる。他の人は、在留資格の変更時に切り替えとなる。ただし、現在混んでいて、即日交付ができていないとの話もある。外国籍住民に関する事務の引継ぎ先については、平成24年8月1日より、戸籍住民課外国人登録係の廃止に伴い、戸籍住民課特別永住者担当が引き継ぎ、様々な問合せに対応している。以上。

いいんちよう
委員長

ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いします。
みなし期間について、説明いただきたい。在留カードの更新はいつまでか？

とくべつえいじゅうしゃやたんとうかかりちよう
特別永住者担当係長

えいじゅうしゃ
永住者は2015年7月8日まで。法施行後3年。3年以内に変更が必要。

いいんちよう
委員長

では区役所では手続きができないのか？

とくべつえいじゆうしゃたんとうかかりちよう
特別永住者担当係長

その通り、特別永住者のみ区で受け付ける。

いいんちよう
委員長

他には？

いいん
委員

一つお聞きしたいが、今回外国人が住民基本台帳制度になったのは、外国人や役所にとって事務が簡略化されたのはわかったが、外国人登録法が廃止になった精神というのは、できるだけ外国人という枠をゆるやかにして、同じ人として枠をなくしていこうという思想のもとにできたものなのか？ 私はそう思って、よかったと思っていたのだが。

とくべつえいじゆうしゃたんとうかかりちよう
特別永住者担当係長

今までの外国人登録法は外国人を管理するものだった。足立区は、今度は住民として住民サービスを提供する、それに必要なだけの情報を持つ、というわけ方。要は入管では外国人がどこにいるかや資格などを管理する。区は住民サービス対象者として必要な情報のみを持つようになる。切り分けをされたということ。それと、今までは、国に資格変更を届けたら、区にも届けなくてはならなかったが、そこが簡略化された。

いいん
委員

実際外国の方はこの改正をどう思うか？ 委員の方の意見を聞きたい。

いいん
委員

自分は永住ビザ。帰化しようとしたら父に反対されて帰化しなかったが、そろそろ帰化しようか、それとも外国人として日本で生活した方がいいのか悩んでいる。時々孤独を感じて、やはり帰化しないほうがいいのか、このまま永住者でいたほうがいいのか悩んでいた。今度ルールが変わったのでとまどっている。友達からも質問されるが、自分でもまだ理解できていない。

いいん
委員

2年前に帰化した。今考えているのは永住の時と何も変わっていない。ただ日本のパスポートがあるだけ。フィリピンの国籍はなくなる。今は65歳以上の人が多い。自分もその年代にそのうちなる。子供も大きくなって、その時日本にいていいのかと思う。自国で家族の世話になったほうがいいのかと悩むこともある。メリットは、子供と同じパスポートになったことだけ。他は変わらない。

いいん
委員

自分も同じ永住者。国としては管理しやすいと思う。入管一本になったのはいいと思う。そこは理解できるが、個人としては不便もあると感じている。なぜなら、制度が変わる前は、再入国手続きで3年間は国に帰れた。新しい法律だと1年で戻らないといけない。その点は不便だと思う。年をとると、国に帰るにしても、1年はあつという間。それを考えると不便な気がする。しかし、全体としては理解できる。区民として扱ってもらえるという気がする。

とくべつえいじゆうしゃたんとうかかりちよう
特別永住者担当係長

そうではない。1年といったのは、再入国許可をとらないで出国する場合。5年間の

さいにゆうこくきよか ねんかん ゆうこう いう てすうりよう はら ねん
再入国許可をとれば、5年間は有効。要は、手数料を払わなくていいのが1年。

いいんちよう
委員長

えいじゆうしゃ いま にゆうかん てつづ ご かくじちたい てつづ
永住者など、今までは入管手続き後に各自治体で手続きしなければならぬ
にじゅうせいど
二重制度だったが、その手間が省かれるということか？

とくべつえいじゆうしゃたんとうかかりちよう
特別永住者担当係長

ざいりゆうし かく にゆうかん と く とど こんかい
そのとおり。ただ、在留資格を入管で取っても区に届けにこない。今回そのことで
じゅうみんひよう ひと なんにん ほんにん にゆうかん てつづ く
住民票ができなかった人も何人かいる。本人は入管で手続きをしても、区に
てつづ じゅうみんひよう さくせい とどけで わす
手続きをしないと住民票が作成されない。そういう届出を忘れるケースがなくなった
のはよかった。

いいんちよう
委員長

さいにゆうこくきよか きかん とくべつえいじゆうしゃ ねん えいじゆうしゃ ねん ねん
再入国許可の期間は、特別永住者は5年、永住者は3年と5年？

とくべつえいじゆうしゃたんとうかかりちよう
特別永住者担当係長

えいじゆうしゃ ゆうこうきかん じようげん ねんかん ねんかん
そのとおり。永住者は、有効期間の上限が3年間であったのが5年間になった。
きこく さいにゆうこくきかん えんちよう きよか きかん ねんすう てすうりよう
帰国してからの再入国期間の延長はできない。許可期間の年数によって手数料の
きんがく き とくべつえいじゆうしゃ ゆうこうきかん じようげん ねんかん
金額が決まっている。なお、特別永住者については、有効期間の上限が4年間から
ねんかん しんちよう
6年間に伸張された。

いいん
委員

いま かいすう きんがく か おも べんきよう あんしん くに
今までは回数で金額が変わっていたと思う。また勉強しておきたい。安心して国に
かえ さいにゆうこくてつづ ひつよう
帰るには再入国手続きが必要ということだとわかった。

とくべつえいじゆうしゃたんとうかかりちよう
特別永住者担当係長

しつもん う っ といいあわ
そのような質問も受け付けている。なにかあったら問合せを。

いいんちよう
委員長

つぎ じようほうれんらく じむきよく せつめい ねが
では、次に情報連絡の6～7について、事務局から説明をお願いする。

じむきよく
事務局

じようほうれんらく べんりちようがいこくごばん しりよう
情報連絡⑥「わたしの便利帳外国語版2011」について、26 ページの資料7-1 を
らん ことし がつ にち がいこくじん じゅうみんきほんだいちようほう てきよう
ご覧いただきたい。今年の7月9日から外国人にも住民基本台帳法が適用され、
がいこくじんじゅうみんひよう さくせい ともな じゅうらい がいこくじんとうろくせいど はいし
外国人住民票が作成された。これに伴い、従来の外国人登録制度は廃止された。
そのため、2011年に作成したリブインの内容に変更が生じている。

とうめん へんこう かしよ にちえいちゆうかん よんげんご さくせい さい りようめんふた お
当面、変更箇所を日英中韓の四言語で作成し、A4 サイズ 1枚の両面二つ折り
(A5 サイズ 4面分)にしてリブインに差し込んで配布する。お手元に「わたしの便利帳
めんぶん さい こ はいふ てもと べんりちよう
リブイン 2011」を置いてありますのでご覧いただきたい。そこに挟み込まれているの
が、27～28 ページの資料7-2 にある差込み原稿と同じもの。基本的には、持ち運
びしやすいポケットサイズの小さい形で作っているの、載せられる情報に限りがあ
る。すべてをのせることはできないので、可能な限りシェイプし、分かりやすく誘導す
ることに努めている。

なお、これまで外国人登録係で配布していたリブインは、係廃止に伴って各区民
じむしよ てんにゆうじ はいふ
事務所で転入時に配布することとなった。

これは大きな変更なので、来年度に作成する予定の「リブイン 2013」に反映してい
く予定。

じようほうれんらく しん じよう えつらんほうほう ないよう しゆうせい
情報連絡⑦「新HP上の閲覧方法および内容の修正について」。ホームページの
じどうほんやく はい かた いま こと ねん
リニューアルにより、自動翻訳システムへの入り方が今までと異なっているので、念の

ため情報提供させていただく。資料8-1 をご覧いただきたい。29 ページ。
足立区トップページにある右上「Foreign Language」から入っていく。次の画面で英中韓いずれかを選択し、3 つ目の画面に。30 ページで①②とあるが、②を選ぶと32 ページの自動翻訳システムのサーバーに進む。①を選ぶと31 ページの英中韓の言語で直打ちした「外国語版リブインのホームページ版」へ進む。

②の自動翻訳システムへ進んだ場合、4 つ目の画面32 ページで「OK」を押し、5 つ目の画面で「自動翻訳Web版」か「モバイル版」を選択し、Web版を押すと、翻訳されたトップページへ戻ってくる。それが33 ページの画面。このように、旧HP と比べて少し入り方が変わったので参考にしていただきたい。

次の34 ページ資料8-2 ですが、ホームページ上に「在住外国人向け情報」を掲載したページ。外国人登録係がなくなったことに伴い、若干の修正をかけた。

既にホームページの更新は済んでおり、年度末に再度、「在住外国人向け情報」を取りまとめてページ更新を図っていく。説明は以上。ぜひ使用してご意見をいただきたい。

委員長

ご意見・ご質問のある方は挙手いただきたい。
先ほどの外国人登録に関して。足立区から別の区に行くときは、転出届とカードを持っていくのか？

特別永住者担当係長

今までは外国人登録証のみ。これからは転出証明とカードを持って手続きに行く。

委員長

カードをまだもらっていない人は？

特別永住者担当係長

旧来の外国人登録証が一定期間在留カードとみなされるので、それを持参する。転出証明と、カードまたは外国人登録証を持って転入先に行く。今まではカードだけだったが、日本人と同じになる。

委員長

今までは外国人登録証だけ持って自由に行けたが、今度は日本人と同じように転出証明を持っていかないといけないということか。

委員

つまり、今後は日本人と同じように手続きをすることになるということですか？

特別永住者担当係長

その通り。だからもし本国に1年以上帰るときは、日本人と同じで海外転出届を出していただきたい。そうしないと、職権消除されることにつながる。区民事務所での手続きとなる。

委員

では、長期海外に行くときは、区民事務所に相談した方がよいと言う事か。

委員長

住民税などを払ってから海外に1年以上行っても、届出は必要か？

課長

住民税を払う払わないではなく、1月1日現在足立区にいれば、住民税は払っていただくことになるが、住んでいないとなると職権消除されてしまう。なので、海外に

転出しますよという届けを出してもらえば、今は海外に行っているとお
ねが
願いたい。

いいんちよう
委員長

どうやって住んでいないことを把握するの？家があるのに、どうやってチェックするの？

かちよう
課長

持家ならなかなかしない。アパートなどなら、大家や近所の人に話を聞いて把握している。いろいろな情報を得た上でやる。簡単にはしない。やはり、どのくらい行くかということを書いていただくのが一番よい。

いいんちよう
委員長

わかりました。やはり長期海外に行く場合は、区に手続きして安心して行ったほうがよいということ。

あと、先ほどあった区のホームページを自分もやってみましたが、わりとやりやすくなったと感じた。他の方も感想あれば。

かちよう
課長

ホームページについては、まず自分でさわって聞いていただいて、何かあったら報告してもらいたい。ホームページリニューアルは、使い勝手をよくするためにやっているの、ぜひ活用いただいて、ご意見があればこちらまでいただければ次の改訂で活かせる。ぜひ、見ていただきたい。

いいん
委員

これで議事、情報連絡はひととおり終了したと思うが、今後について聞きたい。たとえば、最初の施策と工程の評価の説明も、スピードが速すぎて理解がおいつかなかったの、次の会議でこの内容を問い直したい場合、その時間をとっていただけるか？もう少し時間が欲しい。

じむきよく
事務局

この細かい工程表を数分でご説明して、理解してほしいというのも申し訳なかった。ただ今回については、すでに終わっている2011年度の実績評価。

評価については、○×△の数を皆様にお示しさせていただいたので、原則としては承認いただきたい。今後の方向性について、疑問や意見をいただくのがこの会議の場だと思っているので、次の推進会議で、こうした事業についてご意見があればその中でうかがって議論をしていただくという形をとっていきたく考えている。

あくまで今回は、終わっている結果についてお示ししたとご理解いただければと思う。

いいん
委員

携帯サイトについて。英語・中国語と書いてあるが、日本語はないの？

じむきよく
事務局

日本語もちろんある。自動翻訳システムから入っていただくと、英語・中国語が表示される。ただし、韓国語は日本の業者で現在やっているところがおそらくない。

いいんちよう
委員長

よろしいか？

それでは、会議の閉会にあたり、和泉課長からご挨拶をいただく。

かちよう
課長

長時間にわたり、ご意見をいただき感謝する。多文化共生推進会議については、

文化の^{ぶんか}違い^{ちが}などを^の乗り越^こえて、^{とも}共に^{そんちよう}尊重^{いっしょ}しあい、^い一緒に^{たぶんかきようせい}生きていく^{たぶんかきようせい}多文化^{たぶんかきようせい}共生^{たぶんかきようせい}社会^{たぶんかきようせい}、^{しゃかい}そういった^{すいしん}ことを^{こんご}推進^{いけん}していく^{れんけい}もの。今後^{こんご}も^{いけん}ご意見^{いけん}を^いいただき^いながら、^{れんけい}連携^{れんけい}・^{れんけい}情報^{れんけい}交換^{れんけい}を^{すす}進めて^{すす}いきたい。事業^{じぎよう}については、事務局^{じむきよく}から^{せつめい}説明^{せつめい}した^{せつめい}とおおり、2011^{ねん}年度^{ねん}の話^{はなし}である^{ねん}が、^{こうていひよう}工程表^もを^{かえ}持ち^み帰^みって^み見て^みいただ^いいて、^{いけん}ご意見^{いけん}があ^いつたら^いまた^いお^い寄せ^いいただ^いきたい。それを^{つぎ}また^か次^{かいぎ}の^い会議^いで^い活^いかしたい^いので^いよろしく^い願^いいます。本日^{ねん}は^いあり^いが^いとう^いご^いざ^いい^いました。

委員^い長^い

それ^いでは、本日^{ねん}の^い会議^いは^いこれ^いで^い終^い了^いする。

以上^{いじよう}

様式1 (開催概要)

「2013年度 (平成25年度) 第1回足立区多文化共生推進会議」
議事要旨

会議名	2013年度 (平成25年度) 第1回足立区多文化共生推進会議		
開催年月日	平成25年9月9日 (月)		
開催場所	中央館8階 特別会議室		
開催時間	午前10時05分開会～午前11時30分閉会		
出欠状況	委員数 14名 出席委員数 9名 欠席委員数 5名 関係者 2名		
出席委員等 (敬称略)	華 文治	宮崎 黎子	関 潔沁
	池田 ネニタ	金 埜	吉田 忠司
	小林 裕一		
	井元 浩平 地域のちから推進部長	和泉 恭正 地域調整課長	
	福田 一夫 戸籍住民課特別永住者担当係長 (関係者出席)		
	山下 広幸 総務部副参事 (防災計画) (関係者出席)		
事務局	地域のちから推進部 地域調整課 多文化共生 出席職員 渡邊 大滝 竹下 宇佐美 中村 日下部		
会議次第	1 主催者あいさつ (井元 浩平 地域のちから推進部長) 2 委嘱状交付 3 委員自己紹介 4 議事 ① 足立区多文化共生推進計画 (2010年度～2017年度) に基づく施策の事業実施状況について (P 3 資料1-1) (1) 施策と工程 (P 4～16 資料1-2) 5 その他情報連絡 ① 外国人区民の人口推移について (P 19 資料2-1) (P 20 資料2-2) ② 日本語ボランティア支援講座の実施結果について (P 21～22 資料3) ③ 外国人区民への住基ネット適用について (P 23～24 資料4) ④ 「わたしの便利帳 (リブイン) 外国語版2013」の発行について (P 25～26 資料5) ⑤ 「防災ツイッター多言語版 (英語・中国語・韓国語) について (P 27 資料6) ⑥ 足立区防災アプリについて (資料7)		
議事要旨 課長	みなさま ほんじつ いそが たぶんかきょうせいすいしんかいぎ しゅつせき かんしゃ 皆様、本日はお忙しいところ、多文化共生推進会議にご出席いただき感謝する。 わたし ちいきちやうせいちやう いずみ 私は地域調整課長の和泉。 あたら しいいん いしよくじやうこうふ しかいを つとめさせていただき、その後、委員長に 新しい委員への委嘱状交付まで司会を務めさせていただき、その後、委員長に 司会を引き継ぎたいと思う。よろしくお願ひする。 しゅきいしや だいひやう ちいき すいしんぶいもとぶちやう 主催者を代表して地域のちから推進部井元部長より、ご挨拶申し上げる。		

ぶちよう
部長

4月より丸山にかわり地域のちから推進部の部長となった。よろしく願いまする。

この度は、お忙しい中、足立区多文化共生推進会議にご出席いただき、感謝する。昨日は、2020年のオリンピックの東京開催が決まった。今後7年間でいろいろな変化があると思う。その中で、都民が外国の方をたくさん迎える。そういう意識がどんどん盛り上がってくることと思う。ここで話し合われる範囲はある意味狭いが、基本的な考え方は一緒だと思う。ゆくゆくは外国という意識をなくして、日本人であれ外国人であれ、一体となって地域を作っていくという意識が自然にはぐくまれるような、そういう地域になれば皆が幸せになれる。その視点で議論いただければ幸い。

昨年度外国人登録法の改正への対応があり、また東北の大震災により防災の重要さがクローズアップされ、その際の情報提供の難しさが問題点としてあがってきた。その対応などが今回の主な報告内容となる。それ以外にも、日常の問題などあれば、皆様の忌憚のないご意見をいただきたい。よろしく願いまする。

かちよう
課長

今回、平成24・25年度の委員となった方の中から3名ほど欠員が発生し、補充をさせていただいた。会議に先立ち、平成24・25年度の委員の欠員補充をする。新たに委員となった方には、井元部長から委嘱状を交付する。

委嘱状は順番に部長が席に伺ってお渡しするので、私がお名前を読み上げたら、自席で起立していただき、委嘱状を受け取りましたらご着席いただきたい。

(委嘱状交付)

それでは、ここからの進行を華委員長に交代する。よろしく願いまする。

いじんちよう
委員長

それではよろしく願いまする。これより議事に入る。本日は3名欠席で11名の出席。また、情報連絡事項の説明で、防災計画担当の山下課長、戸籍住民課特別永住者担当の福田係長も出席する。

つぎに、発言については、会議録作成のため、皆様の発言を録音させていただいている。大きな声ではっきりとご発言をお願いします。

議事に入る前に、今回新しく委員になられた方もいらっしやるので、名簿順で簡単に自己紹介をお願いします。

ではまず私から。私は中国の上海生まれ。来日してから20年以上たっている。大阪や品川などに住み、その後足立区の北千住に来た。現在は会社員。委員歴は2006年から。推進会議の立ち上がりから参加している。よろしく願いまする。

ふくいんちよう
副委員長

副委員長。委員長とともに委員をやって4期目。平成18年からメンバーとなっている。また、今台東区で男女平等推進プラザの事業コーディネーターもやっている。よろしく願いまする。

いじん
委員

委員長と同じく中国上海生まれ。1992年に来日。2005年に結婚し、日本人の配偶者となった。最近では学校で日本語適応指導を行っている。共生推進会議の委員は2006年から。よろしく願いまする。

委員 フィリピンから来た。日本に来て30年以上。最近、高校の夜間学級に通っている。まだなかなか日本語がわからない。介護士をやりながらボランティア通訳もやりたいと思っている。勉強して早く日本語がうまくなって、フィリピンから来た子どもたちの力になりたい。介護士は忙しいが、ボランティアはずっとつけて子どもたちや外国の方の役に立ちたい。よろしく願います。

委員 先月8月1日から民団東京足立支部の事務部長となり、この会議にはじめて出席する。民団は日本にいる韓国人や在日の韓国人を支援する団体。日本のいろいろな人と協力して、日本の社会で役に立ちたい。よろしく願います。

委員 町会・自治会連合会の代表ででている。今足立区には383の町会・自治会があり、一番いろいろな国の人と接していると思うが、皆で仲良く頑張っている。よろしく願います。

委員 東京都行政書士会足立支部の支部長。我々の会は、外国の方とは在留資格の関係で手伝えることが多い。自分は在日の方の許認可の手伝いをすることが多い。行政書士は外国の方といろいろな接点があると思う。私個人としては、今は接点は少ないが、行政書士としてできることは手伝いたい。よろしく願います。

部長 地域のちから推進部長。よろしく願います。

課長 組織の名称が変更となり、区民課長から地域調整課長となった。3年目。よろしく願います。

委員長 遅れてきた方は順次紹介する。それでは議事に入る。終了は11:30を予定している。よろしく願います。それでは議事①について事務局からまず説明する。

事務局 地域調整課多文化共生担当係長。よろしく願います。
それでは、議事①の多文化共生推進計画に基づく施策の事業実施状況について、ご説明させていただきます。

今回新しい委員の方もいるので、まず、推進計画とは何か、というところからお話する。足立区では2006年3月に総務省から示されたガイドライン「多文化共生推進プラン」を受け、この計画を策定した。その基本理念は「外国人も日本人も共に地域社会を支える主体であり、それぞれの国籍や民族的・文化的ちがいを認め、良きパートナーとして支え合い、豊かな安心して暮らせる多文化共生社会を構築していく」というもの。そのために様々な分野で取り組んでいる施策・事業をまとめたものが、これから説明させていただきます、事業実施状況。

3ページの資料1-1をご覧ください。評価対象期間は2012年度の
一年間、全50施策を評価した。○の施策実施率70%以上が45施策、△の50%以上
70%未満が4施策、×の50%未満が1施策だった。下のほうに書いてあるが、評価
基準は、「各施策の事業実施状況」を「各施策の事業数」で割った施策実施率を
パーセント表示している。「各施策の事業実施状況」は、実施を1、一部実施を
0.5、未実施を0としている。

では続いて、4ページの資料1-2をご覧ください。
足立区多文化共生推進計画は2010～2017年度を計画年次としている。そのため、
2010～2013年度までの「既実績値」と、2014～2017年度まで「年次別工程スケジ
ュール」とに分かれてる。2013年度は現時点では見込みとして報告されるもの。

「既実績値」に入力する用語は「実施・一部実施・未実施」の3つのいずれ
かに原則として統一している。

では、ざっと中身について説明をさせていただく。全てをご説明すると時間が足
りないので、特に変更があったところを中心とさせていただく。一番左にある
「施策」欄に、前ページにあった○×△が2012年度の評価として載っている。

施策【1】では、通訳ボランティアの対応を以前よりも拡大している。最近特に
増えてきた、福祉事務所、保健センター、子ども支援センター、小中学校、保育園
など出先職場からの言語支援要請に対応したもの。今年4月1日現在で約17
言語対応可能となっている。

施策【2】では、各課が配布・送付する文書を英・中・韓に翻訳した結果を
集約している。「個別の事業内容」欄が太字なのは新しくサービスが始まった
ことによるもの、未実施から一部実施へ、あるいは一部実施から実施へと上った
ことによるものがほとんど。足立区では、ほとんど多文化共生係で翻訳してい
るが、一部、23区共同で作成している「住民税」や、厚労省から送られてい
る「母子手帳副読本」などは他で翻訳したもの。

施策【3】「各地域学習センターの利用案内」について。これは、各地域学習
センターで、利用案内を作成して、各センターの情報コーナーに設置するという
ものだが、現時点では利用案内を設置する情報コーナーが、すべての施設でそろ
わないということで一部実施になっているが、少しずつ広がってはきている。

施策【4】は、予約システムの更新にあわせて多言語化となっているところ
が未実施。これについては当初対応する予定だったが、非常にお金がかかると

いう事と、絵など、わかりやすいユニバーサルデザインで表示しているの、今回
は対応は見送るが、今後もシステム更新の機会などには引き続き検討していくと
いう回答をもらっている。

施策【7】では、歩行者系サイン・標識等など屋外サイン、老朽化した区施設
の改修や新設に伴う屋内サインを英中韓に翻訳した結果を集約している。
老朽化した住区センターや地域学習センターを改修する際にはユニバー
サルデザインを導入するというので、日中英韓の4言語のサインを導入する
ことが最近多い。「個別の事業内容」欄が太字なのは新しくサービスが始まった
ことによるものや、一部実施から実施へと繰り上がったもの。一部実施が結構並ん
でいるが、ほとんどが少しずつ進んできている。例えば歩行者系サイン。今期は
千住大橋地区でサインの統一をはかったということで、それまでにも綾瀬や
西新井でやっていて、少しずつ広がっている。

施策【17】では、小中学校で行う国際理解教育においてJICAと連携し、
青年海外協力隊の帰国隊員に日本の国際貢献活動を紹介してもらいメニューを
加えた。

施策【19】の「災害時の情報伝達手段」は、昨年度新たに追加され、今回初め
て評価される施策。東日本大震災の経験を経て、外国人支援の課題が様々な
報告書等で指摘されており、区長からも「防災と情報伝達」を充実させるよう特
に指示を受けた。昨年度は防災や避難情報の多言語化やツイッターなどを実施
し、評価対象ではないが今年度のメニューに「防災アプリ」も加わり、充実し
た内容となっている。「防災アプリ」については、詳しくは後ほど情報連絡で
やましたかちょうからご説明させていただきます。

施策【27】「地域学習事業の展開」については、外国人向け講座を地域間で
行っていくということで、少しずつ開催されている。去年は保塚と新田の
地域学習センターで実施した。

施策【39】「インターナショナルな高等教育機関の誘致」については、推進計画
立ち上げ時に、インターナショナルスクールを誘致するという大きな目標を掲げ
たが、現時点ではなかなかそこまでは難しく実施されていない。外国人の
高等教育機関ということでは、この間、東京電機大学の千住キャンパスが北千住
にでき、現在100人ほどの留学生が通っているとのこと。そういった機関の
誘致や外国人留学生への支援を、現在区の中でおこなっているというのが現状。

施策【44】の唯一×のついている「条例の制定」だが、これも2010年に計画

を作ったときにかかげた大きな目標。現時点では条例化はされていない。条例を制定しているところは全国でも今のところほとんどない。特に今は、外国人・日本人に限らず、男女・人権・差別など、大括りで平等に健康に暮らしているようにしようということの条例の制定が基本となっている。足立区も自治基本条例の中で、あらゆる国籍の人にとって住みやすい、開かれた足立区を作っていくということが定められている。条例については、今のところ目標としてかかげている状態なので、実施率としては×とした。

以上、駆け足でご説明させていただいたが、情報がたくさんありすぎてこの場だけでは読み下せないかと思う。疑問・質問など、何かあれば後日でも構わないので、いつでも多文化共生までお問い合わせいただきたい。

委員長 なにかご質問や意見は？

委員 P19 について、興味を持って書類を見たら網掛けが濃いので数字が見えない。数字は網掛けにせず、「足立区」だけ網掛けにしたらどうか？

事務局 資料2-1について了解した。

委員長 ○の施策が多くて、区も協力してがんばっているという印象。昨日も東京でのオリンピックが決まって、2020年に区内で試合があるかわからないが、外国人も入ってくるかと思う。いろいろな公共施設のサインなど、区内にも英中韓のサインがあるが、その必要もますます高まると思う。他には？なければ次に移る。先に山下課長の防災アプリの説明にうつる。

副参事 (防災計画)

本日は防災アプリの実機を持参した。お手元の実機を見ていただきたい。防災ナビは明日リリース。リリース時間ははっきりしないが、明日中には提供できる。提供は無料。防災マップやツイッターに連動している。防災マップからは現在地を表示し、施設へのナビ機能もある。他に懐中電灯や防災・防犯の笛がわりになる。個々の機能としては、すでにアプリでできているものもあるが、足立区防災ナビではこれ1つでそれぞれの機能が全て使用できる。三言語もメニューレベルで対応。最初の操作ボタンで、設定から言語が選べると思うが、そこから全て三言語になる。中身の施設一覧なども各言語で表示される。

今のは笛。笛はボタンを押すと音が鳴る。よければお手元のものを触って様子を見て。後で回収するので。以上よろしく。

委員長 質問は？

委員 これは普通の携帯で使えるのか？

副参事 (防災計画)

スマホを持っていると使える。ガラケーといわれる普通の携帯電話は対応していない。今はスマホが携帯の半数以上になっている。契約者もここ2、3年で半数を超えていると言われている。皆もスマホにしたらぜひダウンロードしてほしい。防災だけでなく、施設一覧も入っており、地図にはコンビニも入っている。そういった身近な施設も検索して地図に表示できるので、ぜひ日常で利用してほしい。足立区のホームページの最新情報やツイッターも、ツイッターは、災害時にはそれぞれの言語に対応したものが流れることになっているが、そこにも入れるようにリンクを貼ってある。よろしくお願ひする。

委員長

質問は？

委員

防災ガイドがあるが、拡大したとき移動できないが？

副参事 (防災計画)

縦に移動するようにはできると思うが。拡大は指2本で動かす。スマホは基本同じ動作。ハザードマップは、もともとのガイドが多言語化されていないので、今は日本語のもののみ。2、3年中には改訂する予定なので、その際には多言語化して対応したい。防災マップはそれぞれの言語が並んで表示されるようになっている。ハザードマップは河川が氾濫したときの水害のマップで平成18年作成のもの。多言語対応はしていない。すみません。防災マップは、それぞれの言語が並んで表示されたものがすでにあり、それが載っている。

委員長

ありがとう。大事な情報。では次の情報連絡。

事務局

それでは①の外国人区民の人口推移について。19ページ。色が濃くて申し訳ない。足立区の外国人人口の総数は22,243人。前年同月は総数が23,014人でマイナス771人。これは都における平成25年4月1日現在の外国人人口を都内の自治体別に表している。これを見ると、都内自治体別では今までどおり、新宿が1番で江戸川が2番。足立区は3番目。だいぶ江戸川との差が縮まっている。足立区はフィリピンの割合が多い。全体の総数は、前年同月の比較で、増減数が区部・市部あわせてマイナス19,240名。区部でマイナス15,635。ただし、昨年7月以前と以降では人口の定義が異なり、単純には比較ができない。理由は、外国人登録制度が廃止されたため。外国人は住民基本台帳法に移行したが、住民基本台帳は在留資格90日以上が住民票登録の目安。外国人登録制度では、90日に満たない人も登録することができた。つまり制度の狭間で住民基本台帳法に移行しない人たちがいた。そのため、外国人人口が減っているように見える。20ページの色つきが制度の狭間。マイナス789人の中には住民票を作成されなかった人もいた。他の自治体も同じ。実際の増減は横ばいで、外国人が減っているわけではない。

委員長

質問は？では次に②の日本語ボランティア支援講座について。

事務局

それでは、日本語ボランティア支援講座についてご説明する。日本語ボランティア支援講座は、日本語を母語としない区内の外国人に対して、日本語学習や生活習慣の理解をしてもらうための養成講座。

今年度も6月11日から8月6日までで、全8回、梅田地域学習センター第一学習室において開催した。受講後、区内で日本語ボランティアとして活動できる方が対象で、定員40名、受講料は2,000円。

過去数年受講者が20名～30名で定員数に届かず、特に昨年度は、開催場所が新田地域学習センターであったせいも12名だった。今年度は、場所を梅田地域学習センターにして交通の便を良くしたことにより応募者が48名にのぼった。その後、キャンセルがちょうど良く出て、40名で出発したが、4名が病気、仕事が決まるなどで開講後キャンセルとなり、実質36名参加となった。

4の講座内容としては、1～3回までが在住外国人の抱える問題とボランティアの役割、4回目が足立区内の日本語ボランティアグループで活動するために、5～8回がいろいろな場面を想定し、考え発言する参加型学習だった。

今回、初めての試みとして、既存の各ボランティア教室にアピールポスターを作成していただき、毎回掲示した。ポスターはどれも素晴らしい出来栄で、そのポスターを参考に受講者には、3回以上の見学実習をお願いした。結果、少ない人は1回でしたが、多い人は5回で、短い期間であったにもかかわらず、皆熱心に取り組んでいた。

しかしながら、中にはボランティア活動を勘違いしている方や、明らかにボランティアに向かないと思われる方などがいて、既存の教室の方にもご苦勞をおかけした。

5の事業成果としては、多数の参加をみたことや毎回90%以上の出席率で講座内容も充実していたことがあげられる。これについては、毎回受講者に提出してもらった“ひとこと感想”をもとに講師側に要望を出し、次回の講座内容に反映させていった。

講座終了後は、36名中31名の大多数の人が既存グループへの参加を希望。これは予想を大きく上回るものとなった。さらに希望グループも偏ることなく、1～2名平均となった。

6の参加のおもな感想については、「思っていた以上にクオリティが高い講座でした。」「多文化共生ということが実感できました。人と人とのふれあいの大切さも学びました。」「いろいろな先生から楽しく学ぶことができ、すごく勉強になりました。」「実習に数箇所行くことで、それぞれの違いがわかり、自分に合ったグループを見つけることができました。」などとあり、好評だった。

7の課題については、7月後半から8月は、日本語ボランティアグループの多くが夏休みに入ってしまう為、実習に支障がでてしまう。来年度は講座実施期間を早め、最終回を7月中旬までにする必要があると思われる。

今回は、既存ボランティアグループ20団体全ての多大な協力を得て、みんなで一体となり、この講座を作っていくことができた。多くの受講者がボランティアとして巣立つことができ、成功であったのではないかと思う。

以上で支援講座の報告を終了する。

委員長

ありがとうございます。質問は？委員の中にも、日本語ボランティアに参加している人がいるが。

委員

参考までに、今回は直接に講座には行かなかったが、その後の日本語ボランティア代表者連絡会で報告をもらった。そこででた意見で印象に残っているものは、去年までは募集時に作文があつてハードルが高かったが、今年はなくて受講者が多かった。結果として人が増えてボランティアも増えたので、個人的にはこのやり方でいいのではと思つた。疑問に思つていた部分も少しはあるが、気持ちのある人が参加しやすいような対応にしてほしい。たしかに向いていない人かと思える方も来たが、実地でやっていってほしい。門前払いよりはそれでいいと思ふ。

委員

私もそう思う。ボランティアをしたい気持ちはとてもあるが、文章を書いてといわれるととてもハードルが高い。私は今高校に通つていて漢字も読めるが、書けない。今は勉強中だが、書けるようになるには時間がかかる。ボランティアの機会があれば、ボランティアもしたい。ボランティアの意欲がある人には、先にアクティブなボランティアを経験させたほうがよい。私もこの講座に参加したかった。

委員長

次。③の外国人区民への住基ネット適用について。

特別永住者担当係長

特別永住者担当係長。よろしく。23ページをご覧ください。経過的には、
今年の7月9日から、外国人区民が住民基本台帳に登録されることとなった。その前には仮住民票を送り、7月9日から正式に登録となった。先ほど、足立区の世帯と人口の中で、住民基本台帳の登録から除かれる人という話があつたが、それ以外の外国人は住民基本台帳に登録となった。日本人と同様の台帳となったので、大きく変わった点は、例えば実際に住んでいない場合には、区の方で職権消滅といふことができるので、その部分も人口が減つてきている理由になつていふ思ふ。今年の7月9日から1年以内に住基ネットを適用し、住民基本台帳番号を送付するといふのが平成21年に決まつたが、その施行が今年の7月9日からということで、外国人住民の方に住民票コード通知が送られたが、それだけでは何の通知かわからないので、多文化共生の相談員に翻訳してもらつて、こういう利点があり、こういう役に立つといふような通知も一緒に送つた。これは日本人も同じで、住基ネットシステムは住民の利便性の向上のために、全国のネットワークができていふ。このため、二重登録がなくなる、といふふうにいふ言われている。要は1人1つの住民票コード。このコードは住民票には載つていふが住民票を請求した時には載つてこないので、何なのかと疑問に思ふかもしれないが、そのコードを付番することで、例えば、転居したときにはそのコードがついていふたり、年金の現況届などの提出にも使われたりする。このコードは法律に定めていふものには利用できない。日本人も2002年から適用されている。

次の利便性については、1つは他自治体でも自分の住民票の写しを受け取れる。2つめは公的な一部の手続きで、コードを記載することにより住民票の写しの添付が必要なくなる。3つめは住民基本台帳カードが作れる。このカードによつて、足立区ではコンビニ等で住民票などがとれるようになる。ただ、コンビニが指定されていふ、今はセブンイレブン、サークルKサンクス、ローソンとなつていふ。あと、e-Taxなどのインターネット申告ができるようになるといふ

利便性がある。
この住基カードの特徴として、写真付と写真なしの2通りがあるが、写真付の場合には公的な身分証明書となる。外国籍の方は、在留カードや特別永住者証明書などを持っているが、住基カードでは通称名を載せることができ、英語表記と通称名の両方が載ったカードが作れる。このカードについては希望制で、必要な方は作っていただく。永住者や特別永住者は10年間有効。法務省の在留カードや特別永住者証明書などは有効期限が7年。それよりも長い。ただ、在留資格が日本人の配偶者等で1年2年の人は、その有効期限内となる。とはいえ、在留カードの切り替え時期が近い場合などは配慮する。申請は区民事務所でもできるが、即日交付の時は、本庁舎南館1階の特設窓口で3月31日まで作れる。写真は12月中だがサービスでやっている。半額250円のキャンペーン中。今回、住基カードで通称名が入られるのは便利ではないかと思う。

委員長

何か質問は？

では私から。在留カードと住基カードはどう違うのか？

特別永住者担当係長

まったくの別物。住基カードは住民基本台帳に基づいており、在留カードは法務省の出入国管理用。有効期限も違う。

委員長

住基カードは外国人は誰でも作らないとダメなのか？

特別永住者担当係長

希望制。在留カードは一定の在留期間のある人は作らなければならない。在留カードは常備。

委員

私は今は外国人登録証だが、今後在留カードに切り替えて、希望があればさらに区役所で住基カードを作るということか？

特別永住者担当係長

永住者は2015年7月8日までに在留カードを作る。住基カードは、市区町村でネットワークしているもの。自分が必要ならいつでも作れる。あと、通称名の載った身分証明書となる。住基カードには本名、英語表記、漢字表記の3つがある。

委員

今もう作れる？では早速作る。

特別永住者担当係長

今なら半額の250円。写真はサービス。

委員

それは外国人だけ？

特別永住者担当係長

日本人も同じ。

委員長

日本人も外国人も区の全ての人で作れるということ。

特別永住者担当係長

このカードでコンビニで住民票、課税証明書、納税証明書、印鑑証明書の4つの証明が取れる。後は戸籍謄本・附票がコンビニで取れるがこれは日本人の

<p>特別永住者担当係長</p>	<p>みが取れる。</p>
<p>委員長</p>	<p>今までは日本人が作ってた。これからは我々外国人も作れるということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そう。</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしいか。では次。④のわたしの便利帳について。</p>
<p>事務局</p>	<p>では情報連絡の④について。担当からご説明する。</p>
<p>事務局</p>	<p>リブイン2013の作成について話す。参考までに2011のリブインを皆の手元に配った。こちらを見ながらお聞きいただきたい。25ページをご覧いただきたい。今回改訂をする。平成23年10月に2011を発行したが、その後2年を経過して、今話があった外国人登録制度の廃止など、最新の情報がもれている状態。こちらの中味を改訂し、今回新たに作るということで進めている。</p> <p>変更点については26ページをご覧いただきたい。内容は日・英・中・韓の4言語併記。サイズはポケット版。役所にもってきたり人にみせたり、外国人の人が使いやすいように前回と同じサイズで作る予定。途中で区長から、字が小さいという意見が出て、特に表の中は字が小さくなるので、見直ししてできるだけ字を大きくした。その他、新しい情報を載せたり、本来載っていた方がよかった情報で、今までかなり削っていた部分を見直しして記事を増やした。これによって18ページ増となった。主に増やしたのは町会・自治会、防災ツイッター、これは緊急時に情報を多言語で発信するという事で、今多言語版がもうオープンしているが、これの説明。各種の健康診査、区の無料相談一覧、このあたりが今まで載っていなかったの、こちらを新たに載せることとした。</p> <p>他に制度の変更を見直しし、今印刷を待っている段階。作成部数は4000部を予定している。配布は25年9月末頃と考えている。配布先は各区民事務所・多文化共生を予定している。特に転入者には必ず渡るように各区民事務所に依頼してある。漏れはないはずだが、もし希望があればその都度渡す。</p> <p>表紙に関しては、一番変更となった部分は、ホームページ自動翻訳のURLを入れ裏に110番と119番の情報を入れたところ。少し表・裏表紙に情報を入れてリニューアルする。以上。今後、2013版の内容をホームページに載せて、10月中にはホームページでも確認できるようにしていく。</p>
<p>事務局</p>	<p>「わたしの便利帳（リブイン）外国語版2013」は9月25日頃の納品の予定。</p>
<p>委員長</p>	<p>新しいリブインは外国人の方優先と思うが、日本語ボランティアでも持っているかと便利。区民事務所でもらえるか？</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度も日本語ボランティアさんには配布予定。必要な分と、また追加が必要なら多文化共生で対応する。区民事務所に言わなくても大丈夫。</p>
<p>事務局</p>	<p>最後に⑤の防災ツイッター多言語版について。27ページ。これは4月1日からの新しい取り組み。東日本大震災の際、情報発信で有効だったのはツイッターや</p>

フェイスブックのSNSだった。携帯メールが使えない、通話発信ができないとき、SNSには接続できた。それを教訓に、今回日中英韓で発信できるように立ち上げた。

運用は現時点では足立区で震度5以上のとき。災害対策本部や東京都、国などの情報を参考にしながら、外国人にわかりやすく情報を発信していこうという趣旨。28ページからは想定例文。発災から、このように情報を適宜発信していこうというイメージになっている。

委員長 なにか意見は？震度5以上で情報発信する？5未満は情報発信しない？

事務局 職員は災害時は緊急参集する。どの辺で線引きするのだが、足立区では震度5弱なら夜間でも職員が駆けつけるので、その例に倣った。他に洪水などもある。いろいろな状況が想定される。足立区で災害対策本部が立ち上がるときは、多文化共生の係員が庁舎に来て、必要な情報収集、発信などいろいろやる。一応絶対に発信する条件としては、足立区は震度5以上なら集まるとというのが1つのルール。

委員 区の職員は駆けつけるとのことだが、そういう要員は決まっているのでは？遠い方など、適用除外されて来ない場合もあるのでは？

事務局 適用除外ではない。災害もいろいろランクがあるので、第1次から第4次配備までである。所管で第1次配備で来るのはまず部課長。それ以外に足立区在住の近くのひと。

課長 少し補足。災害対策本部の前に緊急災害対策本部ができる。まず区内在住の職員が区民事務所に参集する。区内在住の職員は何百人かいる。まずそこから始まる。

委員 区長から前に聞いた話。2011年3月11日の震災の後、足立区は他の自治体にくらべて大変よい働きをしたとのことを区民の方も言っていたが、区長も心強かったとのこと。それを活かしてさらに今の話ということで、頼りになるなあと考えた。これからもよろしくお願いしたい。ありがとうございます。

委員長 他には？なければ閉会とする。課長、よろしく願います。

課長 今日は長時間にわたりご審議いただき感謝する。最初に話したが、国や文化が違っても尊重しあって共に生きていく。そのような社会を構築することを目的とした会議。皆の意見が重要になるので今後もよろしく。ツイッターについては2011年の時に、この会議で皆さんから地震の情報がとれなかったとの意見があり、区としても災害情報の提供が重要と考え、防災ツイッターやアプリを作った。これからも意見を参考にしとりくんでいく。よろしく。本日はありがとうございます。

それでは、本日の会議はこれで終了する。

(以上)

様式1 (開催概要) 「2014年度 (平成26年度) 第1回足立区多文化共生推進会議」
議事要旨

会議名	2014年度 (平成26年度) 第1回足立区多文化共生推進会議		
開催年月日	平成26年9月8日 (月)		
開催場所	中央館8階 特別会議室		
開催時間	午後1時30分開会～午後3時5分閉会		
出欠状況	委員数 14名 出席委員数 11名 欠席委員数 3名 関係者 3名		
出席委員等 (敬称略)	華 文治	宮崎 黎子	関 潔沁
	坂本 弘一	池田 ネニ夕	柳 啓華
	金 埠	吉田 忠司	小林 裕一
	井元 浩平	和泉 恭正	
	地域のちから推進部長	地域調整課長	
	山下 広幸 総務部副参事 (防災計画) (関係者出席)		
	高橋 健太郎 区民部戸籍住民課住民記録係長 (関係者出席)		
	木村 利幸 区民部戸籍住民課住民記録係 (関係者出席)		
事務局	地域のちから推進部 地域調整課 多文化共生 出席職員 渡邊 高柳 山下 竹下 宇佐美 中村		
会議次第	1 主催者あいさつ (井元 浩平 地域のちから推進部長) 2 委嘱状交付 3 委員自己紹介 4 議事 ① 足立区多文化共生推進計画 (2010年度～2017年度) (1) 施策の事業実施状況について (P 3 資料1-1) (2) 施策と工程表 (P 4～18 資料1-2) 5 その他情報連絡 ① 外国人区民の人口推移について (P 19 資料2-1) (P 20 資料2-2) ② 足立区防災ナビについて (P 22～23 資料3) ③ デジタルサイネージについて (P 24～25 資料4) ④ 特別永住者への切替勧奨の通知、在留資格の新設等について (P 26～27 資料5) ⑤ 日本語ボランティア支援講座の実施結果について (P 28～30 資料6)		
議事要旨	皆様、本日はお忙しいところ、多文化共生推進会議にご出席いただき感謝する。 私は地域調整課長の和泉である。 新しい委員への委嘱状交付まで司会を務めさせていただき、その後、委員長に司会を引き継ぎたいと思う。よろしく願います。 主催者を代表して地域のちから推進部井元部長より、ご挨拶申し上げます。		

ぶちよう
部長

この度は、お忙しい中、26年度第1回足立区多文化共生推進会議にご出席いただき、誠に感謝する。承知の通りこの推進会議は、国籍や民族の異なる人々が文化的な違いを認めて、お互いに尊重し合い、共に生きていくという多文化共生社会を構築する重要な会議となっている。皆様方には多文化共生推進に関して様々な意見を出していただきたい。本日は後ほど皆様方に本年度26年度、27年度の委嘱状の交付を後ほどさせていただくので、よろしく願います。さて、承知の通り、2020年に東京にオリンピックが招致されることが決まった。政府は招致に向けて毎年来訪される外国人を年間200万人にするという目標を掲げている。このように人の往来が盛んになると、やはり日本にお住まいの方も増えていくと考えている。私共としては、そういう時にこの多文化共生の考えを大切にし、日々の行政を行っていきたくと考えている。その意味でこの推進会議は非常に重要な会議であると認識している。本日はよろしく願います。

かちよう
課長

これより平成26年、27年用の委嘱状を交付させていただく。委嘱状は部長から席に伺ってお渡しいたしますので、申し訳ないが私がお名前を読み上げるのでご起立いただき委嘱状を受け取って、その後ご着席願います。

(委嘱状交付)

それでは、ここからの進行を華委員長に交代する。よろしく願います。

いんちよう
委員長

ここから司会を務める。よろしく願います。会議の出席については3名が欠席、1名が遅れると聞いている。このまま会議を進めることとする。

まず、自己紹介をさせていただく。お手元の資料の後ろに名簿があり、この順番でご紹介をお願いしたい。まず私は平成18年から多文化共生会議に加わり皆様と議論してきた。皆様とこれからも勉強していきたくと思う。よろしく願います。

ふくいんちよう
副委員長

華委員長に引き続き副委員長を務めさせていただく。よろしく願います。華委員長が平成18年からこの会議が開始されたとはげんされたが、私もその時からここに関わらせていただいている。日本語ボランティアの関わりも10年余りになった。様々な活動を続ける中で、外国人の方の変化を感じている。推進会議は私にとって学びの場となっている。私の方から何か力を出せるという自信もないが、よろしく願います。

いん
委員

よろしく願います。一昨年こちらの会議に参加させていただき、今日で2回目である。

私は日本語ボランティアで多くの方と接して、日本語が不得手な方に対してお手伝いをしている。また、こちらの区役所の方で通訳ボランティアとして携わらせていただいている。こういった活動を通して、海外の方と触れているが、副委員長が発言されていたように、海外の人の動向が変わってきていると感じている。その辺りで何かお手伝いできればと感じている。

いん
委員

私はフィリピン出身である。日本に来たのは40年前であるが、日本語は苦手

である。しかしながら、ボランティア精神はあるので、外国人の方の力になれたらと思っている。よろしく願います。

委員

私は28年前に日本に来了。今まで皆様と一緒に多文化共生の仕事もしてきたが、今日は初めて推進委員として、より住みやすい足立区にしたいと思う。本日はよろしく願います。

委員

私は民団足立支部の事務部長を務めている。この会議には去年から参加している。引き続きお願い申し上げます。

委員

足立区の町会・自治会から出席させていただいている。多文化共生では随分お世話になっているが、まず、韓国や朝鮮等近隣諸国から関係を良好にしていき、世界全域まで共生を広げていければと考えている。今後ともよろしく願います。

委員

東京都行政書士会足立支部長を務めている。この会議には昨年からの参加で、本日2回目の参加である。私共は入管行政に関わる人間が多い関係で、何らかの手伝いができるかと考えている。私としてもこの10年くらいは外国人の方が増えてきているという印象を持っている。様々な事を学ばせていただければと思っている。よろしく願います。

委員

私は日本語適用指導教師をやっている。本日はよろしく願います。

部長

私は地域のちから推進部に来て、3年目になる。毎年国際まつりに参加させていただいているが、この2年を見ていただけても、多くの人が来るようになったと感じている。今後は区内の大学とも何か取り組みをできないかとお話させていただいているはずである。同時に日常的な取り組みができないかという事も課題として感じている。

承知の通り、政治の世界では色々なことがあるが、足立の中では皆が手を取り合い、受け入れることが次への一歩となるのではないかと確信している。皆様によりよろしく願います。

課長

組織改正等があったが多文化共生の事務局は4年目である。区民課の時代から課長を務めさせていただいて、現在地域調整課長という名前になったが、多文化共生の事務局としては4年目。そのため、皆様とは4年の付き合いになる。生活するうえで地域の調整というか、一緒に平和に暮らせるのが一番の目的だと考える。常日頃からその考えに基づいて仕事をしていきたいと思っている。職場として一丸となって努力しているため、皆様の協力をお願いしたいと思っている。

委員長

それでは議事に入る。情報連絡事項について説明していただくため、防災計画担当の山下課長と戸籍住民課の住民記録係の高橋氏が出席しているため、その報告をさせていただきます。

次に皆様の発言については議事録作成のため、録音させていただく。そのため、発言は大きな声でお願い申し上げます。なお、本日の会議は議事に従って進めてい

事務局

く予定である、15時過ぎ辺りの終了を目標として、円滑に議事を進行したいと思う。

欠席は3名、出席は11名ということで進めていく。

それでは事務局からお願いする。

私は地域調整課多文化共生係長。よろしくお願ひ申し上げる。

それでは議事1の多文化共生推進計画に基づく施策の事業実施についてという部分をご覧いただきたい。まず、推進計画とは何かというところからお話をさせていただく。足立区2006年3月に総務省の方から多文化共生推進プランというものがある。これをガイドラインとして示された。これを受けて多文化共生推進計画を策定している。その基本理念は外国人も日本人も共に地域社会を支える主体であり、それぞれの国籍や、民族、文化的違いを認め合い、良きパートナーとして支え合いながら、多文化共生社会を構築していくというのが理念となっている。それを目標にさまざまな分野で取り組んでいる事業や施策をまとめたものが、これから説明させていただきます。多文化共生推進事業の実施状況である。

それでは資料の3ページをご覧いただきたい。評価対象期間、毎年こちらは評価しているのだが、今回は2013年度の1年間を評価対象期間としている。下のほうに評価基準として実施率というものを表示している。これは実施を1、一部実施を0.5、未実施を0として、総事業数で割ったものが、実施率の割り出し方である。全50施策を評価したところ、施策実施率70パーセント以上というものが45、50パーセント以上70パーセント未満というものが4、50パーセント未満というものが1施策であった。これは昨年と同様の状況となっている。

続いて4ページ資料1-2についてであるが、推進計画は2010年度から2017年度を計画年次にしてしている。そのため年次別の工程スケジュールを作っているが、それがこの表の上の方にある2010年度から2013年度の実績と2014年度の見込み、2015年度から2017年度までの予定とに分けている。2014年度は他の所管からの見込みとしていただいているため、今回の評価対象は2013年度という事になる。

では中身について簡単に説明することとする。全て説明することは時間の関係上難しいため、特に変更があったところを中心に説明させていただく。

4ページ施策【1】というのは外国人相談業務の充実、通訳スキルを持っている非常勤や通訳ボランティアの窓口支援というものが掲載されている。通訳ボランティアの対応言語を毎年5月1日時点で修正しているため、言語の修正という事で紹介させていただいた。本庁舎の窓口であるとか福祉事務所、保健所、子ども支援センター等、出先窓口も含めて、言語支援要請に対応している。

次に施策【2】については、各課が配布や送付する文書というのが庁内に様々あるが、この文章を翻訳した結果を反映している。

5ページを見ると「あだち防災マップ」というのがあるが、新たに「防災マップ&ガイド」という防災マップと防災情報ハンドブックを合体した冊子を作ったため、そちらに統合させていただいた。

それから7ページの真ん中下辺りに「保育確認事項（食事・病気・けが）」というのは、2012年度「保育園生活のしおり」に含まれて翻訳されているため、統合ということになる。

5ページに戻ると、「印鑑登録証の取り扱い方」、「住基ネット適用のお知らせ」があり、6ページの下の方にある「ヒブワクチン予診票」「小児用肺炎球菌

ワクチン予診票」や、7ページ「心臓検診調査票」等については2013年度から新たに開始された。

基本的に施策【2】は、23区共同で作っている住民税の関係や母子手帳の副読本等の厚労省翻訳済み以外のものは地域調整課多文化共生において翻訳を行っている。

では、施策【7】、8ページにサインのユニバーサル化というのがあるが、こちらは歩行者系のサインであるとか、標識、区施設の屋内サイン等を多言語化したものを集約している。これについて読み進めると後半の方に一部実施が多くなっているという印象を感じるかもしれない。既存サインを変更するには費用がかかる。毎年少しずつ変更を行っていることは確認済みである。なので、去年と比べると、いくつかの施設については多言語化サインが進んでいる。

8ページに戻り、区組織機構図の英・中・韓翻訳というのがあるが、これはベルモント市への行政視察であるとか、NHKの取材等で組織名を使用することがあった。

9ページの「足立保健所案内サイン」、「区民農園」、中央本町区民事務所窓口の外部に伴う「南館1階の案内サイン」や10ページの「道路愛称名標識」、「ギャラクシティ案内サイン」等が2013年度から始まった。

また、10ページの上から2から4番目について、ローマ字併記から英語併記に変更していくという部分、従来はローマ字表記で標識に示していた。しかし、意味がわからないという事で英語表記に変えていくという方針が、国交省のガイドラインで示された。これは2020年の東京オリンピックも控えて、国や都が、道路や標識の意味がわからない、例えば国会正門前を今までローマ字で表記していたものを英語にするなど、方針を示したところからきている。都市建設部等もその方針に合わせるとのことである。

施策【20】は12ページの最後の方にあるが災害時の情報伝達手段の充実とある。これは東日本大震災の経験を経て、災害への備えや災害時の情報提供を外国人など、情報弱者へ行うべきであるという考えがあり、これを目的としている。今回12ページに「あだち防災マップ」に防災ハンドブックの機能が加わったということで、一番下の方に「あだち防災マップ & ガイド」が作成されたとある。皆様の手元には、日本語版と多言語版と実物があるため、開いていただきたい。後半は元々あった防災マップになっている。前半が防災ハンドブックになっており、項目としては大きく3つある。日常の備え、地震発生、避難行動となっている。例えば、家具の固定や、飲料水の備蓄、防災訓練等が書いてある。詳しくは持ち帰って確認していただきたい。これは区のホームページにも載っているため、必要であれば印刷してみしてほしい。資料の13ページに進めると、防災アプリの話がある。これは後ほど山下課長から説明していただければと思う。

昨年と比べて、修正した部分の説明は以上である。

今まで駆け足で説明させていただいたが、非常にたくさんの情報が盛り込まれているので、この場だけでは読み下せないということもあるかと思う。疑問や質問については、いつでも承るので、何かあったら多文化共生まで問い合わせいただきたい。

委員長

何か質問や意見は？

私^{わたくし}の評価^{ひょうか}としては施策^{しやく}の中で100パーセント^{なかに}実施^{じっし}していただいたものも結構^{けつこう}ある。中には未実施^{なかに}のものもあるが、表示^{ひょうじ}やオリンピック^{おりんぴっく}開催^{かいさい}に向けての国交省^{こつこうしやう}からのガイドライン^{がいでらいいん}に合わせて足立区^{あだちく}は対応^{たいおう}しているだろうと思う^{おも}。防災^{ぼうさい}地域の地図^{ちず}や案内^{あんない}は外国人^{がいこくじん}としては、保存^{ほぞん}しておくべきだ^{おも}と思う^{おも}。

他の委員^{ほか いいいん}から意見^{いけん}は？

副委員長^{ふくいいいんちやう}

多文化共生^{たぶんかきやうせい}係長^{けいちやう}が述べていた通り^の、この資料^{しりよう}を読んで不明点^{ふめいてん}があれば、電話^{でんわ}やメール^{めーる}等^なでも構わない^{かま}という事^{こと}か？

事務局^{じむきよく}

問題^{もんだい}なく、受け付ける^{うけつける}。

委員長^{いいいんちやう}

他の委員^{ほか いいいん}は？

もし何か^{なに}があれば、電話^{でんわ}などでも受け付ける^{うけつける}という事^{こと}で、情報連絡^{じやうほうれんらく}の一つ目^{ひとめ}の説明^{せつめい}をお願い^{ねが}したいと思う^{おも}。

事務局^{じむきよく}

情報連絡^{じやうほうれんらく}①番^{ばん}の外国人^{がいこくじん}区民^{くじん}の足立区^{あだちく}人口^{じんこう}推移^{すい}について説明^{せつめい}させていただく。19ページ^{しりよう}資料^{しりよう}2-1^をを閲覧^{らん}いただきたい。この表^{ひょう}は東京都^{とうきやうと}における26年^{ねん}4月^{がつ}1日^{いちにち}現在の外国人^{がいこくじん}人口^{じんこう}を東京都^{とうきやうと}下の自治体^{じちたい}別に表^{あらわ}している。都内^{とない}在住^{ざい}の外国人^{がいこくじん}については、396,190人^{にん}。足立区^{あだちく}の外国人^{がいこくじん}人口^{じんこう}は22,630人^{にん}という事^{こと}で、新宿区^{しんじゆく}、江戸川区^{えどがわく}に続いて23区^{つづ}中^{ちゆう}3番^{ばん}目に外国人^{がいこくじん}人口^{じんこう}が多い自治体^{じちたい}である。約67万人^{やくまんにん}いる区民^{くみん}の3.4パーセント^{ぱーせん}程度^{ていど}になる。表^{ひょう}の右^{みぎ}には前年^{ぜんねん}同月^{どうげつ}との比較^{ひかく}があり、その下^{した}にある増減数^{ぞうげんすう}を閲覧^{らん}いただきたい。区部^{くぶ}だけでおおよそ10,000人^{にん}弱^{じやく}、ここでみると9,858人^{にん}の外国人^{がいこくじん}が増加^{ぞうか}した。実は1年前^{ねん}の25年^{ねん}4月^{がつ}1日^{いちにち}現在のデータ^{でーた}では全く^{まったく}逆^{さか}で、区部^{くぶ}全体^{ぜんたい}で15,000人^{にん}程^{ほど}外国人^{がいこくじん}人口^{じんこう}が減少^{げんしょう}したという結果^{けつか}であった。このこと^{こと}から見て少なくとも、東京都^{とうきやうと}全体^{ぜんたい}においては外国人^{がいこくじん}人口^{じんこう}が減少^{げんしょう}から増加^{ぞうか}という動き^{うご}に大きく転換^{てんかん}したのではないかと読め^よると思う^{おも}。資料^{しりよう}2-2^{について}は「足立区^{あだちく}の世帯^{せたい}と人口^{じんこう}」から割り出^わした外国人^{がいこくじん}人口^{じんこう}の推移^{すい}がここにある。足立区^{あだちく}では去年^{きょねん}の4月^{がつ}から人口^{じんこう}減少^{げんしょう}が止まり、増加^{ぞうか}に転じていると読み取^よれる。先程^{さきほど}の資料^{しりよう}2-1^の増減数^{ぞうげんすう}に戻^{もど}っていただくと、足立区^{あだちく}の外国人^{がいこくじん}人口^{じんこう}は増加^{ぞうか}に転じているとはいえ、新宿^{しんじゆく}や江東^{かうとう}に比べれば、増え始めたばかりである。昨年^{さくねん}1年間^{ねんかん}の増加^{ぞうか}人数^{にんずう}の上位^{じやうい}自治体^{じちたい}が、新宿^{しんじゆく}がトップで1,294人^{にん}、江東^{かうとう}が1,037人^{にん}、豊島^{とよしま}が872人^{にん}、板橋^{いたばし}850人^{にん}、北^{きた}776人^{にん}、中野^{なかの}766人^{にん}、江戸川^{えどがわ}701人^{にん}、足立区^{あだちく}は387人^{にん}増^{ぞう}で23区^く中^{ちゆう}12番^{ばん}目^めであった。去年^{きょねん}1年間^{ねんかん}で東京都^{とうきやうと}全体^{ぜんたい}では3パーセント^{ぱーせん}程^{ほど}外国人^{がいこくじん}人口^{じんこう}は増えたが、足立区^{あだちく}の増加^{ぞうか}はその期間^{きかん}だけを見ると、1.74パーセント^{ぱーせん}程度^{ていど}であった。しかし資料^{しりよう}2-2^{にある}太枠^{ふとわく}で囲^{かこ}ってあるところを閲覧^{らん}いただければわかるが、25年^{ねん}4月^{がつ}1日^{いちにち}から26年^{ねん}8月^{がつ}1日^{いちにち}までという1年^{ねん}4か月^{げつ}を見ると、4か月^{げつ}加わっただけだが、911人^{にん}、4.1パーセント^{ぱーせん}増^{ぞう}となっている。わずか4か月^{げつ}で1年^{ねん}分の387人^{にん}よりも508人^{にん}程^{ほど}の増加^{ぞうか}となっている。単純^{たんじゆん}比較^{ひかく}は1年^{ねん}と1年^{ねん}4か月^{げつ}なのでできないが、足立区^{あだちく}も都全体^{とぜんたい}の流れ^{なが}から少し遅^{すこ}れて増加^{ぞうか}傾向^{けいこう}が強^{つよ}まっているのではないかと読め^よるところである。

私^{わたくし}からは以上^{いじやう}である。

委員長

何か質問はあるか？

私からは他の区と比較して、足立区がどういう理由で増加しているか、あるいは一時的に減少した理由について、把握しているか知りたい。

事務局

理由については、まだこれからになるが、江東区が増加しているのは、富裕層の外国の方が増えているのではないかと考えている。足立区は23区の周辺部だが、都心部から徐々に流れがきているのではないかと考えている。何年かデータを積み重ねていかないと理由までの分析は難しい。今のところはそのような感覚で把握している。

委員長

要は、足立区も住みやすい区になれば、外国人だけではなく日本人もたくさん来て、区でお金を落として、区の税収も改善されるのではないかと考える。

他の委員は？

副委員長

今の説明の中で、これから外国人が増えていく傾向にあるという説明であったが、それに対する対策とか考えていることはあるのか？対策というか、足立区がより良くなるための方策という方が正しい表現だと思うが……。従来通りのことを実行していくということか？

事務局

多文化共生推進計画自体が、足立区の中で外国人区民の方と日本人区民の方が、円滑に社会で暮らしていけることを目標にしている。そのため、特に人口が増加傾向にあるからという訳ではなく、今と同じ施策事業を、根幹の理念は一緒であるため、より充実させていく。例えば、窓口への来客が増える点については、こちらの方で、英語、中国語、韓国語の相談員も在籍していることや、通訳ボランティアも登録していただいているため、各課窓口および来客者が困らないようにしている。

委員長

他に意見はあるか？

それでは、情報連絡の②番の説明をお願いしたい。

副参事 (防災計画)

私は足立区防災計画担当である。本日はよろしくお願ひしたい。まず、足立区防災ナビの外国人対応について昨年も説明させていただいたが、バージョンアップをしたという事で、その点について説明させていただきたいと思う。22ページの「足立区防災ナビ」外国語対応という事で、説明させていただく。基本的には昨年度、防災ナビをリリースした当初から、日本語の他に、英語、中国語、韓国語にメニューレベルで対応するものになっている。この中に入っている防災マップやガイド等も全て英・中・韓に対応したものとなっている。また、ツイッターや足立区公式アカウントに加え、公式の外国語用のアカウントも選択できるようになっており、災害時には、こちらに立ち上がる災害のツイッターの方で情報が取れるようになっている。

続いて、23ページの説明に入る。今回「足立区防災ナビ」のアップデートの概要

であるが、9月1日からアップデートを行っている。主なアップデートの内容は配布した資料にもある、「防災マップ&ガイド」と同じ内容に修正している。さらに、帰宅困難者が、一時的に仮眠あるいは休憩を取れる一時滞在施設を新たに表示できるよう加えている。また、従来公衆トイレを表示していたが、その中でも障害者対応の誰でもトイレ、人工肛門の方が使用されるオストメイトに対応したトイレを、別メニューで表示するようにしている。こちらについては全て、英・中・韓に対応した状態で表示できるようにしている。因みに8月末現在では、ダウンロード数は約13,000件となっている。防災ナビの説明は以上である。

委員長 こちらに関して、何か質問はあるか？

副委員長 素朴な疑問であるが、現在ダウンロード数が約13,000件との話だが、これは外国の方がアクセスしてくるのか、それとも日本人も含んでいるのか？

副参事 (防災計画) ダウンロード数は総数であり、どの母国語の方が利用されているかの統計はとれない。

副委員長 私は実を申し上げますと、こういう機能があることを知らなかった。自身のことを多くの区民の中の一人と考えているが、他の区民も知らないのではと思った。例えば私は日本語ボランティアをしているため、外国人の方にボランティア学習室でPRなどが望ましいのかと考えた。そのため質問させていただいた。

副参事 (防災計画) こちらのスマートフォン用の防災マップのアプリは、いくつかの区でもリリースしている。その中でも外国語対応というのは、一部のアプリに限られていると考える。アプリは作っただけでは役に立たないため、PRが重要である。昨年9月にリリースする際もあだち広報のトップ面に掲載し、それ以外にツイッターなどでも発信をしている。今年度も8月25日号の防災の特集の中でPRをしている。防災訓練等でもチラシで案内している。今のところ23区以外の自治体で出しているアプリと比べると、ダウンロード数は1桁上回っている状況である。PR用のチラシについては、日本語版しか作っていないため、できるだけ早期に外国語版のチラシなどを用意し、PRできる体制を整備したいと考える。

委員長 他に何か質問は？

委員 この間9月1日は防災の日で、日本語ボランティアの教室もあったため、防災に関する話をするよう提案してみた。しかし、学習者は大震災から3年経っていることもあるためか、興味が無くなってきたような雰囲気を感じた。このような方々に興味を持たせるような喚起をしていかなないと、また問題が発生した時に、大変なことが起こるのではないかと実感した。もちろんPRというのは必要と考えるが、もう少し積極的なPRというのはできないのかと思っている。区の方でも、積極的なPRはできないのかという事と、またどのようにやっていくのかなど、良い方法があったら教えていただきたい。

副参事 (防災計画)

3年が経ち、意識が希薄になってきているというのは、昨年の足立区の世論調査の結果でも、備蓄をされている方の率が下がったという事で、私共も衝撃を受けた。実はこの問題は、外国籍かどうかの問題ではなく、日本人の方に対する普及、啓発も今以上に行っていないかなくてはならない。とりわけ避難所の訓練等であると、年齢の固定化も見られるため、できるだけ子育て層に浸透させていきたいと考えている。その意味では、避難訓練、防災運営訓練の中に、ゲーム的な要素であるとか、遊び的な要素を加えて、お子様や親御様を巻き込んだような訓練を立てていきたいと考えている。昨年については、いくつかの避難所で防災工作という事で、瓦礫から足を守るため、新聞紙を使用したスリッパや、ゴミ袋で合羽を作ったりするような工作などを行った。そのような催しでPRを続けたいと考えており、外国籍の方については、今年、東京未来大学のイベントにも参加し、起震車に乗っていただいたりした。聞いた話では、地震があった際に驚いて、5階から飛び降りようとした外国人の方もいたとのこともあったようである。そのため、地震を経験していない方に対して、外国人が多く集まるような役員会等があり、かつスケジュールが合うようであれば、起震車を使用しての講演もしたいと考えている。もし、そのような機会があれば、相談等いただきたい。

委員長

他の委員方、何かあるか？

課長

外国の皆様は、情報をどのようなところから収集されるのか？例えば、現在だとスマートフォンであるとか、インターネットが多いのではないかと想像する。区の広報であると全戸配布という事で、どの家庭にも配布しているはずである。3年が経ち、人々の意識も低下してきていることもあるかと思うが、どういうところで一番情報を取ることが多いのか把握できれば、災害対策課でも力を入れることができるかと思う。加えて、私共地域調整課も協力することができるかと思う。情報を収集するにあたり、一番適しているものが何かわかれば教えていただきたい。

委員

防災ナビや災害の情報ではなく、私共ボランティアを知ったという際の情報の取り入れ方としては、一番多いのは友人関係を通して人づてである。その次に多いのが区からの情報とのこと。三番目はインターネットで知った方である。若い方が来ると、大抵インターネットから知った方である。最近の実感としては、インターネットは増えてきていると思う。

副委員長

先程の話に関連して、私も日本語ボランティアをしているため、お話をさせていただく。私のところに来る方は、インターネットで情報を得ている方が多い。若い方が多いというのも理由としてあるかと思う。中国に妻子を置いて働きに来ている若者が多く、「お子さんに会えなくて寂しいですね」と声を掛けると、「大丈夫です。テレビ電話で毎日子どもの顔を見えています。」と述べているため、情報を取り入れる環境としては進んでいるかと思う。多くの人がパソコンを駆使しているため、ナビの存在を知ったら、活用するかと思う。

他の方はどうか？

委員

足立区のAメールは結構活用している。都内のどこにいても、足立区がどうい

う状況かAメールで送られてくるため、感謝している。是非皆様も、外国の方もAメールを活用してほしいと考えている。

委員長

他に意見はあるか？

では、情報連絡の③について説明していただく。

副参事 (防災計画)

それでは、24ページ「デジタルサイネージシステム外国語対応」という事で、説明させていただきます。デジタルサイネージは今年の4月から、運用を開始したものであり、設置目的は北千住における帰宅困難者の対策である。東日本大震災の際に、北千住周辺で約30,000人の滞留者が発生したとの事であった。その際情報の収集と共に、情報の提供が円滑に行われなかったという事で、結果として地域の避難所を開放して、帰宅困難者の方を受け入れざる負えなかった。もし、大きな災害が起きた際に、元々地域の小・中学校は地域の方が避難する場所となっており、帰宅困難者用の備蓄は無い。そのような事からも、災害が発生した時に、周辺の帰宅困難者用の一時滞在施設の開設状況や公共交通機関等の運行情報を迅速に提供したく、北千住に7台設置している。

こちらについては、25ページをご覧ください。災害時には、一時滞在施設や交通機関の運行情況を流すが、普段は町場の情報等を流すような形にして、認知を高めるという事と、機器が正常に稼働しているかどうかのテストも兼ねて運用している。時間は朝7時から夜10時まで、毎日運転している。こちらは、緊急地震速報や気象警報と連動しており、朝7時から夜10時まではもちろんの事、それ以外の時間であっても、気象警報や緊急地震速報が流れた時には、自動的に起動をして、情報提供を行うようになっている。また、停電にも対応できるよう、バッテリーを積んで4時間以上動くようになっており、ネットワークが寸断されている場合も自動的にNHKのニュースを流せるような仕組みにしてある。日常的には使用していないが、日・英・中・韓・スペインの5か国語の言語で発信等ができる機能を持っている。最近では7月の足立の花火の開催予告をする際、資料にあるように英語で情報を表示し、音声も英語で流した。従って、災害時も翻訳機能は無いが、外国語でテキストを入力すれば機械の方で情報を流すような事ができる仕組みを持っている。

以上で説明を終わらせていただく。

委員長

何か意見や質問は？

それでは、情報連絡の④について、説明をお願いする。

住民記録係長

私は戸籍住民課の係長である。

昨年24年7月の法改正以前は外国人登録法があった関係で、外国人登録係があった。昨年までは、特別永住者担当という係が存在していたが、今年度より法改正以後、区民事務所で外国人の方が、事務上の届け出ができるようになったり、特別永住者以外の登録事務が、国の入管の方が窓口になった。それに関連して特別永住者担当の事務量が減り、縮小されて、区の窓口が住民記録係に移った。その点について、よろしく申し上げる。

本日は情報提供として、2年前の法改正以後の特別永住者証明書の切替の

通知であるとか、また来年には、在留資格について改正がある部分があるため、担当から説明させていただく。

住民記録係担当職員

戸籍住民課戸籍住民記録係の担当職員である。よろしくお願ひする。

26ページと27ページをご覧いただきたい。まず、「特別永住者証明書への切替勸奨の通知について」という部分について説明させていただく。平成24年7月9日より、新たな制度が始まり、外国人住民の方に住民基本台帳法が適用されるようになった。新たな制度の適用と共に、外国人登録法が廃止されたが、外国人住民の方が所持する外国人登録証明書は、一定期間は新制度の在留カードや特別永住者証明書として使用できることとなっている。この期間は(2)の表の通りとなっている。外国人住民の方が表に記載のある期限内に、在留カードまたは特別永住者証明書に切り替えていただくことになるが、特別永住者に関しては平成27年7月8日までの期限の方が多いため、先行して、今年平成26年3月に通知を発送した。7月15日現在のデータでは、約600名の方が申請された。その他の在留資格の方に関しては、表の通り、手続き場所在留資格の更新等と同じように入国管理局である事、永住者の方に関しては入国管理局の方から通知を発送する予定となっている事等から、戸籍住民課から通知は送らない。

続いて27ページ「出入国管理及び難民認定法の一部改正による在留資格の新設等について」の部分の説明させていただく。こちらは法律の改正に伴い、在留の資格等が新設される事になった。新設される資格は(2)「新設される在留資格の名称」の全6種目である。改正入管法の施行日は来年の4月1日からとなっている。この改正前に「投資・経営」や「技術・人文知識・国際業務」は新設されるのとは別に既存の在留資格が名称変更なるものであるが、こちらに関しては、4月1日より前に取得された方は、改正後の資格を持って在留するものと見なされる。

以上で説明を終了する。

委員長

(2)「新設される在留資格の名称」の高度専門職のところについて、イ、ロ、ハはどのような内容であるか？

住民記録係担当職員

まず、イについては、法務大臣が指定する本邦の公私の機関との契約に基づいて研究、研究の指導若しくは教育をする活動又は当該活動と併せて当該活動と関連する事業を自ら経営し若しくは当該機関以外の本邦の公私の機関との契約に基づいて研究、研究の指導若しくは教育をする活動となっている。

次にロについては、法務大臣が指定する本邦の公私の機関との契約に基づいて自然科学若しくは人文科学の分野に属する知識若しくは技術を要する業務に従事する活動又は当該活動と併せて当該活動と関連する事業を自ら経営する活動となっている。

ハについては、法務大臣が指定する本邦の公私の機関に基づいて貿易その他の事業の経営を行い若しくは当該事業の管理に従事する活動又は当該活動と併せて当該活動と関連する事業を自ら経営する活動となっている。

2号については、前号に掲げる活動を行った者であって、その在留が我が国の利益に資するものとして法務省令で定める基準に適合するものを行う次に掲げる活動となっている。

その中のイが、本邦の公私の機関との契約に基づいて研究、研究の指導又は教育をする活動となっている。

ロは、本邦の公私の機関との契約に基づいて自然科学又は人文科学の分野に属する知識又は技術を要する業務に従事する活動となっている。

ハは、本邦の公私の機関において貿易その他の事業の経営を行い又は当該事業の管理に従事する活動となっている。

二はイからハまでのいずれかの活動と併せて行う一の表の教授の資格から報道の資格までの下欄に掲げる活動又はこの表の法律・会計業務の資格、医療の資格、教育の資格、技術・人文知識・国際業務の資格、興行の資格若しくは技能の下欄に掲げる活動となっている。

2号に関してはイ、ロ、ハ、二と分かれてはいないが、以上のものが資格にあたる条件となっている。

課長

もう少しわかりやすいとよい。今の説明で全て理解できる人は少ないように思う。

住民記録係担当職員

条文を読んでまとめた文章を作れるならそうしたい。

課長

もし、それを作ったらいただきたい。そしたら皆様に送ることができる。

委員長

聞くとところによると、研究に携わる研究者等がオープンに経営に携わって、日本で企業を起すこともできる。もう少し進んでいくと、先進技術、医療関係等、日本に有利なものは日本で作ってもよくなったという説明であると把握した。法務局から許可を得ればそういったことにも可能になるのかと思った。

委員長

他に質問や意見は？

委員長

それでは情報連絡の⑤の説明をお願いしたい。

事務局

情報連絡の⑤番、「日本語ボランティア支援講座の実施結果について」担当から説明させていただく。

私は日本語ボランティア支援事業を担当している。よろしく願います。

まず、足立区内には現在19グループの日本語ボランティアグループがあり、この日本語ボランティア支援講座というのは、そのグループで活動したい方が受ける講座である。その教室においては、日本語学習のみならず、先程もお話があったように口伝で皆様が情報収集されたり、習慣の違いを理解することを手助けするような教室となっている。今年度の講座については、6月10日から8月5日までの日程で全8回を、区のほぼ中心にある梅田地域学習センターにおいて開催した。募集内容に関しては、今後区内の日本語ボランティアグループに入っ活動できる方という事とした。既存のグループに入って活動していただく、支援の担い手を増やすことを、この講座では目的としている。定員を40名、受講料を2000円とした。今回の応募については足立区のホームページから直接入力できる応募フォームも導入し、最終的に48名の方の応募があった。講座で

グループワークを行うことも考えて40名の定員でスタートした。最終的に修了者数は37名であった。

続いて、講座の内容について、紹介させていただく。講座は全8回という事で、毎週火曜日に開催した。最初の第1回目では私共多文化共生から足立区における状況を理解していただく目的で、在住外国人の方と19のボランティアグループの現状について話をした。その後、講師を招き、1回目から4回目までが、在住外国人が抱える問題と日本語ボランティアの役割について考える内容の講座となった。5回目からは、今後日本語ボランティアグループで活動するために、参加者同士がグループワークで参加型学習を学んだ。資料「平成26年度日本語ボランティア支援講座実施結果」の右の方に書いてあるが、受講者の皆様には講座受講期間中に実際に19ある日本語ボランティアグループで実習体験していただくようご案内した。19のグループの方々には教室を案内するためのポスターのようなものを作成していただき、各グループの学習風景の写真や取り組み等を載せていただいて、今後活動する中で、皆様がどんなグループで活動していきたいかという事を考えていただくためにも、実習訪問をご案内した。3か所程度の教室に行っていただくようご案内し、その結果を一覧表(29ページ)にした。ご覧いただきたい。19グループの名前が載った表があるかと思うが、この講座の期間中に皆様このような形でグループを訪問し、37名の方が延べ92か所を訪問した。一人当たり2、3か所訪問する結果となった。毎回出席率も8割を超え、出席率は非常に良好であった。また、講座終了後に行った「活動希望調査」では、7割以上の方が既存グループへの参加を希望した。表に書いてある通り、教室の実習訪問については、各グループでボランティアが少ないとか、事情を抱えている。そのため、実態に合わせてボランティアを特に募集しているところを予め聞き取り、そのようなところには積極的に、受講者に対し、対象のグループへ訪問するようご案内した。受講生は2、3か所のボランティアグループを熱心に訪問していただき、最終回の活動希望調査の結果は書かせていただいた通りである。今後このグループで活動したいと、活動するグループが決まっている方が3割程。どこのグループに行くかは決めていないが、活動する意思のある方を合わせて7割を超えた。70.3パーセント、26名の方である。この方々が今後どのグループに入りたいかというのをまとめた数字も表とした。皆様平均的にグループに分かれて書かれているが、迷っているということで、お一人で複数のグループを書かれた方もいるので、合計人数は44人で一部数字が重複したものとなっている。しかし、皆様ほぼ全てのグループに訪問しており、支援の担い手を増やすという私共の目的を理解していただいたと考えている。

講座では、毎回ひとこと感想というアンケートをとり、皆様に講座の満足度を伺っていた。その結果、8日間の講座それぞれに興味深く楽しかったという意見や、日本語ボランティアはただの日本語を教えるだけではないという事を学べたという意見をいただいた。また、講座の中では動詞とか助詞とか、日本語の指導法に関する事等があったため、その学習法を学べて役立ったという意見や、地域のボランティアとしての意識を築けたという方もあった。私共が感じた課題としては、講座最終回に実施した活動希望先のアンケートで、今後活動はしたいがどこでやっていったらよいか悩んでしまっている方が37.8パーセントいらっしゃるという事である。今後は講座のカリキュラムに組み込まれた実習訪問と活動先グループの入会決定がスムーズに繋がるよう、実習案内に盛り込む情報や

日本語ボランティアの教室での受講生への声掛けについても、検討していく必要性があるのではないかと考えている。今回は全ての日本語ボランティア19団体の協力を得て、今後のそれぞれの活動に結び付くような講座を作っていく事ができた。既存のグループで高齢化であるとか、様々な理由で毎回ボランティアが来れない等の話も聞いているので、そういったグループと今回の受講生という新しいボランティアを繋げることができたのは成功だったと感じている。

以上で支援講座の報告を終了する。

委員長

意見や質問は？

副委員長

私も関わっているものであるから発言させていただく。私は日本語ボランティアで19ある団体の一つ、北千住にあるグループあだちで活動している。今回3人の方にいらっしやっただき、3人の方が入会希望していただき、この数字を見た際に私共は、数は少ないながらも100パーセントであると喜んだのだが、実際には迷っていらっしやる方がいるようである。その対策ということで、先程抜き出しで課題としてあったが、一案として8回の講座のうちに、そのグループから出向いて行って、PRするのも考えてみてはどうかと感じた。実際に決めるのはそちらかと思うが、一案として申し上げた。来年もほぼこのような形で計画中であるか？

事務局

来年もこのような形で検討している、貴重なご意見、御礼申し上げます。

委員

つい最近までは、支援講座を受けた方々が新たに会を作って、ボランティア活動をするというか、最近新しいグループを地域に作るのを辞めたと聞いている。そこでボランティアの高齢化で辞めたところがある訳で、もう一つ辞めそうなところもあると聞いている。それであるならば、地域限定ではなく新たに作ってもよいのではないかという気がしている。

事務局

これまでは足立区内に空白地域があるという事で、色々な地域で外国の方が行けるよう教室を作るという事で動いてきたが、現在地域の学習センターであるとか、施設の方で19か所偏りがなく活動しているような状況である。その中で先程おっしゃった高齢化ではないが、弱小化、サークル化してしまっているところがあると聞いている。新しい風を入れて、新しい方が加わる事によって、教室を盛り上げていくという考えがある。そのため、ここ2年程は新たな教室作りという事よりも、今あるグループを強くしていく事に重点を置いている。

委員長

他の委員、意見等あるか？よろしいか？それでは、そろそろ時間にもなるため、閉会にあたり課長より願います。

課長

本日は長時間にわたり、色々ご審議いただき感謝する。長年委員をされている方、今回初めて委員になられた方等、様々にいらっしやるかと思うが、基本は変わらない。どの国の方でも足立区で健康で幸せに暮らしていける事を目標としている。区の外国の方の人数というのは、23,000人くらいで、毎年ほとんど変わらないが、実は入れ替わりというのがあり、日本人もそうだが、定住しないので少し

の間来て、また引っ越すという方も結構いらっしゃる。そのため、日本語ボランティアにお世話になる方も、毎年新しい方が出てきたり、目に見えないところではかなり動いているので、皆様のご協力やご意見が必要になる。これからは色々と事業を行っていくが、今後も皆様のご協力をお願いして、挨拶とさせていただきます。本日は、お忙しいところ多文化共生推進会議にご出席いただき感謝する。

委員長

それでは本日の会議を終了する。

(以上)

様式1 (開催概要)

「2015年度(平成27年度)第1回足立区多文化共生推進会議」
議事要旨

会議名	2015年度(平成27年度)第1回足立区多文化共生推進会議		
開催年月日	平成27年9月8日(火)		
開催場所	中央館8階 特別会議室		
開催時間	午後1時00分開会～午後2時40分閉会		
出欠状況	委員数 14名 出席委員数 11名 欠席委員数 3名 関係者 3名		
出席委員等 (敬称略)	華 文治	宮崎 黎子	池田 ネニタ
	柳 啓華	古岩井 ゆみ子	金 埠
	吉田 忠司	高橋 徹	小林 裕一
	井元 浩平	和泉 恭正	
	地域のちから推進部長		地域調整課長
	坂田 光穂 副参事(個人番号カード交付担当)(関係者出席)		
	高橋 健太郎 区民部戸籍住民課住民記録係長(関係者出席)		
林 陽香 区民部戸籍住民課住民記録係(関係者出席)			
事務局	地域のちから推進部 地域調整課 多文化共生 出席職員 渡邊 やました しほ原 たけした うき美 なかむら		
会議次第	1 主催者あいさつ(井元 浩平 地域のちから推進部長) 2 新委員の委嘱 3 委員自己紹介 4 議事 ① 足立区多文化共生推進計画(2010年度～2017年度) (1) 施策の事業実施状況について(P3 資料2-1) (2) 施策と工程表(P4～19 資料2-2) 5 その他情報連絡 ① 外国人区民の人口推移について(P20～27 資料3～6) ② マイナンバー制度について(P28～30 資料7) ③ 外国人登録証明書の有効期限について(P31～34 資料8) ④ 日本語ボランティア支援講座の実施結果について(P35～36 資料9)		
議事要旨 課長	みなさま、本日はお忙しいところ、多文化共生推進会議にご出席いただき感謝する。 私は地域調整課長の和泉である。 議事に入るまで私が司会を務めさせていただきます。よろしくお願ひする。 主催者を代表して地域のちから推進部井元部長より、ご挨拶申し上げます。		

ぶちよう
部長

この度はお忙しい中、27年度第1回足立区多文化共生推進会議にご出席いただき、誠に感謝する。承知の通りこの推進会議は、様々な生き方や文化を超えて、共に生きていくという事で多文化共生推進という言葉を用いている。特に昨年からは円安が進み、オリンピックも決定したという事で、多くの外国人の方が来日している。今年は先月にも訪日外国人数が100万人を超えたという事で年間でも2000万人にも届こうかという勢いである。確かに最近では外国人の方をよく見かけるようになった。何よりも私達と一緒に暮らしている外国人がどのように暮らしたらよいかという事を考えるのが大前提であると思う。その延長線上におもてなしという信念があると思う。これからこの会議で出された議論をもって、多文化共生が実現する事を願ひまして、以上を挨拶とする。

かちよう
課長

今回26・27年度に委員になられた方で、1名欠員が生じた。そのため、足立区立小中学校校長会の代表として栗島小学校長高橋先生を新たな委員として指名させていただいた。委嘱状については申し訳ないが、自席に置かせていただいた。よろしく願ひする。

それではこれから司会を華委員長に願ひする。

いじんちよう
委員長

一年ぶりに皆様に会えて嬉しく思う。また、雨の中足を運んでいただき、感謝申し上げます。それではこれから議事に入る。よろしく願ひ申し上げます。

本日は3名の議員が欠席と聞いている。また、情報連絡の際に個人番号カードについて説明していただく担当の課長と戸籍住民課住民記録の係長にも出席していただけるとの予定である。また、議事録作成のため、皆様の発言を録音させていただきます。そのため、発言は大きな声で願ひ申し上げます。

議事を始める前に、簡単に自己紹介を願ひする。まず私は、足立区に20年住んでおり、会社員である。この推進会議に入ってから10年が経った。皆様の力を借りて勉強していきたいと思う。

ふくいじんちよう
副委員長

日本語ボランティアを始めてから約15年になる。区の取り組みでも日本語ボランティアを重視していただいているようで、この15年でグループの数が増えたり、内容についてもボランティアの方の熱心さが伝わってきて、私自身も生きがいを感じている。この委員を経験してから、いつも華委員長と一緒にあったかと思う。何期か委員を務めさせていただいているが、今期もよろしく願ひする。

いじん
委員

私はフィリピン出身で東京に来て30年になる。今は介護の仕事をしている。年に1回の会議ではあるが、より活躍していきたいと思っているが、具体的に何をしたらよいか未だ不明である。とりあえず会議に出ることに意味があるかと思っている。よろしく願ひする。

いじん
委員

私も足立区に住んで27年になる。今はホットラインで外国人の方からの相談を受ける仕事をしている。よろしく願ひする。

いじん
委員

私は外国語ボランティアをしており、現在9年目である。少しでもお役に立てればと思っている。本日はよろしく願ひ申し上げます。

委員 在日本大韓国民団とは、在日韓国人を支援する団体である。私はその団体の事務部長を務めている。本日はよろしく願い申し上げる。

委員 足立区には436の町会と自治会がある。そのうち386の町会と自治会が加盟しているのが町会・自治会連合会であり、その副会長を務めている。皆様と交流を深めていこうと努力しているので、よろしく願い申し上げます。

委員 ここからすぐそばにある栗島中学校の校長を務めている。ゆっくり歩いてきたところ15分くらいかかった。今回は初めての参加になる。本日はよろしく願い申し上げます。

委員 東京都行政書士会の足立支部長を務めている。私共行政書士と外国人の接点では、入管という行政手続きのパイプ役として関わることが多くあるかと思う。足立区にいる外国人に、どれだけ貢献できるかは不明であるが、今後ともよろしく願い申し上げます。

部長 先ほど挨拶させていただいた井元である。本日はよろしく願い申し上げます。

課長 多文化共生推進という職場も5年目となり、長めに就いている。皆様にはお世話になるばかりであるが、今後ともよろしく願い申し上げます。

委員長 それでは議事に入る。次第に従って進める予定で、会議終了時刻を14時から14時30分を目処にしたいと思う。円滑な議事進行に協力をお願いしたい。まず議事について事務局から説明をお願いする。

事務局 私は地域調整課多文化共生係長。よろしく願い申し上げます。
それでは議事1の多文化共生推進計画に基づく施策の実施状況について説明させていただく。まず、推進計画とは何かということからお話させていただく。足立区では2006年3月に総務省から多文化共生推進プランというガイドラインが示された。このプランを受けて作成したものが足立区多文化推進計画である。その基本理念は、外国人も日本人も共に地域社会を支える主体であり、それぞれの国籍、民族、文化的違いを認め合い、良きパートナーとして支えあひ豊かな安心して暮らせる社会を構築していく事である。そのためにさまざまな分野で取り組んでいる施策や事業が説明させていただく事業の実施状況である。

それでは資料2-1をご覧いただきたい。評価対象期間として2014年度の1年間を対象に推進計画の進捗状況を評価した。下のほう評価基準というものが示されていて、施策実施率を表示してある。これは推進計画のそれぞれの施策によって、事業が枝分かれしている。その事業において実施を1、一部実施を0.5、未実施を0として事業数で割ったものがここに書かれていて、それを施策実施率としている。全て合わせると50施策あるが、事業評価したところ施策実施率70パーセント以上となるものが45、施策実施率が50パーセント以上70パーセント未満のものが4、施策実施率が50パーセント未満のものが1施策であった。

この中身については4ページ以降の資料2-2で説明させていただく。足立区の多文化推進計画は現状2010年度から2017年度を計画年次としている。真ん中から右の方に年次別工程スケジュールというのがあるが、2010から2014までが実績、2015は見込み、2016と2017はこれから将来の予定という形式で3つに分かれている。現時点では2015年度は各課から見込みという事で報告を出していたが、あくまでも見込みとして報告をいただいたものであるため、今回の評価対象は2014年度実績であることに注意していただきたい。

では中身について、簡単に説明することとする。全て説明することは時間の関係上難しいため、特に変更があった部分を中心に説明させていただく。

4ページ施策【1】というのは外国人相談業務の充実、通訳スキルを持っている非常勤やボランティアの窓口支援をどうするかが掲載されている。変更があったのは通訳ボランティアの派遣事業という部分。これは庁内各課であったり、福祉事務所、保健センター、小中学校等の出先からの要請に応じて通訳をその職場へ派遣するという事業である。3月1日の調査日時点で以前あったフランス語とクメール語がいなくなってしまったため、対応言語が2つ減るという変更があった。全ての言語に対応するのは難しいが、依頼があれば様々なついでを見つけて出して通訳を送るという事もしている。この間教職員課から依頼を受けて、ポルトガル語を何とか探して送り込む事ができた。こちらが書かれているのは3月1日時点でを基準にしているが、8月1日時点ではこちらに1言語を加えて15という事になる。もう一つの変更点は戸籍住民課の国際サービス員が終了したという部分。窓口の外部化に伴って2013年度にこのサービスは終了したとの事であった。現状は窓口業務を委託した業者の方で外国語を話せる社員を雇って対応していると聞いている。

次に施策【2】については、各課が配布や送付している文書を外国人向けに翻訳した結果を集計したものとなっている。ここでアンダーラインが引いてある部分は、全て新たにサービスが始まったものになる。5ページ以降に書かれている大千住マップ2はシティプロモーション課が作成している街歩きガイドマップである。こちらの英語版を作成したいという事で、翻訳の依頼を受けて協力させていただいた。北千住の駅や観光コーナーに置いてあると聞いている。

次に6ページを見ると真ん中の方に児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成制度と続いている部分があるが、これらは親子支援課の窓口で置かれている制度の解説パンフレットである。これを英・中・韓に翻訳している。

同じく予防接種予診票というのは2013年から始まっており、2013年はヒブワクチンと小児用肺炎球菌の予診票というものを翻訳していたが、新たに6種類を加えて、全8種類の予診票が作られた。保健予防課ではこれをホームページに掲載して、医療機関が現場でダウンロードして使用すると聞いている。次のページにある乳幼児向け予防接種の案内、乳幼児健診アンケート、子どもの安否確認のための不在票を新たに英・中・韓に翻訳している。子どもの安否確認とは住民登録があるにもかかわらず、定期健診、予防接種、小学校入学の際に行政に繋がってこなかったり、地域社会との繋がりが無いという所在不明の子どもたちの事である。これを所在不明児というが、これは全国的にニュースになった。足立区でも一斉に調査を行っている。これは何度も訪問しても留守であった中国人のお宅があったため、中国語で書かれた不在票を入れたいとの保健

センターからの依頼で作成された。

この他に新しく始めたサービスとしては、公園管理課が指定管理者に作成させている桜花亭パンフレットや、子ども家庭課が小学校に入学するにあたり、どこに入学したいかなどが書かれている就学に関する調査票などが始まっている。

その次8ページ施策【3】であるが、インフォメーションコーナーや広報スタンドなどの在住外国人向けの情報提供コーナーの設置結果を集約したものである。変更点は地域文化課の学習センターに情報コーナーを設置するという項目である。これは、全ての地域学習センターに情報コーナーを設置するという目標であるが、2014年度に完全実施したという事で一部実施から実施に変更されている。

9ページ施策【7】は歩行者系サインや標識等の屋外サイン、区役所施設を含む屋内サインを多言語化した結果を集約している。全体的に一部実施が多いと感じていると思うが、既存サインを変更するには予算がかかり、一度に全て行えない。そこで、老朽化した区施設の場合は、例えば大規模改修する際に、全体のサインを変更するなど、施設を管理する所管が計画的に毎年少しずつ進めているという状況をこちらでも確認している。

2014年度に新たに始まったのは、東綾瀬住区センター、千住温水プール、本木第二農園などが新たにサインの多言語化を行った。生涯学習センターと地域学習センターの館内サインの多言語化は貼紙の臨時的対応という事で、貼紙での対応は全館実施したとの報告を受けた。最終的に本物を取り付けるのは費用の関係があるため、改修の際に常設サインに切り替えていくとの事であった。

今回の評価の対象ではないが、澁江住区センターの分館、綾瀬南駐輪場、興本保育園で2015年度にサインの多言語化が行われる予定。

唯一施策の実施評価で×が付いている18ページ施策【44】の条例の制定について説明させていただいた。多文化共生推進計画2006年につくった時に掲げた大きな目標ではあるが、現時点で条例化されていない。因みに多文化共生推進のみを目的とした単独条例というのは、日本全国でも非常に少ない。特に最近では外国人と日本人という括りから、子どもや女性、高齢者、障がい者などに外国人も含めて、大きな括りで全ての住民にやさしい街づくりを進めていくという事で、多文化共生というよりも、共生を目指す事を目標にした条例を制定するのが基本的な流れとなっているようである。足立区も自治基本条例の中で、あらゆる国籍の人にとって住みやすく、異なる文化および習慣と共生できるような国際社会に開かれた地域社会の発展を図ることが19条第2項に定められている。計画上は単独条例を制定する事が目標となっているため、実施率としては50パーセント未満の×とさせていただいている。

以上変更点について駆け足で説明させていただいたが、内容がたくさんあるので、この場だけでは全てを読み下していただくのは難しいかと思う。疑問や質問については、いつでも承るので、何かあったら多文化共生まで問い合わせいただきたい。

委員長

何か質問や意見は？

これを見る限り 2010年度から 2014年度まで施策の実施率が 50パーセントから 100パーセントまでのものが多く、施策が進んでいるようである。×は今のところは少ない。

18ページのところで多文化共生推進条例の設定のところは×になっている状態。この部分についてもう一度説明していただきたい。

事務局

総務省のガイドラインを受けて計画を策定した当時の状況と今の社会情勢が多少合っていない部分があるかと思う。現状では目標として掲げているが 2017年に計画が終了し、次の計画を策定する際に単独条例制定が好ましいのか、それとも自治基本条例のような外国人だけに特化した形ではない様々な人を包括的に含んで平等な社会を目指すのが好ましいのか等、あらゆる可能性を検討していく事になると考えている。

委員長

他の委員はその他の質問などはあるか？

副委員長

施策【34】の「審議会等に外国人が参加する機会の拡大」は残念ながら施策実施評価で△が付いている。これは具体的にはどういう事か？多文化共生推進会議は幸いな事に外国人の方を会議体を持つ事ができているが、他のたくさんあると思われる審議会等はどの程度の外国人参加率なのか？大体で構わないので教えてください。

事務局

こちらとも条例の話と関係してくる事で、最初の計画を作成した時には、外国人の枠を作るとか、外国人だけの意見を聞く会議体をつくる等の話が多かった。現状、例えば日本人も外国人も差別がない社会というものを考えると、その差別がない社会に外国人が含まれると考えもあるのではないかと。ただ外国人の方だけの会議体を作る事を目標として考えてしまうと、現在そのような会議体はない。しかし、様々な審議会などで参加する資格として外国人の方も可とするところは広がってきている。ただし目標自体から考えると、半分ぐらいの実施状況であるという書き方になっている。

副委員長

そもそも外国の方だけが集まって会議をしていただくというイメージは元々無かった。一般的な審議会に外国人の方も何割か入っていただくのが望ましい形だと思う。話が少し異なるが、その他の審議会でも 3割女性が入ることを目標にしていてそれも未達成な状態。外国の方に対して門戸を開くというのは、恐らく遠い事かと思う。実際に外国の方が入っている審議会というものはあるのか？

事務局

例えばこの中に区画整理課の事業で、土地区画整理法によっては、既に外国人も審議会委員としての選挙権、被選挙権を持っている。区画整理課の判断では何人外国人が入っているかが目標ではなく、いつでも外国人が入れるように門戸を開いたという事で報告を受けている。

委員長

他の委員は質問があるか？

それでは情報連絡①について説明を事務局にお願いしたい。

それでは20ページを参照していただきたい。こちらには東京都における27年4月1日現在の外国人人口というのを東京都下の自治体別に表したのになっていいる。都内在住の外国人というのが421,639人。足立区の外国人人口が24,185人。新宿、江戸川に次いで23区中3番目に外国人人口が多い自治体となっている。表の右上にマスキングしてあるが、前年同月との比較の増減数という部分を確認していただきたい。東京都全体でこの1年間において、どのぐらい増えたが記入されているかが読み取れるかと思うが、25,479人の外国人が増えている。次のページは、この1年前の26年4月1日現在のデータある。時系列的に見るとどのようになっているかというのが22ページにある。そこには東京都の外国人人口の増減数というのが載っている。こちらを見ていただければわかるが、東日本大震災が発生した平成23年3月11日以降、東京都の外国人人口は減少し続けてきた。24年度の1年間では19,240人も減少している。24年度から25年度の間潮目が変わって、25年度は11,000人近く増加している。今回26年度から27年度は25,000人以上が増加したと読み取れ、ここ2年くらいで東京都全体の外国人の人口が減少から増加に転じていることがわかる。足立区の外国人人口の増減数については23ページをご覧ください。足立区はほぼ東京都と同じような状況で推移している。次に24ページでは足立区の世帯と人口を基にして、外国人人口のグラフを作成している。そちらを確認していただくと25年の4月辺りに人口減少が止まり、そこから増加に転じている。グラフの曲線を見ると26年の4月からはそのペースはさらに上がり、26年12月には、今まで2005年から統計を取り続けている中で過去の外国人人口の最大数を記録した。今のところ現時点まで9ヶ月連続で最大数を更新し続けている。そろそろ25,000人に達するのではないかとという状況である。27ページにそれらの統計の分析が掲載されているが、東京都の統計の27年4月1日のデータのなかで、外国人の増加人数の上位自治体を調査した。足立区は新宿、豊島、江東に続いて第4位で、増加率も23区平均6.77パーセントに対して、6.87パーセントという事でわずかに上回っている。これを26年4月1日の状態で比較してみると足立区外国人人口増加数は12位で、増加率は23区平均3.05パーセントに対して足立区は1.73パーセント増でしかなかった。ここから理由は不明であるが、23区全体の外国人人口増加の動きに少し遅れて、増加の傾向が強まっている。それと、足立区統計を27年8月1日付と比較してみると、増加率が8.57パーセントという数字が出てきた。足立区外国人の増加傾向は27年4月1日以降さらに強まっている。外国人の国籍内訳を調べてみると、人口の多い順から1位は中国と台湾の合計、2位は韓国と朝鮮の合計、3位がフィリピンという事で、2011年の4月辺りで韓国と朝鮮の合計が中国と台湾の合計に抜かれた。そこからこの順位は変わっていない。この3つのカテゴリーを合計すると全体の8割から9割を占めるという状況も変化はない。変わっていないが、少しずつ減ってはきている。中国と台湾は一貫して増え続けているが、韓国、朝鮮、フィリピンは少しずつ減少していている。よって3カテゴリーの合計全体としては少し減ってきている。中国・台湾が増えるよりも韓国・朝鮮、フィリピンが減っていく方が多いといえる。このように3カテゴリーの合計が全体に占める割合の中で小さくなってきている。この原因は、恐らく大多数の韓国・朝鮮の方が特別永住者で、高齢で亡くなってきているのではないかと考えられるところである。以上、数字上から考えられる傾向について、説明させていただいた。

委員長

何か質問はあるか？

2006年から比較すると、外国人が若干増加しているという事であるが、足立区に日本人人口も増加しているのか？それとも何かの理由があって外国人が増加しているのか、もちろん東京都全体の外国人が増加したこともあるようだが、マンションが建設されたとか、学校が建てられたなどの理由があるのか？その部分の分析はいかがか？

事務局

はっきりした事は不明である。1年前と現在の増加人数が23区内でどこが増えてるか見てみると、足立区は現在かなり上位の方であるが、去年はそれほどでもない。去年は江東区等がかなり高かった。考えるにタワーマンションが建てられ、ある程度富裕層の方が多く増えていたのではないか。その後は周辺の区に波及してきていると考えられる。先ほど東京都全体の動きと足立区全体の動きが同じようになってきているとの話をさせていただいたが、東京都は外国人が急激に増加してきているという事実があり、この傾向がこのまま続くようであれば、同じように足立区も上昇し続けるであろうと考える。今まで東日本大震災の影響で大きく減ってきていた状況からは変わってきているという把握までである。

課長

実は足立区の中でも新田地区や西新井の駅前であるとか、大規模な開発があった。マンションがかなり建てられていて、空地もまだある状況であるため、足立区の人口はある一定のところまでは増えるだろうとの予測がある。マンションについては、日本人も購入して入居しているのだが、結構中国の方が入ってきているとの話も聞いている。どのぐらい入ってきているかの統計はないので不明であるが、そのような方によって外国人人口が増加している事実がある。

委員長

他の委員は何かあるか？

それでは情報連絡の②について説明をお願いしたい。

副参事（個人番号カード交付）

私は個人番号交付担当課長である。本日はよろしくお願ひしたい。これからマイナンバー制度について説明させていただく。手元の資料は28ページをご覧ください。本日は主に制度ではなく、区民に影響があるような内容、例えば区民にどのようにカードが配られて、どのような事務が発生するかについて話を絞って説明させていただく。既に新聞やマスコミではマイナンバーという言葉が出てくるかと思う。これについてはマイナンバー法というものが定められて、平成27年10月5日から施行される。それに合わせ10月から住民登録をされている足立区の方には、外国籍の方も含めて個人番号の通知カードが届くことになっている。その流れを説明させていただく。まずマイナンバーとは、一人一人に付番される12桁の番号であり、4桁ずつ3つのブロックで構成されている。また、原則として一度指定されたマイナンバーは変わらない。生まれたばかりの赤ん坊から亡くなる方まで、人生で一つの番号を背負うこととなる。この番号の使用用途は、社会保障、税、災害対策の3つの分野に及ぶこととなり、法律で定めた行政の手続き

に使用される。主に災害の分野では福島等の東北から避難された方が足立区に大勢住んでいるが、その人々への付番を行ったうえでの給付事務であるとか、社会保障については、今後1年2年遅れて健康保険や年金制度への紐付けを行うこととなっていく。

一番最初に動くのは税の分野で、来年の1月から税申告についてはマイナンバーを紐付けて、税の公平性に関連して事務を行う手続きとなる。

二番目としては、足立区特定個人情報保護条例の制定である。皆様が一番不安に感じるのはマイナンバーが使われると、個人情報が入る式に漏えいしてしまうのではないかと、カードに全て個人情報が入っているのではないかと等を懸念しているかと思う。しかし、情報システムについてはそれぞれ独立して持っているため、芋づる式に個人情報が漏れるということはない。各々の行政事務について、個人情報の保護を行っていくこととなる。主な内容としては、目的外の利用や提供を制限し、任意代理人による開示請求や訂正の請求も認めている。マイナンバーに関わる個人情報については、より一層セキュリティの強化を求めている。特にこのマイナンバーに関しては、取り扱いには非常に注意を払わなければならないという仕様になっている。

三番目は外国籍の方も通知カードが届くということ。どのような方を対象にしているかということ、中長期の滞在者、特別永住者の方等。要するに住民登録をしている外国人の方であれば通知カードは届く。このマイナンバーの内容は当然日本人と同じになっている。マイナンバーカードに交換していただくと、今まで外国人登録証であったが、在留カードで身分証明としていただいていたが、マイナンバーカードも身分証明書となり、公的な個人の認証として使用できる。

四番目は、会社等に勤めている方、言い換えると報酬や賃金を得ている方は給料を払う側の事業主に、自分のマイナンバーを告知する義務がある。また、扶養者がいる場合には家族の個人番号を求められることもある。このような事を意識していただきたい。

28ページ下の方は予定のタイムスケジュールとなっている。この流れについて説明させていただく。10月の中旬以降については、個人番号の通知カードが届く。こちらは各世帯ごとに封筒にまとめて、簡易書留で届く。通知カードは個人情報になるため、郵便局とやり取りになる。その際本人は受領のサイン等を付して、確実に郵便局員から直接受け取ることになる。通知カードには同封のマイナンバーの申請書が入っている。この申請書を記入していただき、J-LIS という国の機構に戻していただくと、1月以降のマイナンバーカードの交付に繋がる。通知カードについては、全員に国が番号を強制的に通知して届けるものであるが、マイナンバーカードは申請主義で必要がある方のみ任意で申し込んでいただくものになっている。それでは、マイナンバーカードを申し込まないとどのような事が起こるかということ、行政としてはそれぞれ12桁の番号を持っているため、手続き上の不都合はない。あくまで個人の申請になるため、今後健康保険や確定申告の時に個人が自主的に、個人番号を記入する事になるため、通知カードを無くさないようお願いしたい。

周知方法については、9月25日号のあだち広報に、このマイナンバー制度に関する内容を特集として載せる予定である。その特集で先ほどからお話させていただいた一連の流れであるとか、Q&A等を用いて区民の方への情報提供を図る

予定。同時に、国では既に設置されているが、10月から区独自のマイナンバーのコールセンターを設けて、足立区独自の細かい質問や、住民レベルの問い合わせに対応できるようにする。

29ページをご覧くださいと、2016年1月には個人番号カードの交付が開始される。申請していただいた方に個人番号カードの完成を通知し、指定した区の施設まで取りに来てもらうことになる。なお、交付時には本人確認が必要となる。交付施設については、1月に足立区役所（別館）・北千住、4月から東綾瀬・西新井、6月から舎人・花畑の計6箇所に拡大していく予定。交付については予約が必要で、個人番号カードの完成のお知らせが届いたら、その案内に従って場所と時間の予約をしていただくことになる。

30ページをご覧くださいと、マイナンバーカードは今後4つの事例で使用可能であるという事で簡単な事例を掲載させていただいた。例えば、子どもがいる世帯に関しては児童手当の届出や厚生年金の裁定請求の際等にマイナンバーが必要となる。大きな変更点は勤務先にマイナンバーを提出することになり、源泉徴収票など所得の証明にマイナンバーが付される点である。

最後に、コールセンターの案内については、既に国の方（内閣府）ではマイナンバーに関する問い合わせに対応している。また、多言語化対応ということで、日本語が不自由な方にも対応している外国語対応電話番号も用意されている。対応言語は英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語である。それ以外の言語については、コールセンターでの対応はできないが、内閣府で26ヶ国語の言語の説明書を用意している。もし言語などで不自由な方がいれば、私共個人番号担当課に連絡いただければ、そちらの案内はする。なお今後の私共担当課の連絡先は30ページに書いてある通りである。個人情報セキュリティに関しては区政情報課が担当している。

今後の予定の確認であるが、今後は足立区独自のコールセンターが10月に開設予定。カードの交換などに関わる予約センターの立ち上げは来年1月に開設予定としている。なお、足立区の予約センターでの多言語化については、英・中・韓の3言語の対応とさせていただきます。

以上簡単ではあるが、制度の概要および流れについて説明させていただいた。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

委員長

何か意見や質問はあるか？

委員

私はホットラインの仕事で外国人の方の相談に対応しているが、マイナンバーについて心配している方が多いようである。私も勉強中であるため、詳しい内容を答えるのはなかなか難しい。外国の方はマイナンバー制度による個人情報の漏れを心配している。政府など公の機関が個人番号制度の運用が開始された後も安心して生活できるように努めていってほしいと考える。

委員長

他の委員は何か質問があるか？

副委員長

恥ずかしい話であるが、マイナンバー制度の基本が理解できていない。個人番号通知カードは必ず全員に送られてくるので間違いないと理解した。その上で通知カードを保存し、役所に申請する事でマイナンバーカードが得られるという

話であったと理解した。そのような中、個人番号に疑いを持っていて、通知カードのみ持っていたらよいと考える方もいるかと思う。そのように通知カードのまま持っていた方と、マイナンバーカードを申請された方との対比でメリットとデメリットを教えてください。

副参事(個人番号カード交付)

今のマイナンバーカードを持っている方と通知カードのみしか持っていない方のメリットとデメリットについて説明させていただく。自治体の職員として、全てを語ることは難しい。私共は行政手続きを行っている側の人間であり、今のこのマイナンバーでは民間開放を進めており、金融機関などの民間レベルでどのように利用していくか今後益々話し合われ、新たな仕組みが出来てくると思う。その点で考えれば、民間の中での利用はより拡大されていくかと思う。その流れに乗れるか否かという問題と、マイナンバーカードを持っていたらICチップが入っているため、その上での利用拡大がどのようになっていくかが問題となる。

行政としてマイナンバーカードを持っているか否かのメリット、デメリットは一番は個人の公的認証としての意味がある。マイナンバーカードを持つという事は本人の身分証明書として使用できる点が多い。思い出していただけるとわかるかと思うが、今まで区の窓口で本人確認手続きがあったかと思う。その際単なる自己申告では認められず、客観的な公的認証がなければならなかった。身分証明としてよく使用されるのは顔写真付きの運転免許証やパスポートおよび外国人登録証などであった。今後はそれらが、マイナンバーカードに変わる。理由は、マイナンバーカードが一枚あれば、12桁の個人番号と同時に特定個人情報として本人の顔写真、住所、氏名、性別、生年月日が記載されているため、ほとんどの行政窓口で手続きが行える。もちろん申請書を書いたり、付帯的な書類を必要とする事もあるが、本人確認についてはマイナンバーカード一枚で済むため、手続き上はスムーズになる。これはメリットであるといえる。今現在運転免許証を返還している方や免許証を持っていない若者など、どのように本人を認証するかという事について、公が認める認証となるというのが大きなメリットとなる。よって、運転免許を取らない若者にマイナンバーカードの取得を勧める意味があるし、高齢者で免許を返された方や一人暮らしの方がどこかで倒れてしまった場合、マイナンバーカードがあればその人のID情報を引き出すことができる。そこから福祉や福利に繋げる事も可能かと思う。そして、このカードは今回初回無料で作成する。住基カードは250円かかるので、その点についても無料で申請できるマイナンバーカードはメリットといえる。

副委員長

そうすると、デメリットはないのか？

副参事(個人番号カード交付)

当然公的な事でいえば、セキュリティの強化などがあるかと思う。今までも個人情報を扱う際に審議会等が開催されたりしていたが、それ以上にマイナンバーを扱う場合は制度が厳しくなってくるため、業務の精査が必要となる。個人レベルで考えればヒューマンエラーが付き物で、本人が落としてしまった時の懸念であるとか、先ほどから申し上げている通り、行政だけでなく民間の事業者も厳格なルールに基づいて個人番号を使うことになる。すると、行政のセキュリティのチェックは当然であるが、民間レベルでも浸透していくため、国家的に民間レベルの取り扱いを厳格にすることの認識が求められるかと思

う。今までは、行政上のチェックで情報が漏れたという話だったが、民間でも悪意のある人間が漏らしたりする事があるかもしれない。この場であるため正直に申し上げたが、民間など多面的に使用されることによってフィールドが広がるため、行政だけでなく民間にも取り扱いをしっかり行ってほしいというのが、懸念としてある。

副委員長

個人レベルでも自分のマイナンバーを紛失させたら大変であるため、自身でセキュリティには気を付けなければならないという事で間違いないか？

副参事(個人番号カード交付)

その通りである。通知カードは持ち歩かなくて結構であり、大事に保管しておいてほしいと伝えている。カードサイズになっているため健康保険のように普段も持ち歩くということがあると、鞆ごと落としたり、盗まれたり等のリスクが生じる。個人番号自体は常に家に保管しておいて、むやみに持ち歩かないというのが鉄則である。当然他人に知らせてはならないし、提供してはならないため、注意していただきたい。例えばレンタルビデオ店で身分確認のために、運転免許証や保険証のコピーが必要になる場合があるかと思うが、まず預けてはならないという事。通知カードの表に番号が書いてあるため、一枚でコピーを取れば、番号から名前まで知られてしまう危険がある。本番のプラスチックのマイナンバーカードになると、12桁の番号は裏面に記入されている。そのため、表の顔写真や、住所、氏名等についてコピーを取るとは可能であるが、裏は法律上コピーを取ることが禁じられている。1月以降に本番のマイナンバーカードは裏面のコピーができないため、正当な理由が無い限りは処罰の対象となる。そのため厳格な取り扱いをお願いしたい。

委員長

私から一つ質問させていただきたい。資料を見ると、カードの受け取りは6月くらいまでに申請しなければならぬと読めるのだが、実際に制度が実施されると何年何月までに申請しなくてはならないのか？

副参事(個人番号カード交付)

先ほども申し上げた通りマイナンバーカードの交付については、順次拡大はしていくが期限は設けていない。通知カードは10月から届くため、恐らく年内中には確実に通知カードが届くかと思う。届かない場合は、区役所に届いていない旨を伝えていただいて、そうすると郵便局からの返戻分はこちらで管理しているため、こちらで探し出し、本人に届くような方法を考えているところである。最初の個人番号カードの発行は無料と申し上げたが、お手元で一度自分が受領したという証拠がない限り、1年経とうが、2年経とうが申請の有効期限内である。国としては、通知カードは年内中に出すとしているが、個人番号カードへの交換については期限を定めていない。つまり、1年、2年、3年経とうと、国が法律を変える以外は、しばらくの間は期限は無しという事で交換可能。そのため、今は不要だと思っても、もしかしたら数年経ち、より便利な世の中になってきた時にも持っていないと不利益に感じるようになってきてからでも申請は可能である。なお、最初に受け取る時は1年、2年経っても無料で有効期限は無い。

委員長

他の委員は何かあるか？

じゅうみんきろくかかりちょう
住民記録係長

それでは次の情報連絡③の説明をお願いしたい。

わたし こせきじゅうみんか かりちょう
私は戸籍住民課の係長である。

こせきじゅうみんか ほうかいせい ねん た がいこくじんとうろくしょう とくべつえいじゅうしゃ
戸籍住民課では法改正から3年が経ち、外国人登録証から特別永住者もしくは
ざいりゅうか ーど き か きげん てつづ ねん がつ こと
在留カードに切り替える期限の手続きが27年の7月という事であったため、その
はなし ちゅうしん せつめい
話を中心に説明をさせていただきます。

それでは担当から説明させていただきます。

じゅうみんきろくかかりたんとくしゅくいん
住民記録係担当職員

こせきじゅうみんか こせきじゅうみんきろくがかり たんとくしゅくいん ねが
戸籍住民課戸籍住民記録係の担当職員である。よろしくお願ひする。

ざりょうの 31 ページから 34 ページ、がいこくじんとうろくしょうめいしょの有効期限について説明さ
せていただく。まずがいこくじんとうろくしょうめいしょ きりかえると、とくべつえいじゅうしゃ かた とくべつ
えいじゅうしゃめいしょ いがい ざいりゅう しかく かた ざいりゅうか ーど き か ちゅうこ
永住者証明書、それ以外の在留の資格の方は在留カードに切り替わる。有効
期間の確認方法は、がいこくじんとうろくしょうめいしょ ざいりゅうしかく じかいかくにんきりかえしんせいきかん み
期間の確認方法は、外国人登録証明書の在留資格次回確認切替申請期間を見て
いただくことになる。がいこくじんとうろくしょうめいしょ ちゅうこきげん ざいりゅうしかく か
外国人登録証明書の有効期限は在留資格によって変わ
てくる。それぞれのしかくごとに書いてあるものが 32 ページから つづ
ている。

まず、とくべつえいじゅうしゃ かた ねん がつ にち さいいじょう かた じかいかくにんきりかえしんせいきかん
特別永住者の方は2012年7月9日に16歳以上の方で次回確認切替申請期間
が 2015年7月8日までに到来する方は ちゅうこきげん ねん がつ にち
有効期限は 2015年7月8日までにになる。それ
以外の方は次回切替申請期間の始期とされた誕生日までとなる。がいこくじんとうろく
しめいしょ しんせいきかん ねん がつ にち ねん がつ にち みらい ひづけ
証明書の申請期間のところに2016年2月1日であったり7月8日より未来の日付が
記入してあれば、その日まで有効となる。2012年7月9日に16歳未満の方は16歳の
たんじょうび ちゅうこきげん とくべつえいじゅうしゃ かた かん あだちやくしよみなみかん かい
誕生日までが有効期間となる。特別永住者の方に関しては足立区役所南館1階
こせきじゅうみんかまどぐち きりかえ しんせい おこな
戸籍住民課窓口で切替の申請を行うことになる。

次に永住者の方は2012年7月9日に16歳以上の方は2015年7月8日まで有効とな
る。えいじゅうしゃ かた がいこくじんとうろくしょうめいしょ ねん ねん がつ にち ちゅうこ
永住者の方で外国人登録証明書に2016年であったり、未来の日付が書いて
ある事があるが、皆様2015年7月8日で有効期限を迎えているので、注意をしてい
ただきたい。2012年7月9日に16歳未満の方で2015年7月8日までに16歳のたんじょうび
が到来する方は16歳の誕生日まで。2015年7月9日以降に16歳の誕生日が到来す
る方は2015年7月8日まで。つまり今の時点で外国人登録証明書を持っている
えいじゅうしゃ かた みなさまちゅうこきげん き こと ちゅうい ひつよう
永住者の方は皆様有効期限が切れている事になっているため、注意が必要であ
る。

えいじゅうしゃ いがい しかく かた とくていかつどう ざいりゅうしかく ぼあい ねん がつ にち さい
永住者以外の資格の方で特定活動の在留資格の場合、2012年7月9日に16歳
いじょう かた ざいりゅうきかん まんりょうび ねん がつ にち はや ひ
以上の方は在留期間の満了日または2015年7月8日のいずれかの早い日までに
とくていかつどう ざいりゅうしかく ねん がつ にち さいみまん かた ざいりゅうきかん まんりょうび
なる。特定活動の在留資格で2012年7月9日に16歳未満の方は在留期間の満了日、
ねん がつ か さい たんじょうび はや ひ
2015年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日までにになる。

とくべつえいじゅうしゃ えいじゅうしゃ とくていかつどう いがい しかく かた ねん がつ にち じてん さい
特別永住者、永住者、特定活動以外の資格の方は2012年7月9日の時点で16歳
いじょう かた ざいりゅうきかん まんりょうび さいみまん かた ざいりゅうきかん まんりょうび
以上の方は在留期間の満了日、16歳未満の方は在留期間の満了日または
さい たんじょうび
16歳の誕生日のいずれかになる。

えいじゅうしゃ えいじゅうしゃ いがい かた きりかえつづ ちほうにゅうこくかんりきよく あだちく す
永住者と永住者以外の方の切替手続きは地方入国管理局になる。足立区で住
かた とうきょうにゅうこくかんりきよく
んでいる方であれば東京入国管理局になる。

がいこくじんとうろくしょうめいしょ ちゅうこきげん す ぼあい ほんにんかくにんしりょう しょう
外国人登録証明書が有効期限を過ぎた場合は、本人確認資料としての使用がで
きなくなる。つぎにみなしさいにゅうこくきよかせいど しょう
きよかせいど しゅつこく ねん とくべつえいじゅうしゃ かた ねん い さいにゅうこく
許可制度とは出国するとき、1年、特別永住者の方は2年以内に再入国する
いし しめ ぼあい ちゅうこきげん ちゅうこき ーど も さいにゅうこくきよかせいど
意思を示した場合は、有効な旅券と有効なカードを持っていれば再入国許可をき
ちんと受けなくても戻って来られる制度となっている。有効期限を過ぎている

場合はその制度が使用できないため、注意していただきたい。
34ページには切替に必要なものと、申請場所や問い合わせ先を掲載している。
こちらは外国人登録証明書から切り替える際に原則として必要なものとなる。
紛失している場合や代理人の申請の場合は各問い合わせ先に連絡していただい
て、必要なもの等を確認してから申請していただきたいと思う。
以上で説明を終了する。

委員長

私から質問させていただく。
登録証明書について2015年7月8日までという有効期限が設けられているとの
話であったが、本日は9月8日で既に2ヶ月過ぎて、未だ手続きを終わらせていな
い方には、何か方法はあるのか？それとも不法滞在扱いにされているのか？どの
ような手続きがあるのか教えていただきたい。

住民記録係担当職員

現時点で特別永住者と永住者の方に限り、外国人登録証明書の有効期限が切
れていても、在留資格が無くなっているわけではないので、免許証のように本人
確認として使用できないのみで不法滞在の扱いにはならない。それ以外の資格の
方に関しては在留期間の満了日までとなっているため、もし切れているものを
持っているという事は在留期間も切れているため、不法滞在になってしまう。

住民記録係長

あまりそういう人物はいない。職権削除が本書通知で消されてしまっているこ
とがほとんどである。ただ永住者や特別永住者の方は資格が無くなってしま
うわけではなくて、身分証としてそれが使えなくなっただけで、生活ができな
いというわけではない。また7月8日の期限が来る前に何度も通知を出しているた
め、通知はこれから出さない。

委員

通知は何度も出したとの話であるが、何回くらい出したのか？

住民記録係担当職員

区役所からは2回で法務省からも出している。

委員

法務省から出ているのは知っていたが、区からも2回出しているのか？

住民記録係長

法務省の前に2回出している。

委員

たとえば特別永住者は誕生日も関係あると思うが、それも関係なく一斉に出
したという事か？

住民記録係長

それは対象者の話であるか？

委員

そうである。

住民記録係長

対象者のみなしの期間が切れそうな人に対して通知を出した。

委員

みなしの期間が切れそうな人に出したということか、承知した。

委員長

他に何か質問はあるか？

副委員長

外国人登録証明書という言い方がなくなった。それで特別永住者証明書に変わるかまたは在留カードに変わる。それは主に韓国・朝鮮の方、所謂在日の方をそのように考えてよいと思っている。この切替前まではそのような方を特別永住者という言い方のかつてはしていたかと思う。そのような言い方もしつつ、外国人登録証明書が必要だったというか、両方平行していたのか？

住民記録係長

証明書は昔無かったのでは？

副委員長

証明書は無いけれど言葉としてあったと思う。

住民記録係長

確かに言葉として使っていた。

副委員長

ある意味言葉として統一されたのかと思います、質問した。外国人登録とはかつて諮問押捺などもあり、あまり良いイメージを持っていない。押捺は無くなったか？

住民記録係担当職員

現在は無くなっている。

副委員長

無くなっているけれども外国人登録というものがあって、この制度の変更について、対象者にとって改善された制度であると認識してよいのか？なぜ今この制度をやるのか不明である。

住民記録係長

区の立場でいえばこれは法定受託事務という国の事務である。自治事務ではない。あくまで国から委託された事務であるため国が法律をつくってこの事務をするように命じているのであって、我々の立場から良い制度か否かを述べるのは難しい。国が今までの法律に変えて新たに時代に合わせてつくった制度という考えかたである。

副委員長

時代に合わせてつくられた制度であってほしいと考えるから、当事者にとって良い制度でなくてはならないと思う。良い方向を目指しているに違いないと思っている。

住民記録係長

様々な外国人が日本に来るようになって、その適正な管理を行うための制度としてつくったものだと思う。

副委員長

当事者である委員はどう思うか？

委員

生活上はほぼ変更はないが、いちいち変えなくてはいけないとか、その面で不便である。これは、おっしゃる通り外国人を国で管理するための制度であり、不便であるが日本で住む限り、協力して切替なければいけないと思う。この制度ができて便利になるとかではないと思う。しかし、再入国はこの制度に基づいてチェックすれば、前は再入国の際、許可を得て印紙を買ってという事でお金を払っていたが、その必要性がなくなった。制度変更により、しっかりとした管理が行

われることによって、みなし再入国制度ができたかと思う。

住民記録係長

昔は入管に行き行って申請しないといけなかったが、今は空港で一言言えば問題なくなった。

委員

印紙を購入して申請していたが、それはセットで改善された部分かと思う。

委員長

他の委員は何かあるか？

それでは情報連絡の④について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

私からは日本語ボランティア支援講座の実施結果について報告させていただく。資料9をご覧いただきたい。この支援講座は日本語を母語としない外国人の方に対して、日本語学習や生活習慣の違いを理解するための手助けしていただくボランティアを養成する講座である。今年度は6月2日から8月4日まで全8回、1回あたり2時間の内容で開催させていただいた。募集の内容については、区内の日本語ボランティアグループに入って活動できる方とした。この講座終了後、既存の日本語ボランティアグループで活動する支援者を増やす事を目的としていた。応募者は42名で、最終的に講座を修了された方は32名であった。受講料は2,000円とした。講座の内容は多文化共生担当から、在住外国人と日本語ボランティアグループの現状について話をさせていただいた。また、講師より地域における日本語教室の活動の意味や役割などについて講義やグループワークを行った。講座期間中に、受講者の方に講座終了後に活動したいグループを考えていただくために区内に17あるグループで実習体験をしていただくように案内した。この実習体験については、ボランティアグループに多大なご協力をいただいた。

資料の最後のページをご覧いただきたい。今回の講座の出席率は平均9割近くであった。講座終了後に活動希望調査を行ったところ24名の方が既存グループへの活動を希望された。それでは表について説明させていただく。表の受講者訪問数とは、体験学習に参加された人数であり、合計が述べ人数で66名だった。講座修了者が32名であることから、一人あたり平均2グループに体験学習を行ったことになる。下の段の入会希望・検討中とは講座終了後どのグループを希望されたかの調査結果である。延べ人数で31名となっているが、これは一人で複数回答をされた方がいるためである。先ほど申し上げた通り実人数で24名の方が希望するという事で、活動先が決まっている方が16名。どこのグループに加入するか検討中の方が8名であった。また、もう少し体験してから検討するとの方は3名であった。講座終了後の活動については、各ボランティアグループと共に活動を呼びかけていたところであった。なお、今回の講座について受講者の方からは、日本語教室の大切さを知ったであるとか、ボランティアとしての意識を明確にできた等、とても有意義な講座であったとの意見を聞く事ができた。

以上で支援講座の報告とさせていただきます。

委員長

何か意見や質問はあるか？

ふくいんちょう
副委員長

いげんなど ぐるーぶ あだちで ボランティア活動をしている 当事者である。この表を見て、あだちへ入会希望して下さっている方が4名いる事を嬉しく思う。北千住の総合ボランティアセンターを使わせていただいているため、地の利は得ているかと思う。しかし、人が来ない要素としては、夜間に開催しているためボランティアにとってはハードルが高い。女性が夜に定期的に家を空けるといふのは結構状況的に厳しい。そんな中、4人も入会希望して下さっている事に感謝申し上げる。冒頭挨拶でも申し上げたが、多文化共生で支援講座を充実させていっていただいている事にも感謝申し上げたい。

いんちょう
委員長

た いん なに かいぎ しゅうりょう
他の委員は何かあるか？ よろしいか？ それでは会議の終了にあたり、和泉課長から挨拶をお願いします。

かちょう
課長

みなさま ちょうじかん にわたり 審議 いただいた事を感謝申し上げます。話の中にもあったが、日本の方も外国の方も増加してきている。ある一定のところまでは増えると見込んでいる。その他、観光客の方については浅草までは足を運ぶが、その先まで来ないという状況がある。しかし、4年半後はオリンピック・パラリンピックが開催されるが、実は最近、パラリンピックの競技にもなっているゴールボールが足立区で開催された。その時は、韓国、トルコ、ロシアのチームの方に来ていただいて、国際試合を行った。このような事が増えてくると益々足立区には様々な国の方がいらっしゃる事になると思う。今後も事業を充実させる事が非常に重要であり、そのようにして日本の方も外国の方も一緒に共生して生きていける世の中をつくれればと思う。今後とも皆様にご協力をお願い申し上げます。

いんちょう
委員長

ほんじつ かいぎ しゅうりょう
それでは本日の会議はこれで終了する。

いじょう
(以上)